

令和6年度 第2回 横浜市保健医療協議会

日時：令和7年2月17日（月）19時～20時30分

場所：横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度病床整備事前協議について[非公開] 【資料1】

3 報告

- (1) 配分済み病床の整備進捗状況について 【資料2】
(2) 令和7年度医療局予算案について 【資料3】
(3) 令和7年度健康福祉局予算案について 【資料4】

【配付資料】

- 資料1 令和6年度病床整備事前協議について[非公開]
資料2 配分済み病床の整備進捗状況について
資料3 令和7年度医療局予算案について
資料4 令和7年度健康福祉局予算案について

【参考資料】

- 参考資料1 横浜市保健医療協議会運営要綱
参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略) 【出欠】

学識経験者				
横浜市立大学 教授	看護学	あかせ ともこ 赤瀬 智子		○
国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ 石川 べんじやみん ^{こういち} 光一		○
弁護士	法学	たばる めぐみ 田原 恵		○
東京科学大学 教授	医療政策情報学	ふしみ きよひで 伏見 清秀	会長	○
横浜市立大学 副学長	産婦人科学	みやぎ えつこ 宮城 悦子		○
保健医療福祉関係団体など				
横浜市社会福祉協議会 会長		いしうち あきら 石内 亮		○
横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう えつこ 齊藤 悦子		○
神奈川県精神科病院協会 理事		さえき たかし 佐伯 隆史		○
横浜市薬剤師会 会長		さかもと さとる 坂本 悟		○
横浜市生活衛生協議会 会長		しらみず ひでき 白水 秀毅		○
神奈川県看護協会 横浜南支部理事		つじむら ようこ 辻村 陽子		○
横浜市医師会 会長		とつか たけかず 戸塚 武和	副会長	○
横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら まさかず 中村 雅一		○
横浜市病院協会 会長		まつい じゅうにん 松井 住仁		○
横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ ひろゆき 溝呂木 啓之		○
横浜市食品衛生協会 会長		やかめ ただかつ 八亀 忠勝		ご欠席
横浜市歯科医師会 会長		よしだ なおと 吉田 直人		○

配分済み病床の整備進捗状況 について

令和6年度第2回 横浜市保健医療協議会

横浜市医療局地域医療課

2025年2月17日

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER

過年度配分病床の整備状況

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中
平成30年度（2018）	809床	341床	408床	60床
令和2年度（2020）	470床	10床	184床	276床
令和3年度（2021）	154床	—	78床	76床
令和4年度（2022）	応募なし			
令和5年度（2023）	160床	—	21床	139床
合計	1,593床	351床	691床	551床

（令和7年1月時点）

整備中病床の稼働予定時期

医療機能	入院料等	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	計
回復期	回復期リハ	92床		50床	142床
	地域包括ケア	60床			60床
慢性期	療養病棟	188床	24床	88床	300床
	障害者病棟			49床	49床
計		340床	24床	187床	551床

(令和7年1月時点)

令和6年度に稼働した病床

配分 年度	病院	設置区	内訳	稼働年月
令和 2年度 (2020)	イムス横浜旭リハビリ テーション病院	旭区	回復期リハ：120床	令和6年8月
令和 5年度 (2023)	汐田総合病院	鶴見区	地域包括ケア：5床	令和6年5月
	ふれあい横浜ホスピタル	中区	障害者施設等入院基本料：10床 回復期リハ：6床	令和6年8月

整備中病床の状況（1/4）

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R7.1時点	
平成30年度(2018)	戸塚共立第1病院	回りハ：60床	R4.11	R10.4 (前回：R8.1)	移転予定地の崖面防災工事が終了し、R7.3には土砂災害特別警戒区域の解除がなされる見込みである。建設資機材費の高騰により、本体工事の発注時期を調整中であり、最短で左記稼働予定時期を想定している。
令和2年度(2020)	横浜石心会病院 (旧さいわい鶴見病院)	地ケア：60床	R5.12	R8.3	既存棟の改修から改築へ事業計画が変更となったため 免震構造、近隣道路事情により大型重機使用不可、働き方改革の影響により工期が延伸したため
	清水ヶ丘病院	療養：20床	R6.2	R10.2 (前回：検討中)	建物の老朽化に伴い細かな改修・修理費用が多く、将来的な病院の建替えを検討中 増床した場合の人件費等を含め、改めて20床増床での改修工事が可能かを検討しているため

整備中病床の状況（2/4）

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R7.1時点	
令和2年度(2020)	鴨居病院	療養：24床	R4.11	R8.10 (前回：R7.10)	建築会社より建築資材不足や人手不足により対応が遅れる旨の連絡を受けたため
	元気会横浜病院	療養：68床 地ケア：50床	R8.7	R9.4	新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰などの影響により、設計を大幅に見直しているため
	ふれあい東戸塚 ホスピタル	障害：49床	R5.4	R9.4	整備予定地の調整に時間がかかっているため
	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	R5.3	R7.9	整備予定地の調整に時間がかかっているため

整備中病床の状況（3/4）

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R7.1時点	
令和3年度(2021)	新横浜こころのホスピタル	療養：76床	R6.2	R7.11	資材・人件費の高騰による工費の増加を抑えるため、工事仕様の変更を検討していたため R6年3月に着工し、整備中

○新横浜こころのホスピタルにおける精神病床の削減に向けた自主的な検討状況及び地域医療への貢献について

・精神病床の削減については、港北区で唯一精神病床を有し、地域の精神科患者様の受皿として精神病床稼働状況は高く推移しております。しかしながら、神奈川県における精神病床が過剰であることを鑑み、経営会議において、削減の可否について検討を進めて参りました。引き続き、現在進めている病床整備終了後、地域医療への貢献を第一の方針として、グループホームや介護施設などの協力を得ながら、精神病床の削減を検討して参ります。

・地域医療への貢献につきましては、認知症治療病棟、精神科病棟、療養病棟を有し、地域における急性期病院や介護施設などから幅広く患者様を受入させて頂いております。急性期を終えた患者さまや在宅復帰が困難な患者さまを積極的に受入れ、地域の急性期病床の確保に貢献を行っております。また、横浜市自立支援協議会と協働し精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進め、協議会参加者と退院支援に向けた取組を行っております。

整備中病床の状況（4/4）

配分年度	病院	配分病床数	稼働予定時期		整備が遅れている理由
			当初	R7.1時点	
令和5年度(2023)	上白根病院	地ケア：27床	R8.3	R8.3	
	湘南泉病院	療養：112床	R7.4	R7年度中(前回：R7.4)	建築資材の高騰や人手不足等の影響により、工事時期の調整を行ったため、6年度中は工事に着手できなかった。設計は終了しているため、7年度中の開院を目指す。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和7年度
予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和7年度予算案の考え方	1
II	令和7年度予算案について	2
III	主な取組	4
	1 未来につながるがん対策	4
	2 2040年に向けた医療提供体制の構築	11
	(1) 医療人材の確保・育成	11
	(2) 病床機能の確保及び連携体制の構築	12
	(3) 在宅医療の充実	15
	(4) 医療DXとデータ活用の推進	17
	(5) 医療安全対策の推進	21
	3 医療体制の充実・強化	24
	(1) 救急医療体制の充実	24
	(2) 災害時医療体制の整備	27
	(3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	28
	(4) 脳血管疾患・心血管疾患対策	30
	(5) 疾病の重症化予防（糖尿病・慢性腎臓病）	32
	4 保健医療施策の推進	33
	(1) 認知症対策	33
	(2) 総合的なアレルギー疾患対策	34
	(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応	35
	(4) 感染症対策	36
	(5) 歯科保健医療の推進	40
	(6) 衛生研究所の取組	40
	(7) 食の安全確保	43
	(8) 快適な生活環境の確保	45
	(9) 動物愛護及び保護管理	47
	5 脱炭素の取組	49
	6 能登半島地震を踏まえた災害対応力の強化	51
	(1) 災害時医療体制の整備	51
	(2) 人とペットを守る避難所の推進	53
	(3) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成	54
	7 市立病院における取組と経営	55
IV	事業別内訳	63
	参考資料	75
	【参考1】財源創出の取組	
	【参考2】市立病院の令和7年度予算案等	
	(1) 予算案	
	(2) 一般会計繰入金の詳細	
	【参考3】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）	
	【参考4】市立病院の経営状況	

I 令和7年度 予算案の考え方

令和7年（2025年）は、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる節目の年です。

今後は、医療と介護の複合的なニーズを有する85歳以上の高齢者の急速な増加や、生産年齢人口の減少により、少子・高齢化の影響がより深刻になる2040年を見据えて、医療と保健や介護、福祉との連携を着実に進め、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活し続けることができるよう取り組んでいきます。

国の医療計画に基づく、5疾病（がん・脳卒中・心血管疾患・糖尿病・精神疾患）や5事業（救急医療・災害時における医療・周産期医療・小児医療・新興感染症発生/まん延時における医療）及び在宅医療の充実に向けて引き続き取り組みます。

特に、生涯に2人に1人がり患するといわれる「がん」については、重点施策として推進します。がん検診の受診率向上を目指し、働く世代、女性、シニア世代、がんのリスクが高い人など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進するとともに、小児・AYA世代のがん対策にも力を入れ、がんになっても自分らしい生活を大切にできるよう支援していきます。

また、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる認知症や、アレルギー疾患への対応も進めます。

市立病院は、経営改善に向けた職員一人ひとりの意識醸成を徹底し、厳しい経営状況の中、引き続き、安全で質の高い医療を提供します。また特に、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供をさらに充実させます。新興・再興感染症への対応においても中核的な役割を担うとともに、地域包括ケアの推進に向けた支援など地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

質の高い医療を効果的・効率的に提供できるよう、医療DXの推進やICT技術の活用を進めるとともに、データの分析・活用を徹底し、エビデンスに基づく施策展開を図ります。

令和6年能登半島地震を踏まえた「新たな地震防災戦略」に基づき、災害医療体制の充実強化や避難生活の支援に取り組みます。また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、所管施設・設備の省エネ化を加速させていきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様の「今」と「未来」の安全・安心な暮らしにつながる最適な保健・医療の提供』に向けて、スピード感を持ちつつ着実に取り組んでいきます。

Ⅱ 令和7年度 予算案について

令和7年度予算案総括表

(1) 医療局

(上段:事業費、下段:市費・単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
一 般 会 計	34,195,079	34,257,108	△ 62,029	△ 0.2
	(32,487,402)	(32,360,787)	126,615	0.4
8 款 医 療 費	26,297,707	26,655,184	△ 357,477	△ 1.3
	(24,590,030)	(24,758,863)	(△ 168,833)	△ 0.7
1 項 医 療 政 策 費	6,823,626	6,832,961	△ 9,335	△ 0.1
	(6,673,404)	(6,645,222)	28,182	0.4
2 項 公 衆 衛 生 費	19,474,081	19,822,223	△ 348,142	△ 1.8
	(17,916,626)	(18,113,641)	(△ 197,015)	△ 1.1
19 款 諸 支 出 金	7,897,372	7,601,924	295,448	3.9
	(7,897,372)	(7,601,924)	(295,448)	3.9
病院事業会計繰出金	7,897,372	7,601,924	295,448	3.9
	(7,897,372)	(7,601,924)	(295,448)	3.9
特 別 会 計	425,693	428,561	△ 2,868	△ 0.7
	(81,945)	(82,498)	(△ 553)	△ 0.7
介護保険事業費会計	425,693	428,561	△ 2,868	△ 0.7
	(81,945)	(82,498)	(△ 553)	△ 0.7
合 計	34,620,772	34,685,669	△ 64,897	△ 0.2
	(32,569,347)	(32,443,285)	126,062	0.4

(2) 医療局病院経営本部（病院事業会計）

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	46,605,481	45,302,263	1,303,218	2.9
市民病院	34,989,886	33,944,560	1,045,326	3.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,743,018	9,440,813	302,205	3.2
みなと赤十字病院	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	47,948,424	47,781,913	166,511	0.3
市民病院	36,463,857	36,516,249	△ 52,392	△ 0.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	10,041,631	9,738,727	302,904	3.1
みなと赤十字病院	1,442,936	1,526,937	△ 84,001	△ 5.5
収益的収支	△ 1,342,943	△ 2,479,650	1,136,707	
うち特別損益	△ 490,911	△ 1,582,291	1,091,380	
うち予備費	1,400,000	1,400,000	—	—
経常収支	547,968	502,641	45,327	

※ 経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

※ 収益的支出のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債504,000千円を借り入れます。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	5,818,644	6,109,624	△ 290,980	△ 4.8
市民病院	1,828,366	1,589,370	238,996	15.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,737,263	2,487,962	△ 750,699	△ 30.2
みなと赤十字病院	2,253,015	2,032,292	220,723	10.9
資本的支出	8,682,729	8,498,380	184,349	2.2
市民病院	3,457,076	2,875,965	581,111	20.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,467,316	3,104,625	△ 637,309	△ 20.5
みなと赤十字病院	2,758,337	2,517,790	240,547	9.6
資本的収支	△ 2,864,085	△ 2,388,756	△ 475,329	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,897,372	7,601,924	295,448	3.9
うち収益的収入	3,987,628	4,026,110	△ 38,482	△ 1.0
うち資本的収入	3,909,744	3,575,814	333,930	9.3

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★、社会福祉基金活用事業は◎を、該当項目に付記しています。
 ※各項目の金額は四捨五入などにより、合計欄と一致しない場合があります。また、
 () 内の数字は前年度予算額です

Ⅲ 主な取組

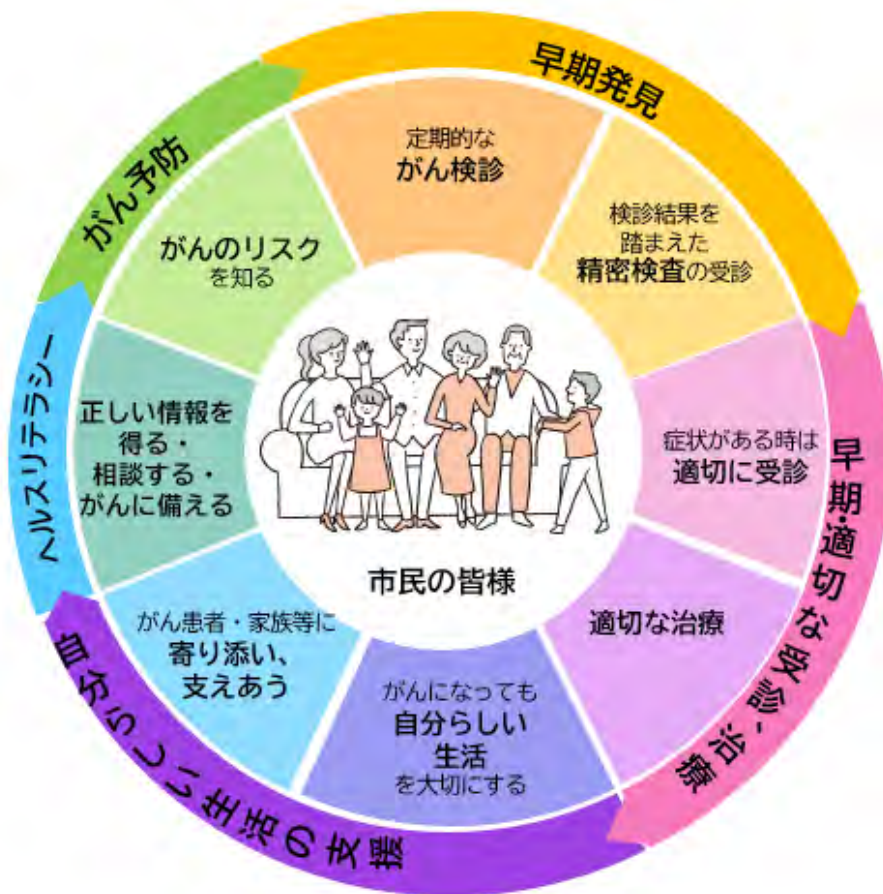
1 未来につながるがん対策

50億7,239万円 (45億2,840万円)

がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人がり患するといわれています。「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんの早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診率向上に取り組むとともに、働く世代、女性、シニア世代、がんのリスクが高い人など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進します。

また、がんにかかった場合も、治療と共に安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

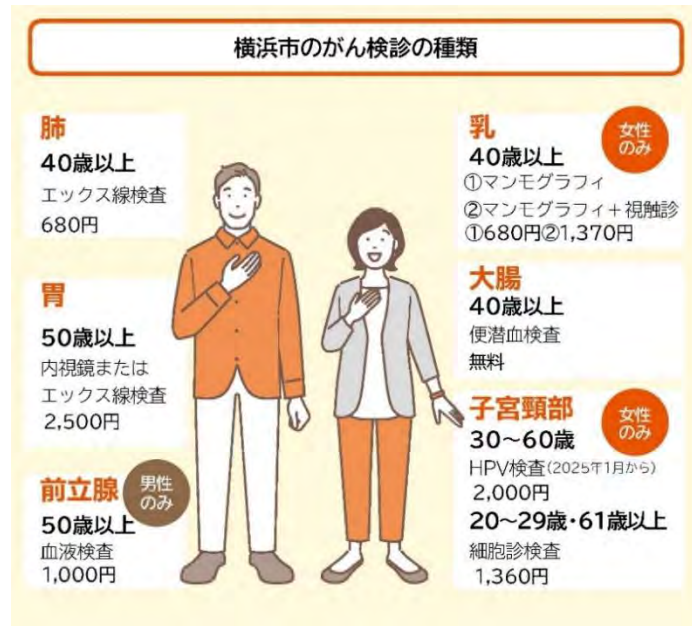
「未来につながるがん対策」パッケージ



ア 定期的ながん検診<拡充>

49億1,915万円 (43億8,694万円)

早期発見・早期治療の促進を図るため、職場等で同等の検査を受ける機会のない方を対象に医療機関等でがん検診を実施します。また、70歳以上の方は無料で受けることができます。



※ 大腸がん検診（便潜血検査）は、7年度は無料で実施します。（時限措置）

(ア) 女性特有のがん検診

① 子宮頸がん検診HPV検査単独法の実施<拡充>

対象年齢	受診間隔	検査内容
30～60歳	HPV陰性の場合、次の節目年齢（5歳刻み）	HPV検査
20～29歳、61歳以上	2年度に1回	細胞診検査

② 無料クーポン券の送付<拡充>

定期的ながん検診のきっかけづくりと女性の健康に関する啓発として、検診開始年齢の方へ無料クーポン券を送付します。

〈子宮頸がん検診：20歳、約2万人、乳がん検診：40歳、約2.4万人〉

20代前半の子宮頸がん検診の受診を促進するため、子宮頸がん検診を一度も受けていない21歳から24歳の方に無料クーポン券を送付します。また、女性の健康推進の観点から定期的な検診受診の習慣を持つことや、かかりつけの婦人科を持つことの大切さを伝えます。

〈子宮頸がん検診：21～24歳、約8万人〉

③ 母子健康手帳交付に合わせた無料クーポン券の配付

〈子宮頸がん検診：約2.5万人〉

④ ブレスト・アウェアネス¹の啓発

区福祉保健センターや、こども青少年局等と連携し、乳がんの早期発見に向けた啓発を行います。



<啓発チラシ>

¹ ブレスト・アウェアネス：日常生活の中で以下の4つの取組を継続する、「乳房を意識する生活習慣」のこと。①普段の乳房の状態を知る②乳房の変化に気を付ける③変化に気づいたら、すぐ医師へ相談④40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける。

【参考】年代ごとの概要（★は無料クーポン券）

	20-29歳	30-60歳	61歳～
子宮頸がん 検診	<p>細胞診検査</p> <p>★20歳 ★21～24歳 初回受診</p> <p>細胞診検査 ★妊娠中の方</p>	<p>HPV検査</p>	<p>細胞診検査</p> <p>★65歳</p>
乳がん検診	<p>〈啓発〉ブレスト・アウェアネス</p> <p>乳がん検診</p> <p>★40歳</p> <p>★65歳</p>		

(イ) 働く世代のがん検診＜新規＞◎

国民健康保険加入者に加え、協会けんぽ被扶養者の方への受診勧奨や、加入先の健康保険組合で実施していないがん検診について、横浜市がん検診を案内します。

- ① 協会けんぽ被扶養者（約8万人）の方への受診勧奨
- ② 健康保険組合と協働した受診勧奨

【参考】主な医療保険制度の概要 *75歳以上は後期高齢者医療制度

国民健康保険 (約30万人)	被用者保険		
<p>自営業 年金生活者 非正規雇用者等</p>	<p>協会けんぽ (全国健康保険協会) 中小企業の会社員</p>	<p>健康保険組合 主に大企業の会社員</p>	<p>共済組合 公務員</p>

③ がん対策推進企業助成金（仮称）

社員のがん検診の受診や治療と仕事の両立支援に関する就業規則の作成等、事業所が取り組むがん対策を促進するための助成を行います。

(ウ) シニア世代のがん検診＜拡充＞

① 65歳の方のがん検診無料

検診機会の少なくなる退職後の定期的な検診受診を後押しするため、65歳のタイミングで、全てのがん検診の無料クーポン券を送付します。（約4万人）

② 70歳以上の方のがん検診精密検査無料

がんのリスクが大きく高まる70歳以上の方が、無料のがん検診を受診し、精密検査が必要となった場合に検査費用の自己負担分を助成します。（横浜市の定める精密検査に要する費用に限ります。前立腺がん検診は除きます。）

イ 検診結果を踏まえた精密検査の受診

220万円（178万円）

精密検査受診率の目標90%に向け、受診状況を正確に把握するため、医療機関へ受診状況の確認を強化するとともに、対象者へ受診確認や受診勧奨を実施します。

ウ 症状がある時は適切に受診く拡充

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門的な検査が可能なプロジェクト実施病院との連携を推進します。

また、必要な方が検査につながるよう、横浜市医師会と協力して地域の医療機関に向けた研修を実施するほか、市民公開講座や、駅等のサイネージを活用した情報発信を行い、更なる周知を図ります。

596万円（270万円）



<啓発チラシ>

【参考】すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院（7病院）

- ・ 済生会横浜市東部病院
- ・ 横浜労災病院
- ・ 国立病院機構横浜医療センター
- ・ 市立大学附属病院
- ・ 市立大学附属市民総合医療センター
- ・ 昭和大学藤が丘病院
- ・ 済生会横浜市南部病院

【参考】すい臓がん早期診断プロジェクトの実績

紹介患者数（R6年4月～10月）

	済生会横浜市 東部病院	横浜労災病院	国立病院機構 横浜医療 センター	市立大学 附属病院	市立大学附属 市民総合医療 センター	計
4月	16	32	13	7	8	76
5月	14	23	13	11	13	74
6月	15	34	14	10	13	86
7月	20	33	13	13	23	102
8月	14	30	6	10	14	74
9月	16	25	14	9	22	86
10月	20	29	12	21	20	102
計	115	206	85	81	113	600

※ 昭和大学藤が丘病院、済生会横浜市南部病院は年度途中開始のため未集計

ステージ別発見数（R6年4月～10月）

	済生会横浜市 東部病院	横浜労災病院	国立病院機構 横浜医療 センター	市立大学 附属病院	市立大学附属 市民総合医療 センター	計
ステージ0	0	0	1	0	0	1
ステージ1A	0	0	2	1	3	6
ステージ1B	0	1	0	0	2	3
ステージ2A	0	1	7	4	7	19
ステージ2B	0	0	2	1	3	6
ステージ3	0	0	5	1	1	7
ステージ4	0	2	5	5	22	34
計	0	4	22	12	38	76

※ 昭和大学藤が丘病院、済生会横浜市南部病院は年度途中開始のため未集計

エ 適切な治療 8,975万円 (9,700万円)

(ア) 乳がん対策 982万円 (1,069万円)

乳がんは、働きざかりの世代で患う方も多いため、治療と生活の両立等、多職種によるチームで包括的な治療やケアなどを行う「横浜市乳がん連携病院」を指定し、連携した取組により、乳がんに関わる医療、相談支援等を充実します。

【参考】横浜市乳がん連携病院（8病院）

- ・市立大学附属病院
- ・市立大学附属市民総合医療センター
- ・市立みなと赤十字病院
- ・横浜労災病院
- ・市立市民病院
- ・けいゆう病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・昭和大学横浜市北部病院

【参考】主な取組

- ・情報サイト「よこはま乳がん」の運営
- ・乳がんに関わる看護師育成に向けたPatient Navigatorフォローアップ研修
- ・中学校でのがん教育出前授業<後掲>



< Patient Navigator養成講座 >

(イ) 小児がん対策<拡充> 1,784万円 (1,864万円)

小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を横浜市小児がん連携病院に指定し、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。

また、新たに小児がん経験者の、治療の影響などによる生活習慣病やがんの発症などの早期発見に向けた、人間ドック等の定期的な検診の受診を促進するため、受診費用の一部助成を開始します。

【参考】横浜市小児がん連携病院（3病院）

- ・神奈川県立こども医療センター
- ・済生会横浜市南部病院
- ・市立大学附属病院

【参考】よこはま小児がん経験者ドック

小児がんの経験者が成人後も自身の健康管理に役立てられるよう小児がん経験者用の健診メニューを市立みなと赤十字病院の健診センターで実施しています。（令和6年11月から）

(ウ) 緩和ケアの充実 1,207万円 (1,765万円)

緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会の実施により、緩和ケア提供体制の充実を図ります。

(エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,002万円 (5,002万円)

がん治療の選択肢を広げることを目的に、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、研究経費や研究に関わる人材（URA）に係る費用を補助します。

【参考】補助対象の研究例

「MSI-HまたはdMMRを有する進行大腸がんを対象とした術前化学療法としてのニボルマブ単独療法の安全性・有効性を検討する単施設第II相試験」

- ・対象となる進行性大腸がんの予後の改善を目的とし、化学療法の安全性・有効性を確認します。

オ がんになっても自分らしい生活を大切にする

5,280万円 (3,708万円)

(ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援<拡充>◎

1,500万円 (500万円)

長期にわたる入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がん患者や、そのきょうだいの居場所づくりとして、仮想空間（メタバース）を常設し、保護者や小児がん患者の不安解消のためのカウンセリングや座談会、子ども達の交流等を定期的実施します。



<メタバースによる交流>

(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発

290万円 (540万円)

小児がんへの理解促進を目的として、小児がんの治療を受けたお子さんやご家族の気持ちなどを紹介した広報動画を、映画館、市営地下鉄・バスなどのサイネージ等で放映します。

(ウ) 小児・AYA²世代がん患者の妊よう性温存療法³に関する助成<拡充>

236万円 (154万円)

がん患者の妊よう性温存療法を受けやすくするため、妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存療法により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援

410万円 (409万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成<拡充>

1,916万円 (1,807万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等の購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(カ) アピランス(外見)ケア支援<拡充>

293万円 (184万円)

がん治療に伴う外見の変化による患者の苦痛を軽減するため、医療者による適切なアピランスケアが行われるよう、リーフレットの活用を推進します。

アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助するほか、医療従事者をはじめ、アピランスケアに関わる方を対象に研修を実施します。



<リーフレット>

² AYA : Adolescent and Young Adultの略。15～39歳の思春期・若年成人を指す。

³ 妊よう性温存療法：がん等の治療では、手術や抗がん剤治療、放射線治療などによる影響で、妊よう性が低下したり失われることがある。「妊よう性温存治療」とは、将来自分子どもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のこと。

(キ) がん治療と仕事の両立支援◎ 465万円 (115万円)

従業員やその家族ががんと診断された場合の、市内事業所における対応や両立支援の取組等について今後の施策の参考とすることを目的に、がん治療と仕事の両立に関する事業所調査を実施します。

治療と仕事の両立について、雇用者と被雇用者が共に備えることの重要性を啓発するため、中小企業向け、現役世代向けの2種類の「がん防災[®]マニュアル」を作成し、関係区局と連携して市内企業等に配布します。

産業医等の医療従事者を対象とした研修を実施します。

(ク) がん対策推進企業助成金 (仮称) <新規><再掲> 170万円

カ がん患者・家族等に寄り添い、支えあう 196万円 (181万円)

病院でのピアサポーターによる相談等への支援を実施します。

キ ヘルスリテラシーの向上 890万円 (3,017万円)

(ア) 医療機関や関係局と連携した情報発信、啓発 860万円 (3,000万円)

スマートフォンからも見やすい、土日夜間の受診可否、最寄り駅、がん検診の種類等の条件で一括検索できる「横浜市がん検診実施医療機関検索サイト」の情報を定期的に更新し、常に最新の情報を提供します。

また、企業や市民の皆様に向け、各局のメールマガジンを活用したがん情報の発信をします。

(イ) がん教育出前授業<再掲> 30万円 (17万円)

市立中学校において、横浜市乳がん連携病院の医師が外部講師としてがんの正しい知識を伝えるがん教育授業を実施します。



<出前授業(鴨志田中)>

ク がんのリスクを知る<拡充> 215万円 (100万円)

自身の遺伝子変異の有無を知り、遺伝子に変異があった場合のがんの早期診断や予防行動のきっかけとするため、家系内で遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC)⁴が判明し、保険対象外で遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成します。

⁴ 遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC : Hereditary Breast and Ovarian Cancer エイチビーオーシー) : 「遺伝性のがん」の種類の1つ。特定の遺伝子に生まれつき変化があり、それによって明らかにがんになりやすいことを「遺伝性のがん」と総称する。BRCA1 遺伝子あるいはBRCA2 遺伝子に変化を持っていることをここではHBOCと表現する。乳がん、卵巣がん、前立腺がん、すい臓がんなどの発症リスクが高いことがわかっている。がんの既往歴にかかわらず、一般的に200~500人に1人がHBOCに該当すると言われている。(一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構「遺伝性乳がん・卵巣がん (HBOC)をご理解いただくために」より抜粋)

高齢化の進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療DXやICT技術の活用、データを活用した取り組みを進めるとともに、病床機能の確保や医療従事者の人材確保・育成等を推進し、最適な医療提供体制の構築を目指します。

(1) 医療人材の確保・育成

5億9,746万円 (5億8,334万円)

ア 地域医療人材の養成・育成支援

5億4,997万円 (5億4,585万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

イ 看護人材の採用支援<拡充>

1,526万円 (973万円)

全国の卒業見込の看護学生向けに市内病院の看護師採用に関する情報をまとめた横浜市特設WEBサイトを開設し、より多くの学生のアクセスを促すためのPRを充実させます。

特に市内の中小規模病院が必要な看護師を確保できるよう支援します。



<横浜市看護師採用サポート事業特設サイト置>

ウ 人材確保・定着の取組への支援<新規>

1,116万円 (529万円)

少子化等により新卒看護師が減少傾向であることを踏まえ、看護師免許を保有しているものの、就業していない潜在看護師の復職を一層推進するため、新たに横浜市医師会が運営する聖灯看護専門学校を活用し、潜在看護師の復職支援、職場紹介、定着支援に取り組みます。

また、キャリアを重ねた定年退職前後の看護師への情報提供や、市内医療機関が連携して復職・定着に向けた研修に対する支援を行うことにより、看護師が市内で長くキャリアを継続することを後押しします。さらに、復職後のフォローアップ研修を実施することなどにより職場定着を支援します。



<看護職員復職支援研修の様子>

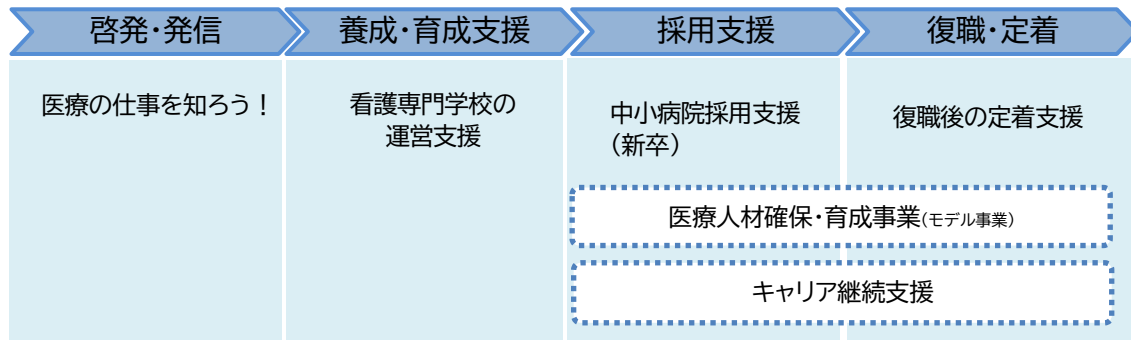
エ 医療の仕事を知ろう！啓発・発信事業＜新規＞

100万円

これから将来の職業を考える小学生～高校生を主な対象として医師、看護師、医療技術職の仕事を体験できる機会を設け、医療に関わる仕事の魅力を発信します。



＜小学生向け看護師の体験イベントの様子＞



オ 在宅での看取りに関する研修＜拡充＞＜後掲＞

51万円

カ 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成＜後掲＞

979万円（1039万円）

キ 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援＜拡充＞＜後掲＞

780万円（635万円）

ク 医療政策を担う職員の育成

197万円（173万円）

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

（２）病床機能の確保及び連携体制の構築

2億9,665万円（1億2,518万円）

本市では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加に伴い不足が見込まれます。国における2040年に向けた新たな地域医療構想の検討を見据え、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で外来や在宅医療などを含む今後の医療提供体制等について検討するとともに、神奈川県地域医療介護総合確保基金⁵等を活用して、病床機能の転換や増床への支援を進めます。

また、政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

⁵ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金。

ア 病床機能転換及び増床の促進

99万円（349万円）

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等を考慮しながら、必要な病床の整備を進めるとともに、方面別の地域医療検討会等を通じて医療機関同士の機能分担や連携を進めます。

【参考】各病床機能の説明と本市の機能別病床数

医療機能の名称	医療機能の内容	市内の病床数
高度急性期	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能	4,131床
急性期	○ 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能	11,427床
回復期	○ 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○ 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）	3,558床
慢性期	○ 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○ 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能	4,453床
	計	23,569床
	(参考) 2029年に向けた整備の目標病床数	24,510床

- ※ 本市の既存病床数を5年度病床機能報告の機能別病床の割合で按分して集計
- ※ 慢性期の病床数には介護医療院に転換した病床（183床）を含む
- ※ 目標病床数は8年度に見直しを検討

イ 地域中核病院の支援

2億9,439万円（1億1,705万円）

(ア) 地域中核病院の再整備支援<拡充>

2億6,100万円（6,200万円）

済生会横浜市南部病院（昭和58年6月開院）の移転再整備に向けて、実施設計費の一部を補助します。具体的な開院時期については、可能な限り早期の開院に向け、南部病院と本市で協議します。

また、横浜労災病院（平成3年6月開院）の建替に向けて、基本設計費の一部を補助します。



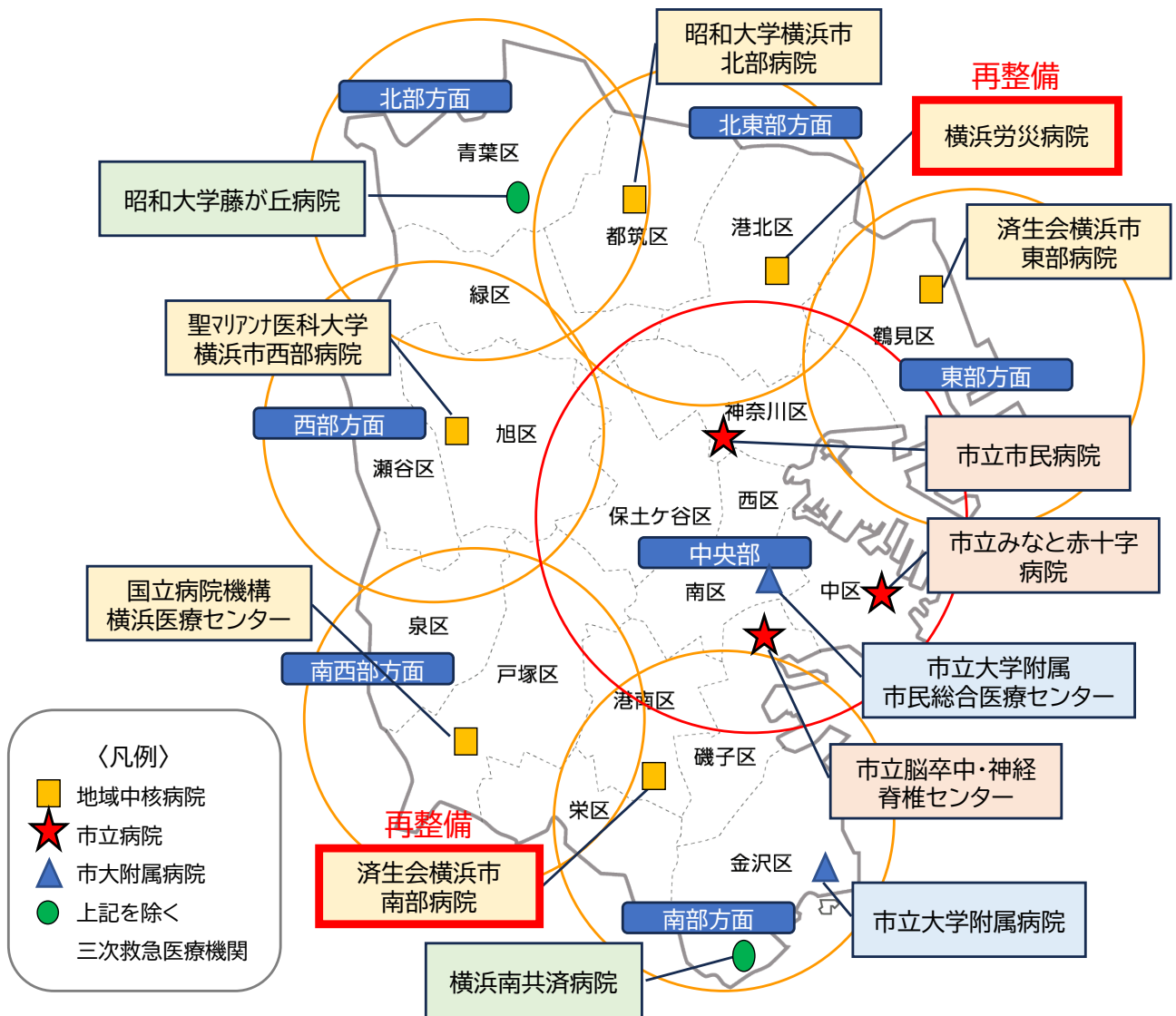
<新南部病院イメージ図>

(イ) 地域中核病院の運営支援

3,339万円（5,505万円）

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。（昭和大学横浜市北部病院：7年度で終了、済生会横浜市東部病院：13年度で終了）

【参考】本市の医療提供体制

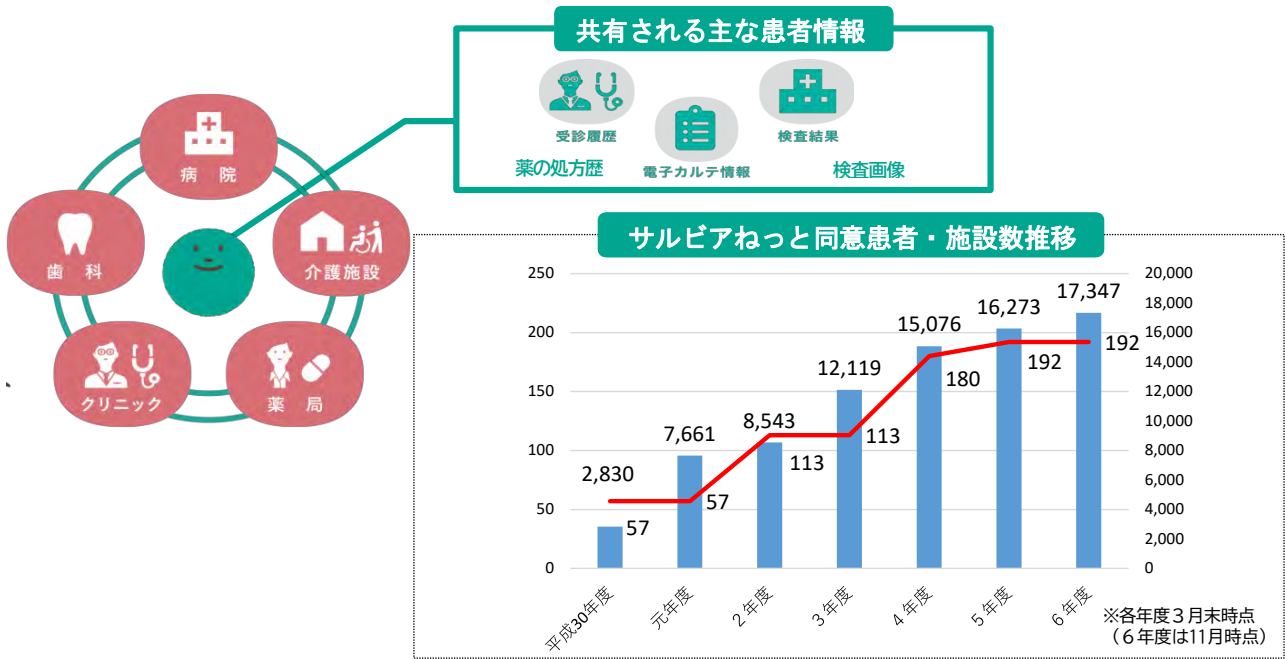


ウ 地域における医療連携の推進（ICTを活用した地域医療連携） 127万円（464万円）

医療機関等が保有する患者情報を、ICTを活用したネットワークにより共有する地域医療連携ネットワーク「サルビアネット」は、平成30年度に鶴見区で構築され、神奈川区、港北区へネットワークを拡大してきました。

7年度は、ネットワークの対象地域の医療機関や区役所等とも連携しながら広報周知を進め、患者一人ひとりの状態に応じた質の高い医療の提供を目指して参加医療機関等や同意患者の増加に取り組みます。

【参考】サルビアねっとの概要



(3) 在宅医療の充実

4億8,476万円 (4億6,380万円)

2040年に向けて85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の両方が必要になる方が増加することが予想されます。

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるようにするため、各区の在宅医療連携拠点における多職種連携や在宅医療を支える人材の育成に取り組めます。

また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

ア 在宅医療連携拠点の運営

3億5,628万円 (3億5,698万円)

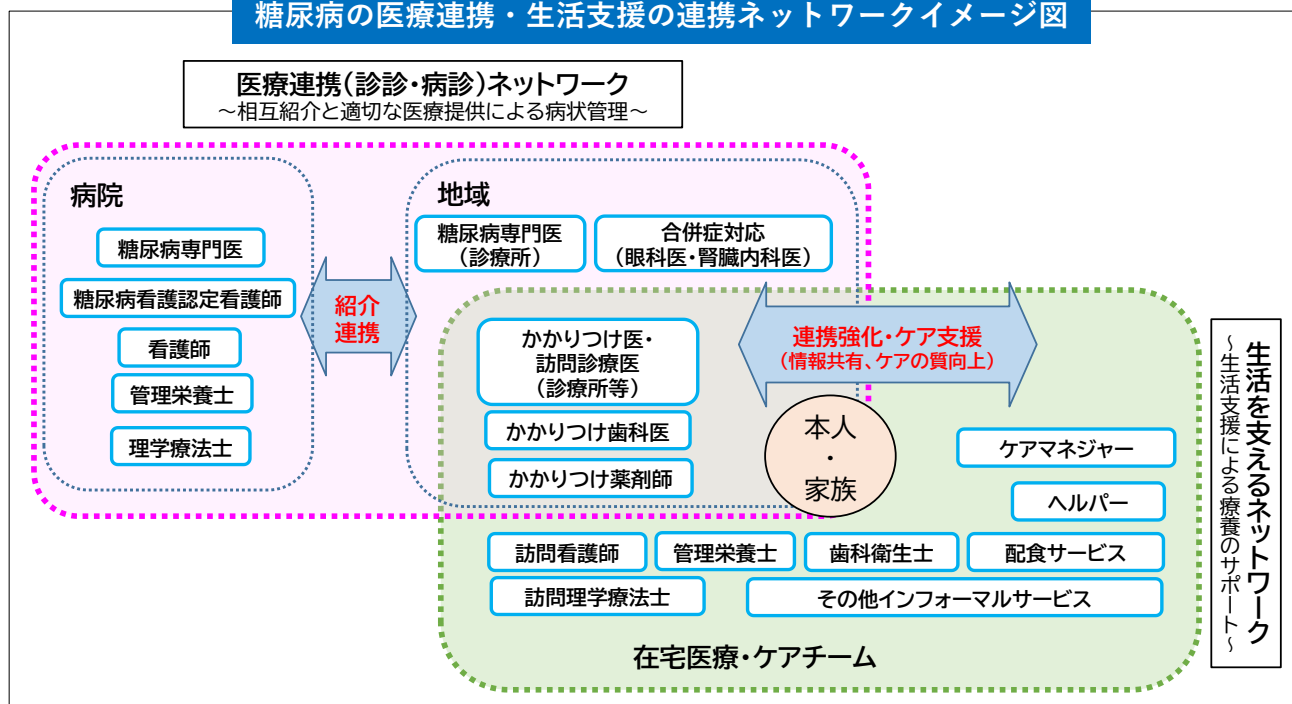
地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築するために、各区の在宅医療連携拠点において、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の人材育成と連携強化、市民啓発等に取り組むほか、療養に必要な障害福祉サービスの提供や災害時の対応についても、関係機関との連携を進めます。

イ 疾患別医療・介護連携の強化

3,980万円 (3,980万円)

高齢者に多くみられる糖尿病、心疾患、摂食嚥下、緩和ケアなどの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりのため、地域ごとに多職種連携研修等の取組を進めます。

糖尿病の医療連携・生活支援の連携ネットワークイメージ図



ウ 人生会議の普及啓発<拡充>

もしものときにどのような医療やケアを望むのか、その思いを前もって家族や信頼する人等と共有しておくことで、自分らしく豊かな人生を過ごせることや、望まない救急搬送も回避できることにつながります。

一方、5年度に実施した調査では、もしものときの医療やケアについて考えたことのある市民は約5割に留まっています。

7年度は、「人生会議」⁶の普及を図るため、区役所・消防局・医療機関・薬局・地域ケアプラザ等とより連携を深めながら、「もしも手帳」⁷や「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を活用した市民啓発に取り組みます。

また、企業等との連携により「もしも手帳」の配付先を充実させることで、更なる普及啓発を図ります。

さらに、「もしも手帳」を配布している協力機関を対象に、人生会議の理解を深めるための研修や、医療・介護従事者が人生会議を支援できるようにするための研修を行います。

1,680万円（1,520万円）



⁶ 人生会議：もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有すること。「アドバンス・ケア・プランニング（略称：ACP）」とも呼ばれる。

⁷ もしも手帳：人生会議を行い、自らの思いを伝えるための手帳。「治療やケアの希望」、「代理者の希望」、「最期を迎える場所の希望」について答える内容。

- エ 在宅療養移行支援・在宅での看取りに関する研修<拡充><再掲>** 325万円 (282万円)
- 病院から在宅への移行期や看取り期において、本人の意向に沿った在宅療養生活を支えるため、ケアマネジャーのための入院・退院サポートマップや、介護職や家族のための看取り期の在宅療養についてわかりやすく示した啓発媒体を活用し、医療・介護従事者の情報共有を進めます。
- また、病院医師等向けの研修を行い、在宅での介護や療養生活について理解してもらうことでスムーズな在宅医療・介護への移行を目指します。

- オ 在宅医療を担う有床診療所支援** 360万円 (360万円)
- 緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

- カ 在宅医療推進** 5,906万円 (3,524万円)
- (ア) 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成<再掲> 979万円 (1,039万円)
- 在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。
- また、訪問看護師に対して習熟度に応じた人材育成を行うため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムの普及を図ります。さらに、訪問看護師が研修を受講しやすい環境を整えるために、eラーニングを活用します。

- (イ) 医療的ケア児・者等への対応<拡充><後掲>◎ 4,702万円 (2,207万円)

(4) 医療DXとデータ活用の推進 3,912万円 (5,720万円)

医療DXを通じたサービスの効率化・質の向上により、市民の皆様が健康で安心して生活できる医療を実現するとともに、医療従事者の負担軽減を図り、持続可能な医療提供体制を構築します。また、データを活用し、施策立案・効果検証に取り組みます。

- ア 医療データの活用** 1,825万円 (2,542万円)
- 本市が保有する医療・介護・保健に関するデータベースとして、独自に構築した医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) を活用し、6年度は施策立案に資する分析を実施するとともに、地域や世帯の特性に応じた分析が可能となるようデータの拡充を行いました。
- 7年度は、YoMDBに限らず様々な医療データを活用し、地域の現在の医療需要と資源の状況を地理情報システムなどで可視化し、在宅医療や救急医療、高齢者の医療・介護連携など将来の課題を分析することで、新たな地域医療構想に関わる検討や、医療政策上の課題を解決するための施策立案を推進します。

【参考】^{ヨムディービー} YoMDBの概要 (Yokohama Original Medical Data Base)

1 格納されているデータの種類と期間

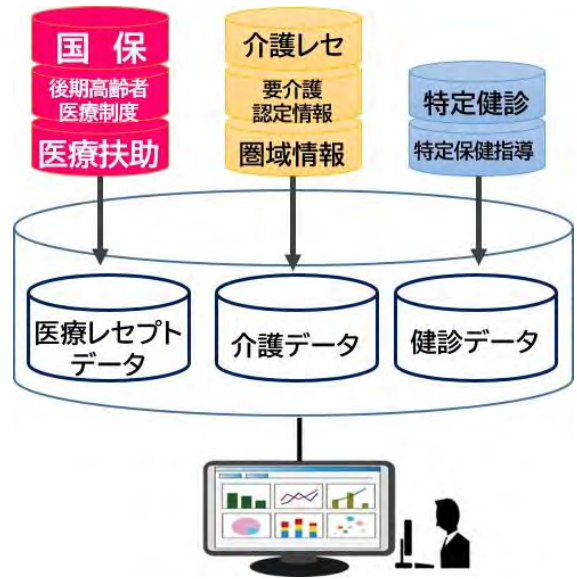
- (1) 医療レセプトデータ (2014～2023 年度)
- (2) 介護データ (2012～2023 年度)
- (3) 健診データ (2014～2023 年度)

2 医療データがカバーする対象者数と年齢層

- ・市民の約 32% (約 119 万人)
- ・75 歳以上の年代は 100% 近くカバーする一方、50 歳以下の年代のカバー率は低くなっているため、カバー率の低い年齢層のデータは社会保険診療報酬支払基金が保有する被用者⁸のレセプトデータ⁹を活用して分析している。

3 6 年度に拡充した機能

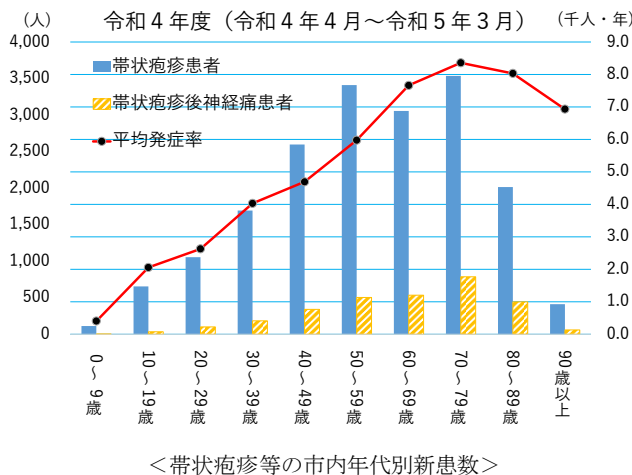
医療・介護・健診データに世帯情報や郵便番号などの情報を紐づけたことで、世帯や地域に着目した詳細な分析が可能となった。



【参考】 データ活用の実績

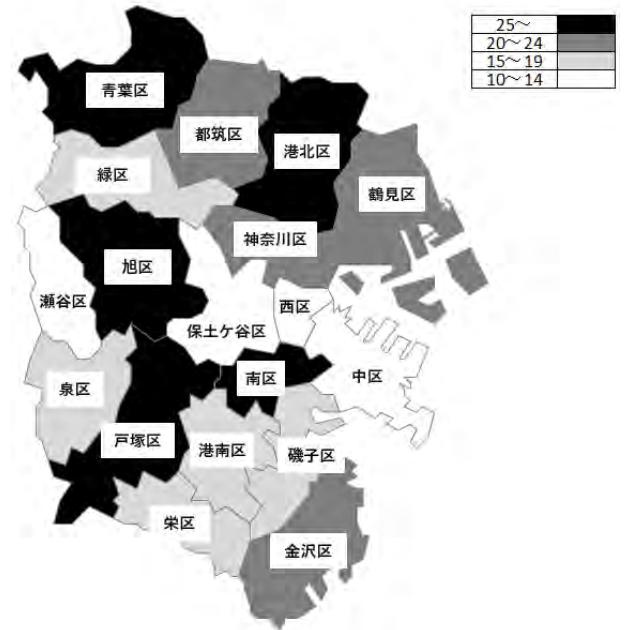
1 帯状疱疹等の市内年代別新患数算出

帯状疱疹ワクチンの実施検討のため、市内における年代別新患数を算出し、令和 6 年 11 月実施の国要望「帯状疱疹ワクチン等の定期接種化と財源措置」の実施に活用しました。



2 医療的ケア児数の実態把握

日常的に医療的ケアを必要とする児童について、在宅酸素療法指導管理料など 28 の診療行為が発生したレセプト件数から区別の人数を推計し、災害時の個別避難計画の事業検討などに活用しました。



⁸ 被用者：会社員のように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険の被保険者のこと。
⁹ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

イ 横浜市立大学との連携

918万円 (1,214万円)

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻の教員をヘルスデータ活用推進専門官として引き続き任用し、医学部とデータサイエンス学部を併せ持つ同大学の専門性を活かして医療政策の立案を推進します。また、地理情報システムを活用した分析にも連携して取り組みます。

医療分野の諸課題について、適切なデータ収集・分析を行い、エビデンスに基づいた政策立案等ができる専門的人材を育成するため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣を継続するとともに、8年度からの進学派遣予定者の選考を実施します。

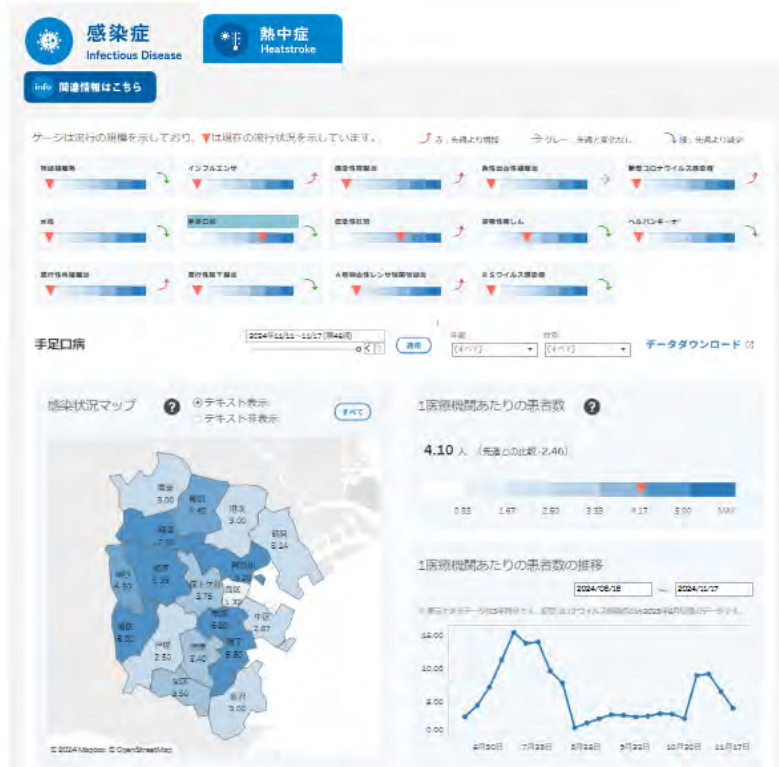
ウ メディカルダッシュボードの運用整備

1,042万円 (1,500万円)

市民の皆様の変容を後押しすることを目的に、医療データを可視化したメディカルダッシュボードを引き続き運用します。

6年度は、子育てや介護をしている方や施設等の現場で働く方の予防行動につながるよう、感染症の流行状況や、熱中症の予防に向けた暑さ指数などを、一目で分かりやすく表示するコンテンツを公開しました。

7年度は、より使いやすいものとなるよう利用者へのニーズ調査を踏まえ、視認性や操作性の改善など、必要に応じて改修を行います。併せて、コンテンツの追加に向けた検討を行います。



<URL : <https://iryoo-dashboard.city.yokohama.lg.jp/>>



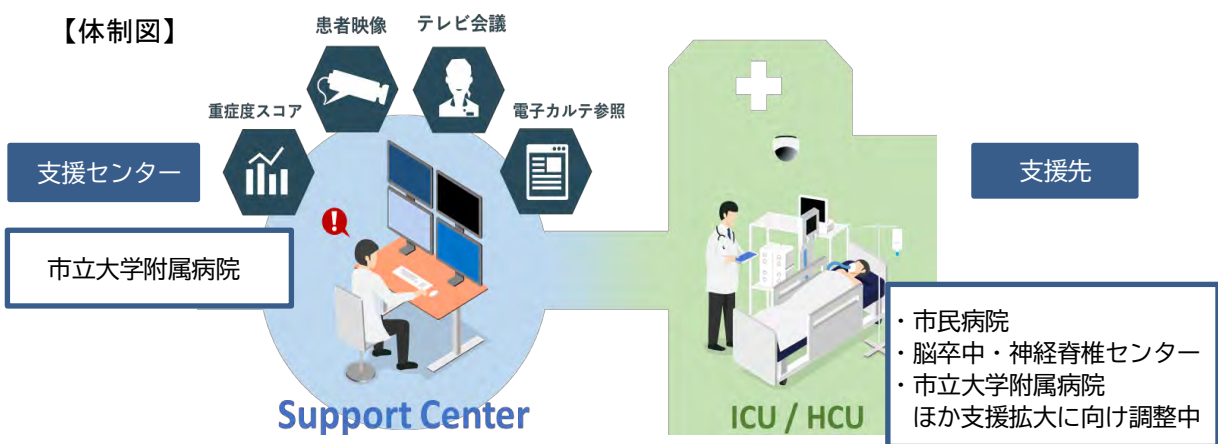
エ 地域における医療連携の推進 (ICTを活用した地域医療連携) <再掲> 127万円 (464万円)

《コラム》 遠隔 ICU の体制整備支援

遠隔 ICU は、医療の質向上と医師の働き方改革への対応、効率的・効果的な医療提供体制の構築を目的として、市立大学附属病院に置く支援センターと他病院の集中治療室（ICU）等をネットワークでつなぎ、遠隔で支援する取組です。

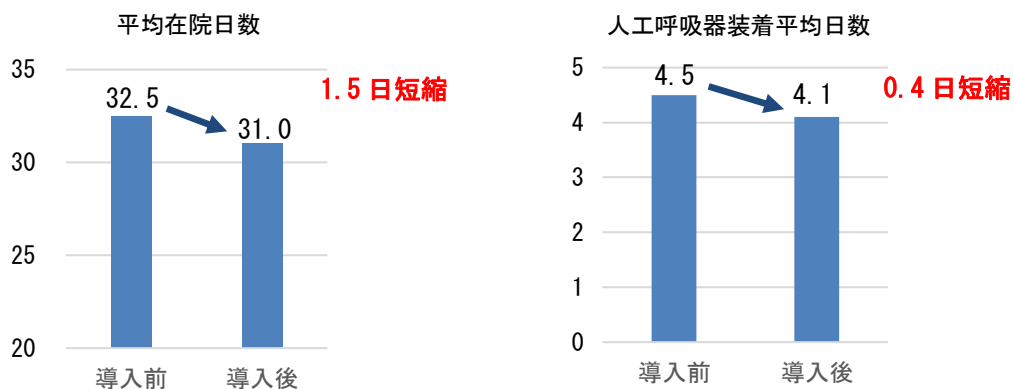
6年度の診療報酬¹⁰改定において、集中治療室の医師が宿日直を行うことのできる区分が新設されました。この区分では遠隔 ICU による支援を受けることで、通常の診療報酬に加えて「特定集中治療室遠隔支援加算」の取得が可能になりました。持続可能な事業運営のため、より充実した診療報酬による評価がされるよう、引き続き支援していきます。

遠隔 ICU の実施体制



遠隔 ICU の効果

支援先病院において、遠隔 ICU の導入前後で比較すると平均在院日数及び人工呼吸器装着平均日数が短縮。



※ 期間は導入前：平成 30 年 4 月～令和 2 年 9 月、導入後：令和 2 年 10 月～令和 6 年 7 月

¹⁰ 診療報酬：保険医療機関等が保険医療サービスに対する対価として受け取る報酬。

ア 医療安全支援センターの運営 3,556万円 (1,883万円)

(ア) 医療安全相談窓口<拡充> 3,047万円 (1,716万円)

市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口の運営について、相談内容の複雑化・専門化に対応するため、看護職等の医療職による対応が可能な専門の事業者に委託して実施します。また、外部有識者による医療安全推進協議会を開催します。

*相談件数 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
相談件数	4,135	3,610	3,500	3,500
1日平均数	17.0	14.9	14.5	14.5

(イ) 医療安全研修会、市民向け講演会の実施

45万円 (77万円)

医療安全の向上を図ることを目的として、医療従事者向けの医療安全研修会及び市民向けの講演会を開催します。医療従事者のスキルアップや、市民の皆様と医療機関のより良いコミュニケーションを目的に必要な知識や情報提供を行います。



横浜市医療安全支援センター
<医療安全相談窓口パンフレット
リニューアル版>

(ウ) 普及啓発<拡充>

464万円 (90万円)

医療安全相談窓口の紹介リーフレットを配布し、認知度の向上を図ります。

また、患者と医療機関が円滑なコミュニケーションを図るために役立つ情報を提供するリーフレットを配布します。さらに、駅構内や地下鉄の車内ビジョン等の交通広告を活用して、医療の上手なかかり方について普及啓発を行います。

イ 医薬品等の安全対策

1,712万円 (1,651万円)

(ア) 薬局等許認可・監視指導

1,235万円 (1,200万円)

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業等の許認可及び監視指導を行います。

*定期立入検査件数 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
薬 局	364	343	430	430
医薬品販売業	188	155	170	170
毒物劇物販売業	186	124	150	150

- (イ) 衛生検査所許認可・監視指導 134万円 (156万円)
 衛生検査所の許認可及び監視指導を行います。また、これらをより適切に実施するため、医師及び臨床検査技師で構成する衛生検査精度管理専門委員会を運営します。

* 定期立入検査等件数 (単位：件)

4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
23	26	22	24

- (ウ) 薬物乱用防止啓発 343万円 (295万円)

大麻や市販薬のオーバードーズ等、薬物の乱用を未然に防ぐため、薬物乱用防止キャンペーンを開催します。また、教職員を対象とした研修会、ウェブサイト、デジタルサイネージ等により、薬物乱用の危険性を啓発します。



<6年度薬物乱用防止啓発イベントin横濱>

ウ 医療指導 4,426万円 (5,158万円)

- (ア) 医療機関等許認可・監視指導 3,549万円 (2,905万円)

医療法等に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

* 病院・診療所等の許認可 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
病 院	740	715	725	725
診 療 所	5,516	4,687	4,700	4,700
助 産 所	21	42	45	45
あはき・柔整※	1,140	1,203	1,210	1,210
出張専門(あはき)	156	129	135	135
歯 科 技 工	96	81	85	85
合 計	7,669	6,857	6,900	6,900

※ あはき：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく施術所
 柔整：柔道整復師法に基づく施術所

* 医療法第25条第1項に基づく定期立入検査等 (単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
病 院	132	131	130	130
有床診療所	68	63	62	62
助 産 所	12	12	13	13

(イ) 医療法人許認可

861万円 (777万円)

医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

*医療法人の許認可

(単位：件)

	4年度実績	5年度実績	6年度見込	7年度見込
医療法人設立認可	62	40	40	40
医療法人定款変更等認可	73	58	60	60
各種届	3,637	3,687	3,700	3,700
合計	3,772	3,785	3,800	3,800

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議

16万円 (17万円)

医療安全管理担当者向けの講演会、職種別部会会議等を開催し、病院に対する安全管理の啓発を行います。

※ 参加職種 (医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士)



< 6年度第1回 横浜市病院安全管理者会議 (ワークショップ) >

(エ) 衛生統計調査の実施

— (1,460万円)

調査は隔年及び3年ごとに実施しているため、7年度は実施しません。

*調査実施年度

		7年度予定	8年度予定	9年度予定	10年度予定	11年度予定
2年ごと	医師・歯科医師・薬剤師調査	/	○	/	○	/
	業務従事者届出 (保健師等*)	/	○	/	○	/
3年ごと	医療施設静態調査	/	○	/	/	○
	患者調査	/	○	/	/	○
	受療行動調査	/	○	/	/	○

※ 保健師等：保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の有資格者

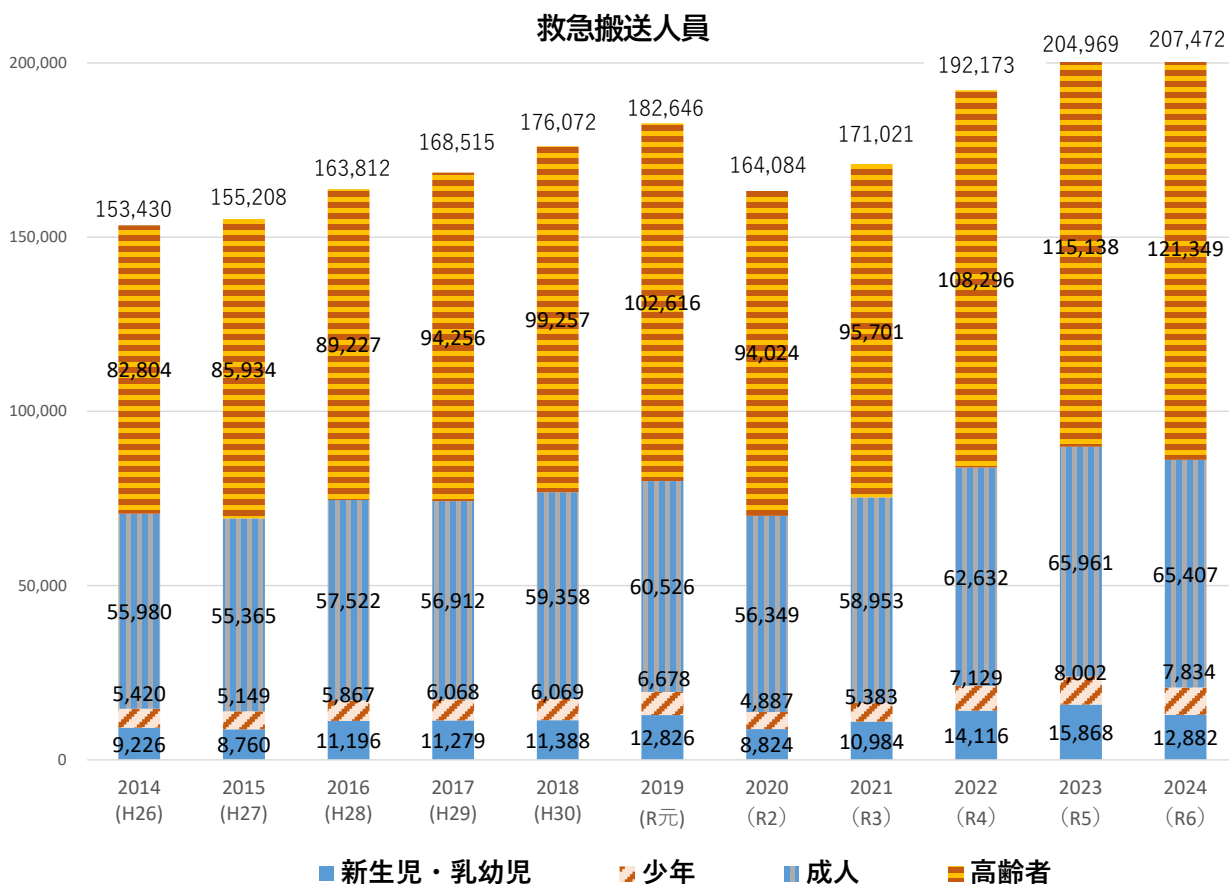
地域医療について、特に救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療に対応する医療体制の強化に取り組み、患者や住民が安全・安心して適切な医療を受けられる体制を維持します。また、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう在宅医療等を充実します。

(1) 救急医療体制の充実

13億9,034万円 (15億6,516万円)

超高齢社会の進展により救急需要の更なる増加が見込まれる中で、6年度からは「医師の働き方改革」の新制度も施行され、安定的に救急患者を受け止めることのできる救急医療体制を実現させていく必要があります。

夜間・休日に軽症患者を受け入れる初期救急医療体制、救急搬送を受け入れる二次救急医療体制の充実・強化を図るとともに、救急医療現場における医療の質向上と効率化を進め、市民の皆様が必要な時に迅速に救急医療を受けることのできる体制の整備を進めます。

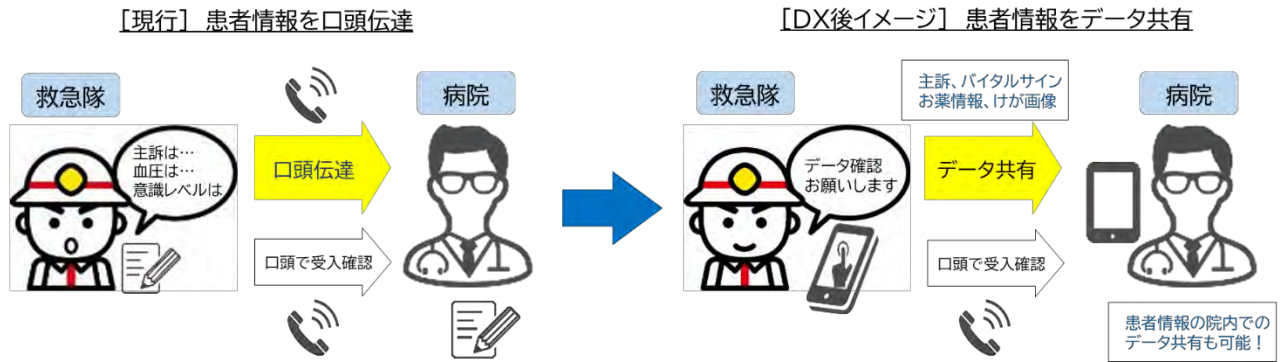


ア 救急医療DXの推進<拡充>

2,632万円 (922万円)

医療機関と救急隊における患者情報共有のデジタル化を進め、正確な情報を元に適切な処置を迅速に行うことを目的とし、6年度は、搬送先の病院が決定されるまでの時間短縮や、医療機関内の正確な情報伝達、システムの使いやすさなどを検証するための実証事業を実施しました。

DX導入に向けて医療機関のシステム環境の整備を行い、7年度中に医療機関と救急隊の情報共有の機能について運用を開始する予定です。



イ 初期救急医療機関の機能強化

6億175万円 (8億5,001万円)

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

2億1,115万円 (4億6,025万円)

横浜市救急医療センターを指定管理者（横浜市医師会）により管理運営します。毎夜間20時から24時に、車や徒歩で来院する軽症患者を対象とした救急医療を提供します。（診療科目：内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科）

(イ) 休日急患診療所等の運営支援<拡充>

3億4,020万円 (3億576万円)

各区休日急患診療所、夜間急病センター（北部・南西部）の運営支援について、賃金上昇を踏まえた補助額の見直しを行うとともに、各区休日急患診療所において、救急需要が高まる年末年始等に必要に応じて診療体制を拡充するための費用を支援します。

また、各区休日急患診療所の建替えが7年度で一巡することから、今後は各施設の修繕等を計画的に進めていきます。

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援

5,040万円 (8,400万円)

各区休日急患診療所の老朽化、狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

(7年度予定 金沢区：しゅん工)



< 栄区休日急患診療所（令和6年8月しゅん工） >

* 初期救急医療機関患者数

(単位：人)

	箇所数	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
休日急患診療所	18	70,061	16,524	24,087	41,389	69,001
夜間急病センター	3	45,053	17,396	19,192	30,572	42,902
合計	21	115,114	33,920	43,279	71,961	111,903

《コラム》 #7119事業の取組

- 本市では、急な病気やけがをしたときの相談先として、「横浜市救急相談センター（#7119）」を平成28年1月から開始し、年間30万件を超える市民の皆様からご利用いただいています。
- これまで、本市が神奈川県に先駆けてサービスを展開してきました。
令和6年11月から、本市で培ったノウハウを活用して、神奈川県が県内全域でのサービスを展開しています。

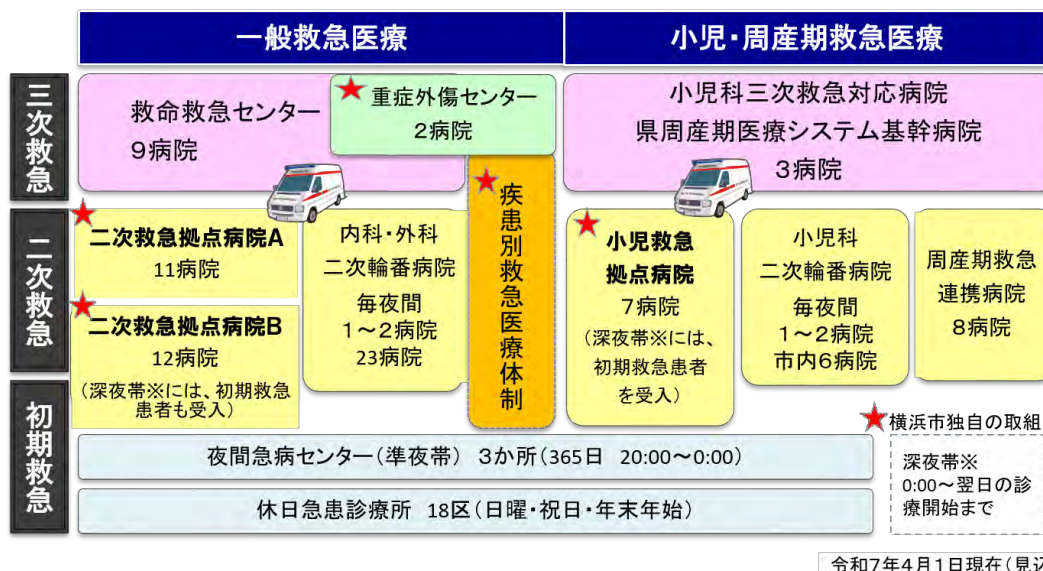


今すぐを受診すべきか 救急車を呼ぶべきか 1 番を選択

救急受診できる 病院・診療所を知りたい 2 番を選択

ウ 二次救急医療体制の充実・強化<拡充>

4億500万円（3億7,402万円）



(ア) 二次救急患者の受入体制の強化<拡充>

4億500万円（3億7,402万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急搬送患者の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内23病院)について、体制確保にかかる経費の一部を補助します。救急搬送の受入実績に応じた補助加算の見直しを行い、一層の受入れの促進を目指します。

また、毎日、1~2病院が輪番で夜間・休日の救急搬送を受け持つ輪番病院へ体制確保に係る経費の一部を補助します。

なお、耳鼻咽喉科の救急患者が、症状に応じて適切な救急医療機関につながるよう、救命救急センターや二次救急拠点病院での受入れを徹底します。

(イ) 救急患者の後方搬送体制の強化<新規>

450万円

高齢者を中心に、特に軽症・中等症の救急需要が増加している中でも、高次の救急医療機関がより緊急性の高い重症患者を円滑に受け入れられるよう、症状が安定した患者を迅速に転院搬送できる体制づくりに向けた支援を試行的に実施します。

- エ 小児・周産期救急医療体制 3億988万円 (2億8,788万円)
 (ア) 小児救急医療対策の実施<後掲> 2億3,538万円 (2億3,538万円)
 (イ) 小児・初期救急医療体制の拡充<新規><後掲> 2,200万円
 (ウ) 周産期救急医療対策の実施<後掲> 5,250万円 (5,250万円)

- オ 疾患別救急医療体制の整備 1,471万円 (1,471万円)
 発症後に、より速やかに専門的な治療を要する脳血管疾患、急性心疾患、重症外傷、精神疾患を合併した身体救急患者等に対する救急・治療の体制を確保します。

- カ ドクターカーの運用 1,512万円 (1,933万円)
 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関につなげるため、市立市民病院と3つの協力医療機関から出場するドクターカーを運用します。

【参考】ドクターカー運用医療機関

- ・市立市民病院 ・済生会横浜市東部病院 ・市立大学附属市民総合医療センター
- ・国立病院機構横浜医療センター

- キ 第9回アフリカ開発会議(TICAD9)における医療救護体制の確保<新規> 758万円
 安全・安心なTICAD9開催に向けて、過去に横浜で開催された国際会議で培った経験を活かし、緊急時に迅速に対応できるよう、医療従事者の配置や診療所の開設など、医療救護体制を確保し、国内外からの来賓者や関係者等が安心して会議に参加できる環境を整備します。

(2) 災害時医療体制の整備 7,447万円 (7,226万円)

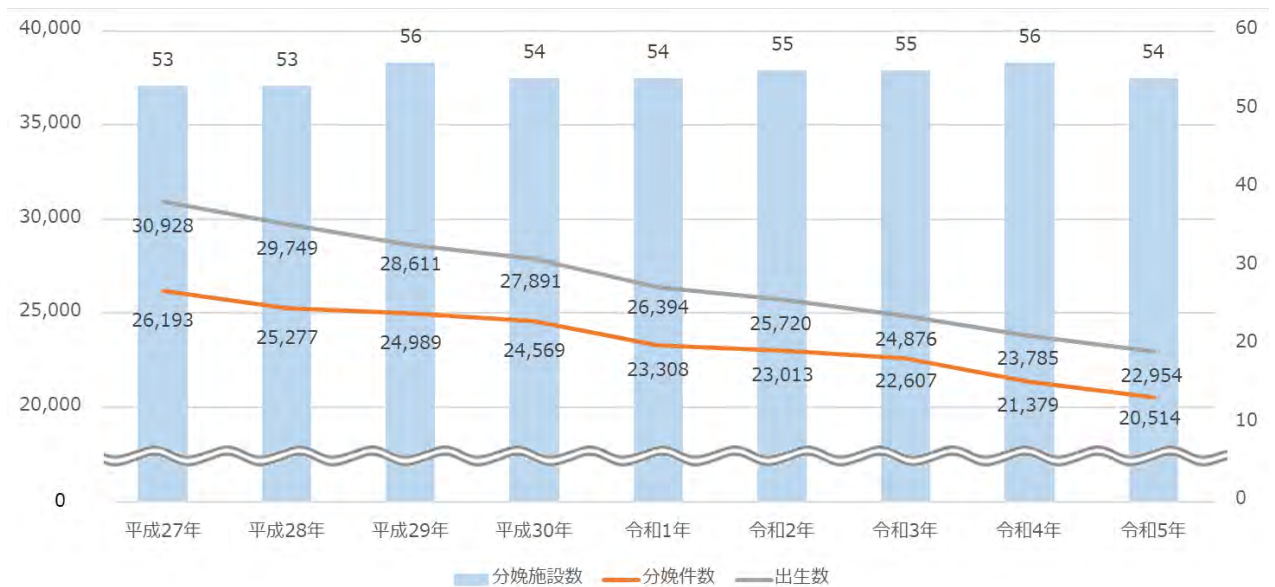
- ア 医療救護隊の訓練・編成力の強化<拡充><後掲> 278万円 (233万円)
 イ 医療救護隊用資器材・医薬品管理の整備<拡充><後掲> 3,314万円 (2,679万円)
 ウ 災害時情報通信体制の確保<後掲> 3,084万円 (3,357万円)
 エ 地域防災拠点用応急手当用品の整備<後掲> 388万円 (611万円)
 オ 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営 384万円 (346万円)
 市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により編成される横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため、研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

ア 産科医療対策★

1億2,019万円(1億2,018万円)

出生数は減少傾向にありますが、市民が安心して出産できる産科医療体制を引き続き確保するため、市立市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院を「産科拠点病院」に指定し、安定的な医師の確保や執務環境の向上を進めることで、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れを進めます。

また分娩取扱施設を対象として、分娩取扱体制の確保や医療機器購入費、研修等を対象に補助を行い、産科医療環境を維持していきます。



＜本市の分娩件数及び分娩取扱施設数の推移＞
※ 分娩施設数は各年度4月1日時点のもの

イ 小児・周産期救急医療体制の維持

3億988万円(2億8,788万円)

(ア) 小児救急医療対策の実施★＜再掲＞

2億3,538万円(2億3,538万円)

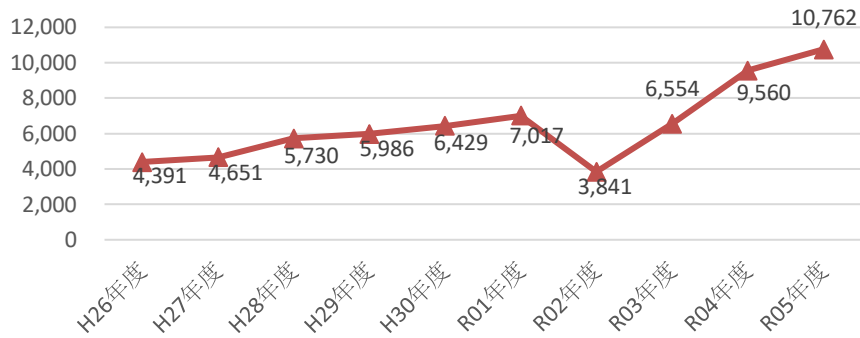
小児救急患者の安定した受入体制を確保するため、24時間365日の救急搬送を受け入れる「小児救急拠点病院」(7か所)と、小児科輪番病院(輪番日ごと最大2病院)について、運営に係る経費の一部を補助します。

【参考】小児救急拠点病院

- ・済生会横浜市東部病院 ・市立みなと赤十字病院 ・済生会横浜市南部病院
- ・市立市民病院 ・横浜労災病院 ・国立病院機構横浜医療センター
- ・昭和大学横浜市北部病院

【参考】小児輪番病院

- ・けいゆう病院 ・横浜旭中央総合病院 ・戸塚共立第2病院
- ・鴨居病院 ・聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 ・大口東総合病院

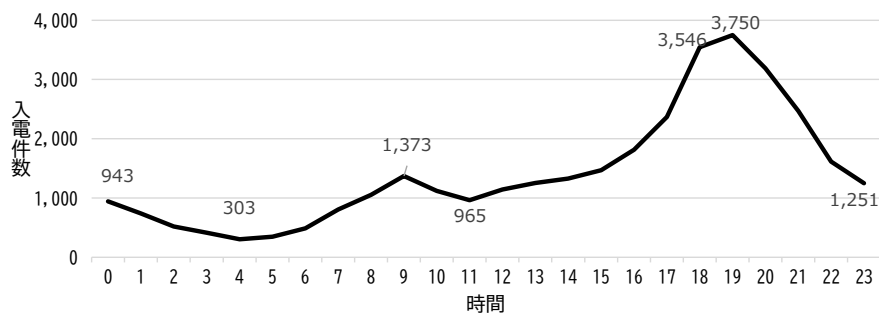


<救急車による小児救急患者受入実績（小児救急拠点病院7病院合計）>

(イ) 小児・初期救急医療体制の拡充<新規><再掲>

2,200万円

18～20時に増加する小児医療需要に対応するため、小児人口の多い北東部地域において、済生会横浜市東部病院及び横浜労災病院でのウォークイン患者¹¹の受入時間を拡大することで、小児・初期救急医療体制の機能強化を進めます。



<横浜市救急相談センター（#7119）の「こども」に関する医療機関案内の入電件数（時間別、R6.4.1～R6.10.31）>

(ウ) 周産期救急医療対策の実施<再掲>

5,250万円（5,250万円）

周産期救急については、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどから患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費について、引き続き補助します。

【参考】周産期救急連携病院

- ・済生会横浜市東部病院
- ・横浜労災病院
- ・昭和大学横浜市北部病院
- ・市立市民病院
- ・国立病院機構横浜医療センター
- ・市立みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院
- ・市立大学附属病院

¹¹ ウォークイン患者：来院方法が救急車以外の患者。

ウ こどもホスピス支援

517万円（517万円）

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える施設として、令和3年11月に開所し、令和7年に開所後4年を迎えます。本市では、引き続き事業費の補助と市有地の無償貸付を行うとともに、遊びや学びなど子どもと家族がやりたいことを体験することで、子どもや家族が医療機関と自宅以外で安心して過ごせる居場所づくりを支援します。

また、開所5年後（令和8年11月）以降の支援のあり方について、検討を進めます。



<施設外観（事業者提供）>



<施設内観（事業者提供）>



（4）脳血管疾患・心血管疾患対策

1,602万円（1,359万円）

ア 脳血管疾患対策

（ア）救急医療体制の取組

発症後に速やかに救命処置や搬送を行うため、脳血管疾患に対応可能な医療機関による救急医療体制（市内31病院）を確保するとともに、体制参加医療機関による連絡会を開催し、LVOスコア¹²の判定に基づいた医療機関搬送の検証や、治療実績の公開等を行うことで、治療水準の維持を図ります。

（イ）脳卒中・神経脊椎センターの取組（急性期から回復期まで一貫した医療の提供）

24時間365日「断らない救急」を徹底し、脳血栓回収や脳血管内手術などの高度な専門治療の提供や、他の医療機関への支援や協力を積極的に行い、引き続き市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患の各専門領域において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者についても積極的に受け入れます。

¹² LVOスコア：救急隊が主幹動脈閉塞（LVO：Large Vessel Occlusion）疑いかを判断し、適切な治療へ繋げるための搬送指標のひとつ。

イ 心血管疾患対策

(ア) 救急医療体制の取組

発症後に速やかに救命処置や搬送を行うため、心疾患に対応可能な医療機関による救急医療体制（市内23病院）を確保するとともに、体制参加医療機関による連絡会を開催し、救急搬送における12誘導心電図伝送¹³の活用促進に向けた検討や、治療実績の公開等を行うことで、治療水準の維持を図ります。

(イ) 心臓リハビリテーション¹⁴の推進<拡充>

1,598万円（1,355万円）

市内で入院・外来の心臓リハビリテーションを実施する施設のうち、心臓病患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられるよう、地域連携体制の構築に協力する施設を「協力医療機関（23施設）」としています。

また、横浜市が実施する研修を受講した運動施設や介護サービス事業者を「登録事業者（123施設）」として認定することで、医療機関での心臓リハビリテーションを終えた方が、地域で安全に運動を継続できるための環境整備を進めています。



<利用の流れ>

- ① 運動施設における集団リハビリプログラム作成支援<新規> 550万円
心血管疾患の再発防止を目的とした運動施設での集団リハビリプログラムの作成を支援します。
- ② 心臓リハビリテーションに関する地域連携体制の構築支援 441万円（605万円）
協力医療機関による医療機関や登録事業者を対象とした研修や、市民の皆様を対象とした講演会の実施にかかる経費の一部を補助します。
- ③ 心臓リハビリテーションに関する広報啓発 ◎ 407万円（430万円）
マンガ啓発冊子を刷新するほか、動画化したコミックムービーを活用し、市民の皆様や医療従事者に心臓リハビリテーションの有用性と必要性について啓発します。

¹³ 12誘導心電図伝送：搬送患者が病院到着後、初期治療完了までの時間短縮のため、救急隊が搬送前に胸部6か所と両手首・両足首に合計10個の電極を付けて測定した心臓の電氣的な活動・変化の記録を医療機関に伝送すること。

¹⁴ 心臓リハビリテーション：心臓病の患者さんの再発や再入院を防止することをめざして行う総合的活動プログラムのこと。心不全は、一度発症すると入退院を繰り返しながらQOLや心機能が悪化する。医師、理学療法士、看護師、薬剤師等が、患者さんの心臓の機能や運動能力などの状態に応じた効果的な運動療法や、心臓病の原因となる動脈硬化の進行を防ぐための食事指導、服薬指導、禁煙指導などの心臓リハビリテーションを行うことで、再入院を減少させるなどの効果がある。

ア 糖尿病の重症化予防

288万円（339万円）

糖尿病患者に関わる医療従事者や介護従事者に向けた職種別研修を実施します。また、医療・介護連携により多職種連携で糖尿病患者支援を行うための「わたしの糖尿病連絡ノート」の活用を広めます。

イ 慢性腎臓病の予防 ＜拡充＞

81万円（29万円）

かかりつけ医が慢性腎臓病の兆候を見つけた場合に速やかに腎臓専門医に紹介するなど、治療につなげる連携体制構築を目的とした医療従事者向け研修を実施するほか、ポスターやリーフレットを活用して市民の皆様への啓発を強化します。



<わたしの糖尿病連絡ノート>



<慢性腎臓病ポスター>

市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組みます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

(1) 認知症対策

1,000万円

横浜市の認知症高齢者数は年々増加し、2025年は12.6万人、2040年には約17.9万人と推計され、高齢者の6.7人に1人が認知症となることが予想されています。認知症医療はこれまで、早期発見、診断後の相談支援、症状増悪期の対応などを重点的に行ってまいりましたが、認知症の進行を遅らせる抗体医薬の開発・治療などが始まったことから、総合的な認知症医療体制の充実を図ります。

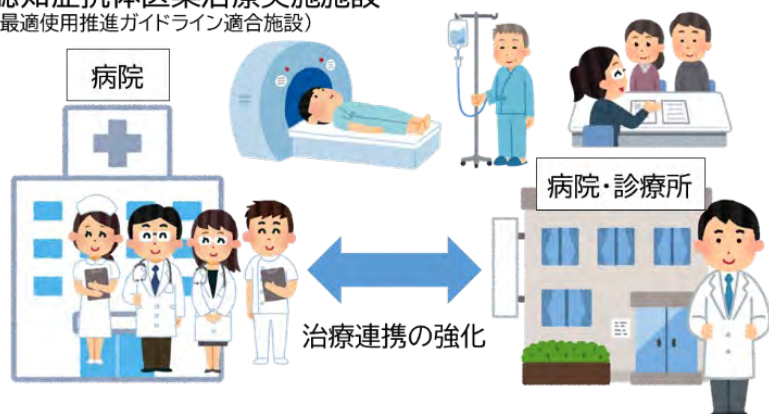
ア 認知症治療体制の構築及び情報発信<新規>

200万円

市内の医療機関において、認知症抗体医薬の治療体制に関する調査を行うとともに、治療実施施設の意見交換や治療に関する知見の共有などにより、ネットワークの構築を進めます。医療機関の連携を強化することで、将来的な治療の進展にも対応できる医療体制を整え、認知症治療の充実を図ります。

また、認知症抗体医薬に係る治療に関連した情報をお探しの方が円滑に情報を取得できるよう、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

【参考】認知症治療体制の関係図及び市内の認知症抗体医薬（レカネマブ）使用医療機関一覧

認知症抗体医薬治療実施施設
(最適使用推進ガイドライン適合施設)

医療機関一覧(令和6年11月時点)

1	済生会横浜市東部病院
2	市立市民病院
3	けいゆう病院
4	市立みなと赤十字病院
5	市立大学附属市民総合医療センター
6	秋山脳神経外科病院
7	済生会横浜市南部病院
8	市立脳卒中・神経脊椎センター
9	市立大学附属病院
10	横浜南共済病院
11	横浜労災病院
12	昭和大学藤が丘病院
13	横浜新都市脳神経外科病院
14	横浜総合病院
15	昭和大学横浜市北部病院
16	国立病院機構 横浜医療センター
17	戸塚共立いずみ野病院

イ 補聴器購入費助成<新規>

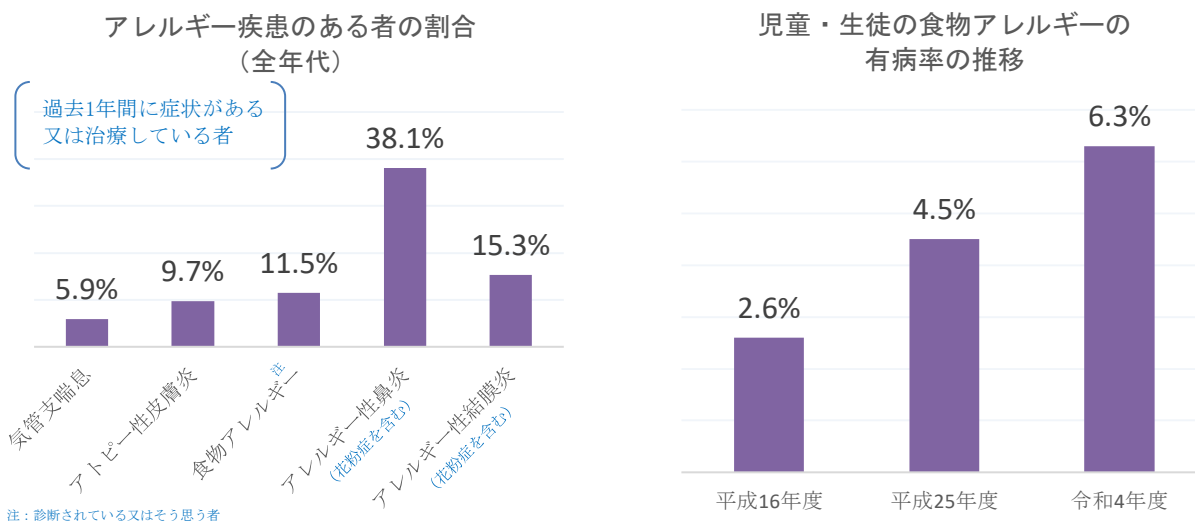
800万円

認知症のリスク因子の一つである難聴は、早期に発見・介入を行うことが重要です。難聴を有する方が補聴器を積極的に使用することで、認知症リスクの低減を目指し、50歳以上の市民税非課税世帯で軽度・中等度難聴の方を対象とした補聴器購入費助成のモデル事業を実施します。また、利用者へはアンケートを実施し、補聴器使用効果を測定します。

(2) 総合的なアレルギー疾患対策

2,400万円

乳幼児から高齢者まで、約2人に1人がかかると推定されているアレルギー疾患への対策として、市民の皆様等へ適切な情報をわかりやすく発信するとともに、県拠点病院である市立みなの赤十字病院と連携し、医療機関や保育・教育施設など、当事者を支える関係者のアレルギー対応力の向上を図り、地域で安心して暮らせる環境をつくります。



(出典) 【左】令和4年度「アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究」報告書を元に作成
【右】日本学校保健会「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」(令和5年3月)を元に作成

ア アレルギー医療水準の向上

県アレルギー疾患医療拠点病院である市立みなの赤十字病院において、一般の診療所等では対応できない重症・難治性アレルギー疾患に対して、複数の診療科による高度な専門医療を提供するとともに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、地域の医療機関向け講演会の実施など、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

イ アレルギー対応力向上への取組<新規>

850万円

(ア) 当事者を支える人材の育成

幼稚園、保育所、児童福祉施設、小学校及び中学校の教員・職員向けに食物アレルギー対応研修を実施するなど、当事者を支える人材育成に取り組みます。

(イ) 市民の皆様等への適切でわかりやすい情報発信

食物アレルギー等のアレルギー疾患は、乳幼児期から小児期にかけて発症することが多く、重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要です。そのため、アレルギーに関する疾患情報、相談窓口、医療機関、予防的取組等を発信する情報サイトを作成し、市民の皆様に一体的でわかりやすい情報を届けます。併せて、市民の皆様や施設職員等が、アナフィラキシーが起きた時などの緊急時に対応できるよう動画等を作成します。

(ウ) 災害対応力の強化

災害時のアレルギー対応を強化するため、備蓄や避難所生活における注意点などを掲載した市民の皆様向けのリーフレット等を作成し、医療機関と連携して啓発を行います。

ウ 当事者及び有識者等との連携の推進<新規>

1,550万円

アレルギー疾患に関する施策を検討するため、当事者、専門医、地域の診療医、関係機関等と意見交換を実施します。また、アレルギー患者等及び対応医療機関の実態把握を行い、総合的なアレルギー疾患医療対策へつなげます。

(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

1億5,476万円 (1億1,921万円)

ア 医療的ケア児・者等への対応<再掲>

4,702万円 (2,207万円)

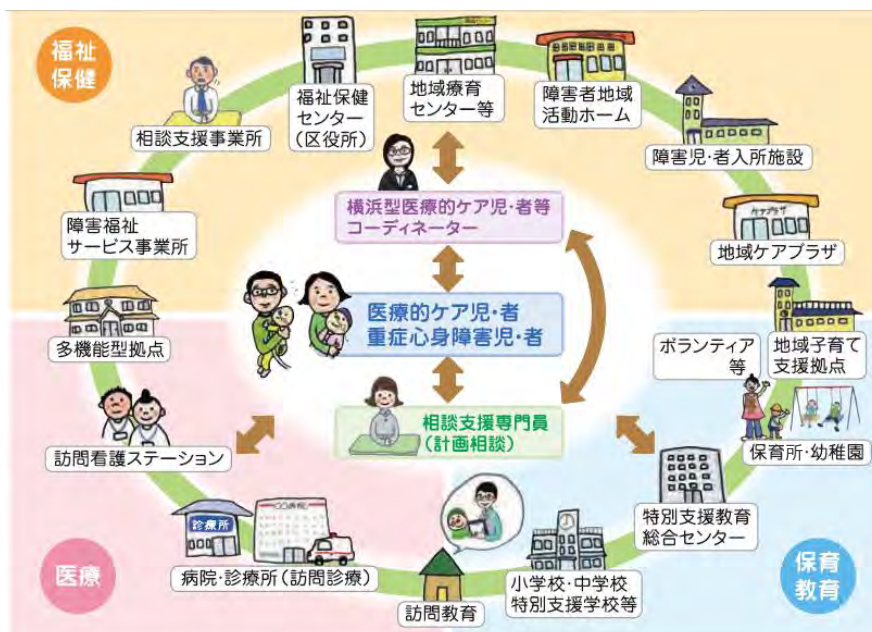
(ア) 医療的ケア児・者等支援の促進

738万円 (836万円)

(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施)

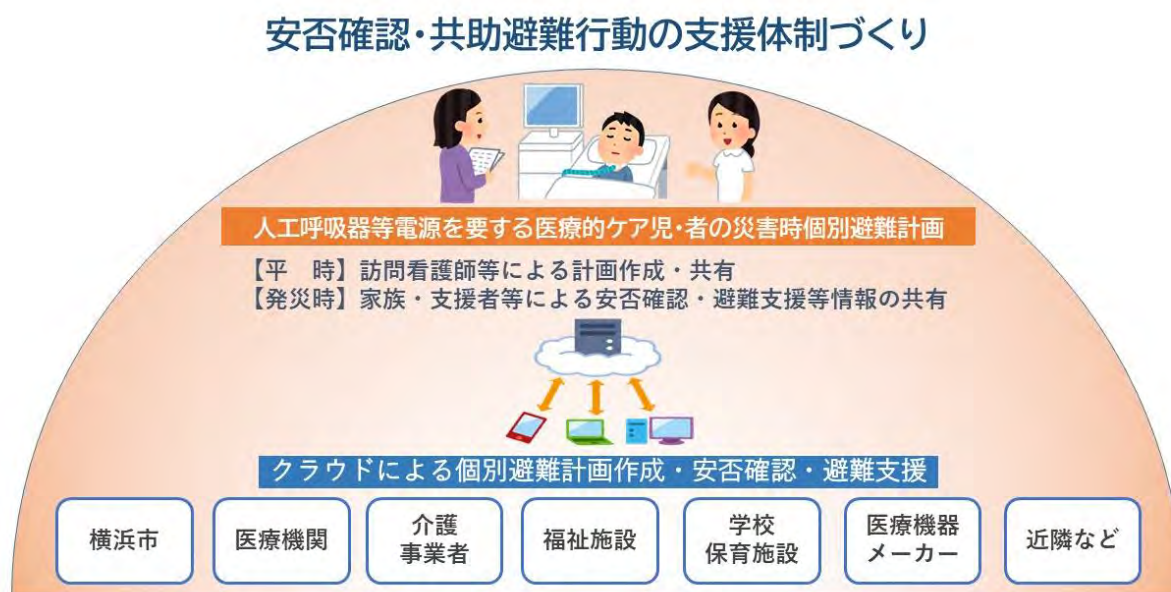
医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、専門的な研修を受けた医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育所・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

【参考】医療的ケア児・者への相談・支援体制イメージ



- (イ) 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援<拡充><再掲> 780万円 (635万円)
 医療的ケア児を受け入れている保育所や学校に加え、福祉施設に従事する看護師に対し、医療的ケアの経験が豊富な支援看護師が実技等の対面研修を実施することで、知識・技術の向上を図ります。
 また、看護師同士の交流の場を設けることで、看護師が抱える課題の解決や不安解消を図り、離職防止へとつなげます。

- (ウ) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成<新規>◎ 3,183万円
 人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用していて、災害による電源喪失が命に関わる方を対象に、平時の備えや発災時の対応に関する、災害時個別避難計画の作成に取り組みます。
 また、計画作成にあたってはクラウドを活用したシステムを導入し、平時においては効率的な計画作成と支援者間の情報共有、発災時には迅速で確実な安否確認や避難支援等の実効性を確保します。



- イ 歯科保健医療センターの運営支援<拡充><後掲> 9,509万円 (8,954万円)

- ウ 歯科保健医療の推進<拡充><後掲> 1,266万円 (760万円)

(4) 感染症対策 135億1,921万円 (145億4,693万円)

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な資器材の備蓄や訓練等を行います。

ア こどものための予防接種 80億7,005万円 (84億6,365万円)

(ア) 定期予防接種 80億6,805万円 (84億6,165万円)

五種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ)、四種混合、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチン等の予防接種を引き続き実施します。

また、子宮頸がん予防ワクチンについては、キャッチアップ接種¹⁵期間終了後に設けられる国の経過措置の対象となる方への接種を実施します。

(イ) 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成 200万円 (200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたこどもに対し、再接種費用を助成します。

イ 高齢者のための予防接種 47億9,609万円 (52億4,036万円)

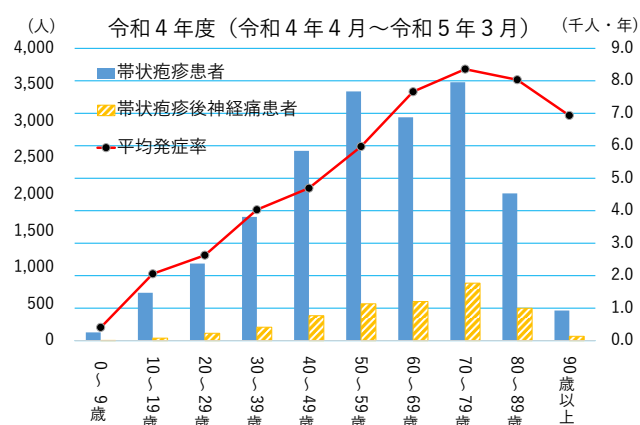
(ア) 带状疱疹ワクチン接種<新規> 5億8,398万円

65歳の方及び60歳以上65歳未満で免疫機能に一定の障害を有する方に対して、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。

また、65歳を超える方については、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95歳及び100歳以上の方)を対象として同様に助成します。

【参考】带状疱疹について

- ・ こどもの頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。
- ・ 発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。
- ・ 特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。



<带状疱疹等の市内年代別新患数>

(イ) 新型コロナウイルスワクチン接種 24億9,197万円 (34億2,855万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、秋以降に接種を実施し接種費用の一部または全額を助成します。

(ウ) 季節性インフルエンザワクチン接種 16億477万円 (17億336万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種費用の一部または全額を助成します。

¹⁵ キャッチアップ接種：平成9年度生まれ～平成19年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日)の女性で、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の対象年齢(小学校6年から高校1年相当)の間に接種を逃した方に接種の機会を提供。

(エ) 肺炎球菌ワクチン接種 1億1,537万円 (1億845万円)
65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。

ウ 風しんの感染拡大防止対策 1億4,712万円 (2億9,889万円)

「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

※ 国の経過措置である、成人男性への予防接種（第5期定期予防接種）については6年度で終了。

エ エイズ・性感染症予防対策 6,300万円 (6,317万円)

HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等のため、受検者の利便性を考慮した土日検査、多言語対応可能な夜間検査等のエイズに関する相談・検査を実施します。また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施します。



<YouTube配信動画>



<梅毒の啓発資料>

オ 結核対策 2億607万円 (1億9,533万円)

結核の早期発見及びまん延防止のため、結核患者の接触者や高齢者等のハイリスク者に対する健康診断を行います。また、結核に関する正しい知識の普及や予防活動に従事する人材の育成を進めます。

(ア) 接触者・結核ハイリスク者等への健康診断 7,592万円 (6,167万円)

結核患者の接触者や治療を終了した方に対し、健康診断を実施します。さらに、高齢者等のハイリスク者に対する健康診断のほか、健康福祉局が寿地区で実施する年末年始対策事業と共同で健康診断を実施します。

また、受診者の多様なライフスタイルに対応するため、区福祉保健センターで実施の放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に一本化することにより受診機会を拡大し、市民サービス向上につなげます。(7年度実施予定区：港南区・旭区・磯子区・港北区・青葉区・泉区)

(イ) 定期健康診断費補助 1,483万円 (1,483万円)

市内の私立学校等及び私立施設の長が実施する結核定期健康診断に対して、その費用の一部を補助します。

(ウ) 結核医療費・感染症診査協議会 1億335万円（1億469万円）
 感染症診査協議会を運営し、結核患者へ適切な結核医療の提供と医療費の公費負担を行います。

(エ) 周知・啓発 58万円（113万円）
 医療機関等に対し結核に関する周知や啓発を行うとともに、研修会を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有します。

カ 感染症・食中毒対策

感染症等について、啓発により発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。また、感染力が強く、り患した場合に重篤化する危険性の高い一類感染症など（エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等）に備えた訓練を実施します。

5,000万円（4,496万円）

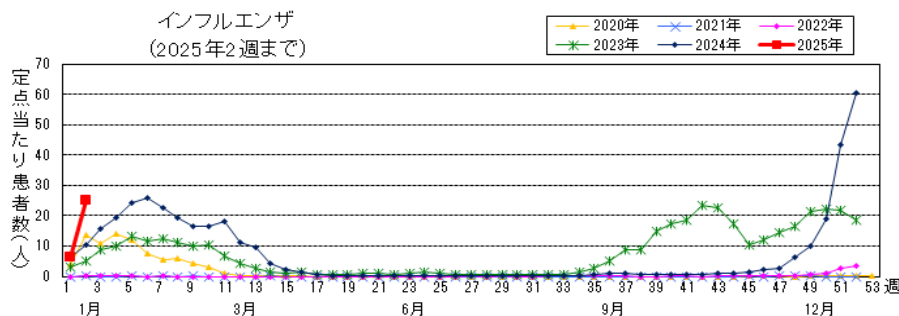


<一類感染症等患者移送訓練>

キ 感染症発生動向調査

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、ホームページ等による発信を通じて予防対策等につなげます。また、蚊媒介感染症対策として、蚊のモニタリング調査を行います。

7,342万円（7,617万円）



<季節性インフルエンザ発生動向>



<蚊のモニタリング調査「人囿法」>

ク 新興感染症（新型インフルエンザ等）対策

(ア) 新興感染症への備え

第一種協定指定医療機関（発生時の入院受入医療機関）や関係機関等と連携して、発生時の訓練を実施するとともに、情報共有等を行います。また、職員向けの個人防護具等着脱訓練や研修等を通じて、人材の育成を行います。

3,053万円（5,829万円）

3,011万円（5,807万円）



<個人防護具着脱訓練の様子>

さらに、個人防護具等について、国の新たな方針に基づき市内医療機関等の備蓄量を踏まえ、有事の際に適切な保健・医療体制が確保できるよう、必要数を精査し備蓄を行います。そのほか、新型コロナ対応を踏まえて改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を受けて、本市行動計画を改定します。

(イ) 市民向け啓発 42万円 (22万円)
 新興感染症に関する正しい知識や感染対策等について、様々な媒体を通して啓発を行います。

ケ 感染症対応人材強化 1,000万円 (2,000万円)
 今後想定される新興感染症に備え、市内病院に対し、長期的な感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

(5) 歯科保健医療の推進 1億775万円 (9,714万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援<拡充><再掲> 9,509万円 (8,954万円)
 夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 歯科保健医療の推進<拡充><再掲> 1,266万円 (760万円)
 横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科医療研修事業、嚥下機能評価研修や、周術期口腔ケアの市民啓発に係る費用の一部を補助します。
 また、障害児・者歯科保健医療推進のため、関係団体、歯科を有する医療機関等と意見交換を行いながら、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を検討・実施します。

【参考】本市の障害児・者歯科医療体制 (令和6年4月1日現在)

種別	内容	医療機関数	医療機関名
一次医療	障害児・者のかかりつけ歯科医による治療	139か所	心身障害児・者歯科診療協力医療機関
二次医療	地域の歯科医療機関では治療が困難な治療	1か所	横浜市歯科保健医療センター
三次医療	高度で専門的な対応(全身麻酔や入院設備など)を必要とする治療	3か所	・神奈川県立こども医療センター ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック ・鶴見大学歯学部附属病院

(6) 衛生研究所の取組 3億5,654万円 (3億2,634万円)

衛生研究所において、感染症や食中毒等に関連する検体及び食品や飲料水等について試験検査を行います。また、試験法等の開発や保健衛生に関する調査研究を行うとともに、公衆衛生に関する各種研修及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

ア 衛生研究所の運営・管理<拡充> 1億8,309万円 (1億6,672万円)
 衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。
 脱炭素の取組として8年度施設完全LED化に向けて、約600灯交換予定(施設内LED化率約78%)

イ 試験検査費

6,133万円 (6,174万円)

保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。

【参考】実施する試験検査の例

- ・感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査
- ・新型コロナウイルスに係るゲノム解析
- ・食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・公衆浴場や温泉の水質検査



<透過型電子顕微鏡>

ウ 調査研究・研修指導

575万円 (582万円)

(ア) 調査研究

450万円 (442万円)

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

【参考】研究例

- ・現在規制がされていない家庭用品及び化粧品等に含まれるニトロソアミン類¹⁶の分析
- ・次世代シーケンサーを細菌検査に活用し、食中毒や感染症の詳細な解析や、院内感染事例の疫学評価等を行います。

(イ) 研修指導・施設公開

57万円 (64万円)

区福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援、地域保健関係に携わる人材育成研修、市民の皆様向けに衛生研究所の施設公開（年1回）等を実施します。



<施設公開（令和6年9月28日）来場者数：320人>

(ウ) 精度管理

69万円 (76万円)

試験品の取扱い、検査、成績書発行が適正に実施されていることを確認します。

また、外部精度管理調査に参加し、検査技術の維持向上に努めます。

エ 試験検査機器の維持整備

9,818万円 (8,211万円)

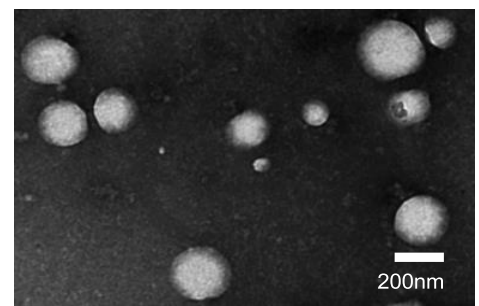
試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



<電子顕微鏡>



<次世代シーケンサー>



<新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真(1.2万倍)>

¹⁶ ニトロソアミン類：発がん性が指摘されている物質。

オ 感染症・疫学情報提供 611万円（712万円）

（ア）地方感染症情報センター事業 97万円（196万円）

市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民の皆様へ情報提供し、市民の皆様の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。

【参考】衛生研究所のウェブサイトについて

感染症発生状況を定期的に更新し、発生数をグラフや表にして掲載しています。

また、さらにデータの可視化を進め、より直観的に分かりやすい「横浜メディカルダッシュボード」の運用を令和6年12月より開始しました。

（イ）疫学調査分析事業 33万円（74万円）

区局の健康福祉における疫学調査分析を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案等を可能にすることで市民生活向上に寄与します。

【活用事例】子育て支援に関するアンケート調査を分析し区等に提供。分析結果をもとに、区がリーフレット作成や施策立案に活用している事例があります。

カ ヘルスデータの活用 208万円（283万円）

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

【活用事例】健康横浜21第3期計画（令和6年3月策定）開始にあたり、「健康に関する市民意識調査」が実施され、そのデータ分析を行いました。

衛生研究所施設概要

開 所：昭和31年11月（現建物：平成26年8月しゅん工）
所 在 地：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号
敷 地 面 積：3916.91㎡
建物延床面積：7,679.13㎡
特 徴：

衛生研究所は、結核菌やMERS等の検査や高度な研究が行えるBSL3（バイオセーフティレベル3）室やケミカルハザード室を有しています。これらの設備を用いて、横浜市の健康危機管理の一翼を担っています。また、検査に係る危険物の漏洩を防ぐために、免震構造を採用すると共に、停電時への備えとして2か所の変電所から受電できる設計となっています。



食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

ア 食品衛生監視指導

6,866万円 (6,435万円)

(ア) 監視指導

2,644万円 (2,749万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画に従い、市内の食品関係施設等への立入点検や衛生指導を行うとともに、HACCP¹⁷に沿った衛生管理の定着支援を実施します。



<食品衛生監視指導計画>



<第9回アフリカ開発会議(TICAD9)>

また、本市の主要イベントである横浜マラソンや本市で6年ぶりに開催される「第9回アフリカ開発会議(TICAD9)」の食品衛生対策を強化するとともに、「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)」の開催に向けて、出展する食品関係施設等の営業許認可や衛生指導等に取り組みます。



<手指の拭き取り検査>



<厨房設備衛生検査>



(イ) デジタル化の推進<拡充>

3,212万円 (2,744万円)

eラーニングによる事業者向け食品衛生講習会を開催し、効率的な受講促進につなげます。食品関係施設への立入時にタブレット端末を活用し点検記録を電子化することにより、ペーパーレスの取組を進めます。

イ 食品検査関連の取組

3,833万円 (3,602万円)

食品衛生監視指導計画のもと、市内流通食品の抜き取りを行い、微生物・理化学検査を実施して、違反・不良食品の排除に取り組めます



<微生物検査>



<理化学検査>

¹⁷ HACCP (ハサップ) : 食品の原材料から製品に至る各工程を管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理の方法のこと。

ウ 食品衛生啓発等の取組

786万円 (736万円)

特に発生件数の多い鶏肉による「カンピロバクター食中毒」を防止するため、SNSやYouTube広告、横浜駅構内等でのデジタルサイネージ等を活用した市民啓発に取り組みます。



<YouTube広告配信>



レストラン編



居酒屋編



バーベキュー編



<横浜駅通路柱ラッピング及びデジタルサイネージ>

エ 食品の適正表示の推進

323万円 (335万円)

不適正表示の食品の流通を防止するため、食品関係施設の監視指導や栄養成分表示の検査を実施します。また、健康づくりとともに栄養成分表示を学べる市民の皆様向けの動画を、SNSやデジタルサイネージ等で広報します。

栄養成分表示
栄養成分表示(100ml当たり)
エネルギー ●●kcal
脂質 ●●g
食塩相当量 ●●g

栄養バランスや適正体重維持のため、働き・子育て世代が**栄養成分表示**を活用するきっかけとなる**動画**を広報

SNS等を活用した
広報を実施

オ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,513万円 (3,219万円)

早朝から中央卸売市場本場及び横浜南部市場に入荷・流通する水産物や青果物、加工食品等の監視・抜取検査を実施し、違反食品等の発見・排除に取り組みます。

また、市場内の食品関係施設の監視指導や営業許認可調査、衛生講習会等を実施します。

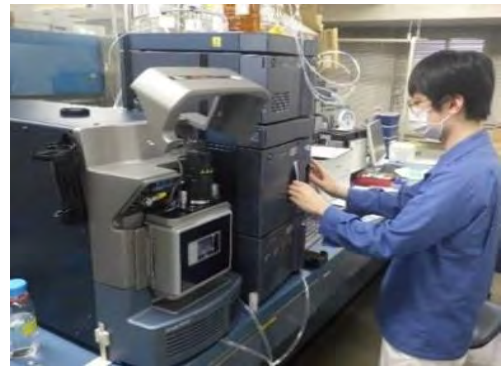


<早朝監視 (水産) >

カ 食肉衛生検査所の運営

1億248万円 (9,431万円)

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE (牛海綿状脳症) については、全ての牛の特定部位 (脊髄等) の除去作業等を行います。



<食肉中に残留する動物用医薬品の検査>

(8) 快適な生活環境の確保

7,789万円 (6,709万円)

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

ア 環境衛生監視指導等

6,138万円 (5,349万円)

(ア) 環境衛生監視指導等<拡充>

1,498万円 (560万円)

旅館業、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設を安心して利用していただくため、監視指導や検査等を実施するとともに、タブレット端末を活用して監視指導結果等の記録を電子化するなどデジタル化を進めます。

また重点取組として、「第9回アフリカ開発会議(TICAD9)」の開催に備え、関連施設及び関係者宿泊施設に対して監視指導を強化するほか、「2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)」の開催に向けた衛生対策に取り組みます。



<業務実施計画の表紙>

(イ) 公衆浴場確保対策

4,504万円 (4,504万円)

一般公衆浴場に対して、市民の皆様の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、6年度から開始した親子での利用促進に向けた取組を充実させることとし、引き続き補助を実施します。

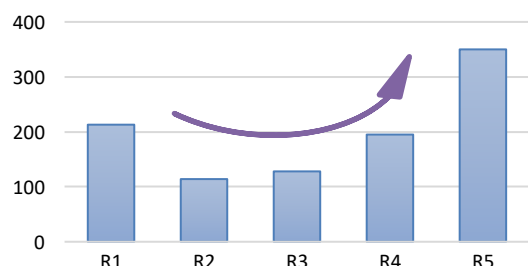
(ウ) 住宅宿泊事業（いわゆる民泊）対応

65万円 (215万円)

インバウンド需要の回復に伴い届出・相談が増加している民泊について立入検査や指導等を実施し、事業者による適切な運営を確保します。



<民泊施設の標識の例>



<年度別相談件数推移>

(エ) 墓地等の許認可

71万円 (71万円)

墓地等の経営の許可について、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催するなど、経営の安定化や周辺環境との調和を図ります。

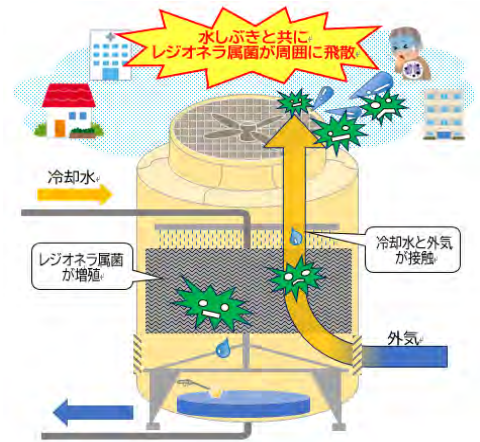
イ 建築物の衛生対策

799万円 (617万円)

建築物の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生を予防するとともに、空気環境や飲料水などの衛生確保に取り組みます。特にレジオネラ症の原因となり得る設備の冷却塔については、適切な維持管理方法の啓発を重点的に行います。



<チラシの例>



<冷却塔の模式図>

ウ 居住衛生対策

170万円 (133万円)

シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民の皆様への啓発及び事業者への指導を行います。

エ 生活環境対策

149万円 (80万円)

デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生や、ネズミ・ハチなどによる被害の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツを活用した啓発や相談対応等を行います。



<チラシの例>



<デジタルサイネージの画面の例>

オ 災害時生活用水確保

535万円 (530万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供して下さる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,800件の指定井戸について、6年度に引き続き簡易水質検査を行います。更に、水を汲むポンプなどの井戸の不具合の調査を行い、今後の支援に繋げていきます。



<井戸所有者が簡易水質検査を会場を受けている様子>

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、終生飼育や動物愛護に係る普及啓発を一層進め、適正飼育を図るとともに、収容した動物については、返還・譲渡を進めていきます。

ア 動物愛護センターの運営

6,038万円 (3,682万円)

人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。

また、施設内のLED化を着実に進め、2027年度までに100%の達成を目指し、脱炭素の取組を推進します。



<子ども向けイベント実施風景>

イ 動物愛護普及啓発

3,973万円 (2,230万円)

(ア) 人とペットを守る避難所の推進<新規><拡充><後掲> 1,801万円 (226万円)

(イ) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進

1,342万円 (1,545万円)

手術費用の一部補助を行い、飼い主のいない猫による地域のトラブルや環境問題を減らす取組を進めます。

また、飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理する、地域猫活動の支援に取り組みます。

(ウ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発◎<拡充>

830万円 (460万円)

動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナー等を通じて、飼い主マナー向上等の適正飼育に関する啓発を推進します。

多頭飼育問題について、ケースワーカーや保健師などと連携して、適正飼育や周辺の生活環境の改善指導等を強化します。また新たに、飼い主に対して、専門知識をもつ支援員による相談対応の取組を推進します。



<動物愛護フェスタPR掲示>



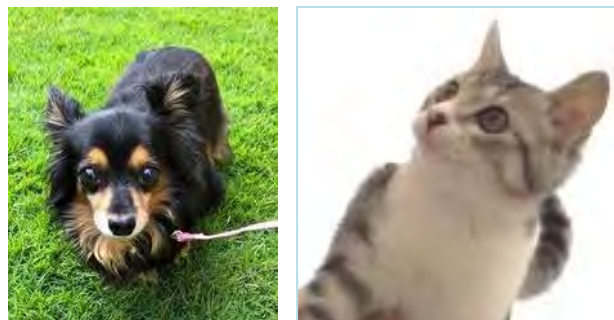
<動物愛護フェスタ実施風景 (山下公園) 右: 災害時避難体験>



ウ 動物の保護管理

7,183万円（6,608万円）

動物愛護センターでは、収容動物の減少につなげるため、適正飼育や終生飼育の啓発に取り組んでいます。収容頭数は毎年減少傾向にあり、5年度は10年前（平成25年度）と比べ、犬は約7割、猫は約6割減少しています。



<譲渡対象の犬・猫>

収容後の動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、ホームページやSNSを活用して収容動物の情報を分かり

やすく発信し、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を一層推進します。

エ 狂犬病の予防

8,624万円（7,472万円）

動物病院をはじめ、今年度からは新たにペットショップの協力により、狂犬病予防法に基づく犬の登録と、毎年実施が必要な狂犬病ワクチン接種の啓発に取り組み、接種率の向上を推進します。

また、犬の登録時の「犬鑑札」、ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行うとともに、毎年4月は、各区で集合出張会場を設けてワクチン接種を実施します。



<犬鑑札>



<狂犬病予防注射済票（毎年交付）>

2050年の脱炭素社会の実現や2030年度の温室効果ガス50%削減に向けて、一層の脱炭素化に取り組めます。そのためには、職員一人ひとりが脱炭素の目標達成に向けた意識を持って、日常的にペーパーレス化やエネルギー消費量の削減に取り組むなど、脱炭素社会の形成に貢献します。

予算に係る事業・取組として、LED化を着実に進め、2027年度までに100%の達成を目指します。また、休日急患診療所においては、大規模修繕に合わせ、非常時電源の複線化にも寄与する太陽光パネル設置に対する補助などの取組を進めます。

《コラム》 地域中核病院の脱炭素の取組

聖マリアンナ医科大学 横浜市西部病院

●シェアサイクルポートの設置

来院される方や病院内の医療従事者の多様な移動ニーズに対応できるよう、9台分のシェアサイクルポートを設置しています。病院へのアクセス及び移動の利便性の向上だけでなく、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。



<正面玄関前にあるポート>

●ガスコージェネレーションシステム¹⁸の採用 【災害に強い病院】

電力に加え、都市ガスを燃料に停電時にも発電が可能なガスコージェネレーションシステムを導入しています。エネルギーの多重化が図れるだけでなく、廃熱蒸気・廃熱温水を空調や給湯に活用することで省エネ・省CO₂効果があります。

●食品ロス削減 SDGs ロッカーの設置

食品ロスの削減により、廃棄食品の運搬・焼却に伴うCO₂排出量を削減するとともに、市民の脱炭素社会実現に対する意識醸成・行動変容のきっかけとする取組である「食品ロス削減 SDGs ロッカー」の設置に向けて調整を進めています。（令和7年2月稼働予定）



<地下鉄関内駅構内のロッカー>

LED等高効率照明の導入

済生会横浜市南部病院、横浜労災病院、国立病院機構横浜医療センターでは、概ねLED化が完了しています。このほかの3病院においても、2027年度までの全灯LED化を目指し導入を進めていきます。

¹⁸ ガスコージェネレーションシステム：クリーンな都市ガスを燃料として、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに利用できるシステム。

《コラム》 市立病院の脱炭素の取組

● 医療局病院経営本部における脱炭素の推進に向けた取組

・LED 等高効率照明の導入

脳卒中・神経脊椎センター、みなと赤十字病院については、2027 年度までに全灯で LED 等高効率照明を導入し、照明による電力消費量を削減します。（市民病院は全灯 LED 化済です。）

・ガスコージェネレーションシステムの利用

市民病院及びみなと赤十字病院では、電力の利用に加え、都市ガスを燃料として発電を行うガスコージェネレーションシステムを設置し利用しています。このシステムにより、発電時に生じた廃熱蒸気・廃熱温水を空調や給湯に利用でき、高い省エネルギー・省 CO₂効果を実現しています。

・シェアサイクルポートの設置

みなと赤十字病院では、来院される方や病院内の医療従事者の多様な移動ニーズに対応できるよう、18 台分のシェアサイクルポートを設置しています。病院へのアクセス及び移動の利便性の向上だけでなく、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。

・EV（電気自動車）用普通充電設備の設置

みなと赤十字病院では、来院者用駐車場に 4 台分（2 基×2 口ずつ）の EV 用普通充電設備を設置しています。来院された方が病院を利用されている間に EV 等への充電ができるようになり、来院者の利便性向上が図られるとともに、次世代自動車の普及促進により、脱炭素社会の形成の推進に資するよう取り組んでいます。

・ESCO¹⁹事業の導入（みなと赤十字病院）

みなと赤十字病院では、7 年度に施設の省エネルギー化を図る ESCO 事業¹⁹の導入を予定しています。

¹⁹ ESCO（Energy Service Company）事業：省エネルギー改修に掛かる設計・施工、運転、維持管理等の経費を将来の光熱水費の削減分で賄う事業。

令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな横浜市地震防災戦略の検討が進んでいます。

医療局においても、避難所環境や物資、配慮を必要とする方への支援に関する課題に対して、災害時医療体制のさらなる充実に向けた関係機関との連携強化に取り組むなど、災害対応力を強化します。また、ペット同行避難の推進やペット同室避難のモデル事業の実施など人とペットを守る避難所の推進も進めます。

(1) 災害時医療体制の整備

7,063万円 (6,880万円)

大規模地震時には、多数の傷病者が発生し、通常の医療体制では対応しきれない状況となることから、被害を最小限に抑えるためには、発災直後から迅速に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、持続的に医療を提供していくことが求められます。

能登半島地震の教訓等を踏まえて、医療機関や医療関係団体等と連携しながら、体制の見直しや継続的な訓練を実施するなど、災害時の医療体制の充実強化を図ります。

ア 医療救護隊の訓練・編成力の強化<拡充><再掲>

278万円 (233万円)

発災後、迅速かつ効果的に医療を提供できるよう、医師、薬剤師、看護師及び業務調整員で構成する医療救護隊の編成訓練、非常用通信機器を活用した情報受伝達訓練、災害医療の総合調整や指揮機能を担う市災害対策本部医療調整チームの運営訓練等を繰り返し行うことで、災害医療に関する課題の検証等を行い、より実践的な体制を構築します。

また、地域が抱える課題等への対応として、災害医療連絡会議等を通じて、関係団体等と協議しながら、課題解決に取り組めます。さらに、医療救護隊として活動する横浜市災害支援ナース (Yナース) の登録推進研修やフォローアップ研修等を行います。



<大規模地震時医療活動訓練 (令和6年9月27日・28日実施) >

イ 医療救護隊用資器材・医薬品管理の整備<拡充><再掲> 3,314万円 (2,679万円)

災害時に医療関係団体との協定に基づき、医療救護隊が避難所の巡回診療など、医療救護活動を実施できるよう、使用資器材や医薬品の更新・管理を行います。

また、災害時の医療救護活動に必要な医薬品を確保するため、市内薬局における備蓄医薬品の管理委託を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師の育成を推進します。

さらに、モバイルファーマシーの活用拡大に向けて取り組みます。



<能登半島地震でのモバイルファーマシー派遣（横浜市薬剤師会）>

ウ 災害時情報通信体制の確保<再掲> 3,084万円 (3,357万円)

災害時に医療機関や医療関係団体等との情報共有や被災状況の収集などを迅速かつ確実に行うため、MCA無線²⁰や衛星通信機器²¹に加えて、令和7年2月から新たに運用開始する地域BWA²²を活用することで、非常時における多様な通信手段を備え、災害発生時でも安定した情報通信体制を確保します。

エ 地域防災拠点用応急手当用品の整備<再掲> 388万円 (611万円)

自助・共助により、地域住民が被災した軽症者に対して応急手当を実施できるよう、創傷保護用資器材や消毒用資器材など、地域防災拠点（459か所）に配備している応急手当用品の更新・管理を行います。

²⁰ MCA(Multi-Channel Access)無線:マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が有する無線機。混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しを行うことができる。

²¹ 衛星通信機器:人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用するため、通信できる可能性が高いといった利点がある。

²² 地域BWA(Broadband Wireless Access):2008年より「地域WIMAX」として、デジタルディバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数(2,575~2,595MHz)の電波を用いた無線システム。通信容量無制限の高速通信が可能であり、限定ユーザーのみに専用回線を提供するため、大規模災害発生時にも安定した通信環境を確保することができる。

《コラム》 能登半島地震を踏まえた災害時医療体制の充実強化

全国から応援派遣される医療チームの参集拠点の整備

大規模災害時に全国各地から被災地に応援派遣される災害派遣医療チーム（DMAT）等が、速やかに病院支援、患者搬送、巡回診療等の医療救護活動を開始し、必要な医療を提供できるよう、広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）を活用した受入体制の整備を進めます。

災害時における医療情報のデジタル化の推進

国が運用する広域災害救急医療情報システム（EMIS）²³を活用して、これまでは医療機関の被災状況等を把握していましたが、7年度から、避難所の患者個人の診療情報を収集し、共有する仕組みの運用も可能になる予定です。災害時に医療従事者との情報共有を図り、迅速かつ効果的な医療を提供できるよう、具体的な運用方法を確立します。



<災害派遣医療チーム（横浜市立市民病院DMAT）>



<日本医師会災害医療チーム（横浜市医師会JMAT）>

（2）人とペットを守る避難所の推進<再掲>◎

1,801万円（226万円）

ア 地域防災拠点における「一時飼育場所」の設定促進<拡充>

800万円（20万円）

避難時に同行して連れてきたペットを飼育管理するための「一時飼育場所」を設定する拠点に、準備に必要な開設キット（ブルーシート、ペットシート等）や資機材（テント等）を配備する支援を強化します。

イ 「同室避難²⁴場所」設定に向けたモデル事業の実施<新規>

180万円

能登半島地震の事例を受けて、地域防災拠点等の避難場所で飼い主とペットが共に過ごせる「同室避難場所」の設定について、モデル事業として実施します。また、動物愛護センターにも「同室避難場所」を設定する準備を進めます。

²³ 広域災害救急医療情報システム（EMIS）：災害拠点病院をはじめとした医療機関、医療関係団体、消防機関、保健所、市町村等の間の情報ネットワーク化及び国、都道府県間との広域情報ネットワーク化を図り、災害時における被災地内、被災地外における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援することを目的としたシステム。

²⁴ 同室避難：拠点等の避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことと本市で定義。

ウ 動物救援体制の整備<拡充>

241万円 (23万円)

災害時に、飼い主がわからない放浪したペットの受け入れ保護について、獣医師会などと連携し、動物愛護センターに動物救援センターの体制整備を進めます。

エ 災害時ペット対策の啓発強化

580万円 (183万円)

新たな地震防災戦略の策定に伴い、啓発パンフレット「ペットとの同行避難対応ガイドライン」を改訂します。また、啓発動画も活用して、地域防災拠点でペットを連れてきた避難者の受け入れが円滑に進むよう、拠点にペットの一時飼育場所の設定を促進します。



<啓発パンフレット>



<地域防災拠点向け啓発動画 左：ノーカット版、右：ダイジェスト版>



(3) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の災害時個別避難計画作成<新規><再掲>

3,183万円

5年度決算では病院事業会計全体の経常収支が赤字となり、6年度は物価の高騰や医療需要の変化などにより、さらに厳しい状況に直面しています。こうした状況の中、今後の地域医療の方向性を見据え、徹底した収益力強化、業務の効率化・最適化等抜本的な経営改善を進めていく必要があります。7年度は、病院を持続させるために、経営改善に向けた職員一人ひとりの着実な意識づけを徹底することで安全で質の高い医療を提供し、市民の皆様から信頼され選ばれる病院を目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○ 医療機能の充実

医療の安全性を徹底するために、インシデントレポート等を活用した課題の抽出と改善、職員研修に取り組み、管理体制を強化します。

市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、最先端の医療を提供します。また、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業において、中心的な役割を果たします。さらに、アレルギー疾患医療等への対応も引き続き強化するとともに、認知症対策やフレイル²⁵への取組、予防医療の拡充や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

○ 地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民の皆様が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアを支援します。

○ 経営力の強化

安全で質の高い医療を提供することで、市民の皆様から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させ、徹底した経費削減により、持続可能な経営を確保します。医師の働き方改革を確実に進めるため、長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

○ 人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。また、専門性の維持・向上のため、資格取得を目指す職員を支援するとともに、資格取得者が意欲とやりがいをもって働くことができる環境づくりに取り組みます。

²⁵ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

高度急性期医療をはじめ、周産期・小児医療や感染症医療等の政策的医療に対応します。また、住み慣れた場所で自分らしい療養生活を送ることができるよう、医療・介護連携をより一層強化し、地域とともに患者・家族を支える環境づくりを推進します。今後も質の高い医療を継続的に提供するため、経常収支の黒字化を図ります。

旧市民病院の跡地については基盤整備工事等を進めます。

○ 医療機能の充実

ア 高度急性期医療

がん医療では地域の状況や病院の特徴を踏まえ、高齢の血液がん患者に対する診療体制をより一層強化します。引き続き手術支援ロボットや高精度放射線治療、先進的な薬剤による化学療法など体への負担が少ない高度な治療に対応します。

心血管・脳卒中医療では、治療環境のさらなる充実を図り（血管撮影装置の更新）、冠動脈疾患や不整脈、脳血管疾患等に対し、より質の高いカテーテル治療や検査を提供します。



<市民病院の血管撮影室>

イ 政策的医療

(ア) 救急医療

高齢者の救急需要に対応するため、院内の受入体制や地域医療機関との連携を一層強化し、より多くの救急車による搬送患者を受け入れます。

(イ) 周産期医療

妊産婦の需要を踏まえ、麻酔科管理下による無痛分娩の対応枠を拡充します。また、引き続き妊娠前から出産後まで総合的な母子支援を実施します。

(ウ) 感染症医療

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、国の進める新興・再興感染症臨床研究ネットワーク事業に参画します。またエイズ治療中核拠点病院として、HIV感染症患者等を積極的に受け入れるとともに、地域の医療・介護従事者に対する研修会を充実します。

ウ 予防医療

人間ドックの内容の見直しや予約枠の拡充を行うなど個々の需要を踏まえながら自身の受けたい検査を選択できる『マイチョイス検診』を実施し、市民の皆様の健康維持の延伸に貢献します。

○ 地域医療全体への貢献

地域の状況を踏まえつつ、市民病院の専門的な知識を有する医師を医療機関へ派遣するなど、市内の地域医療を支援します。また、入退院支援の推進やかかりつけ医紹介機能を充実するなど、患者の療養生活を支える機能をより一層強化します。

○ 経営力の強化

ア 安全で良質な医療の提供

医療安全・医療品質管理（TQM）センター（仮称）を設置し、持続的に質の高い医療を提供する環境づくりを行います。また、総合診療的な見地から最適な医療を提供するため、総合病床コーディネーター（仮称）の医師を配置します。

イ 持続可能な経営の実現

市民病院の有する高度で専門的な人材、医療機器を駆使し、高度医療を必要とする患者を積極的に受け入れ、収益を確保するとともに、徹底した業務の効率化や経費の縮減により、収支改善を図ります。

ウ 働き方改革とDXの推進

職種間のタスクシフト／シェアを推進するほか、RPA等のデジタル技術を活用した業務を拡充するなど、働きやすい職場環境づくりを進めます。

○ 人材育成

多職種合同の勉強会を開催するなど、職員一人ひとりが病院の将来像を意識し、やりがいと誇りを持って仕事ができる風土づくりを推進します。


○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和5年度 決算（税抜）	令和6年度 予 算	令和6年度決算 見込（12月末）	対前年度 決 算	令和7年度 予 算	対前年度 予 算
収	経 常 収 支	△ 6.29億円	0.11億円	△ 8.56億円		0.17億円	
	経 常 収 益	314.97億円	339.30億円	325.26億円	3.3%	349.75億円	3.1%
支	うち入院収益	184.77億円	198.58億円	190.81億円	3.3%	206.32億円	3.9%
	うち外来収益	94.70億円	103.40億円	97.67億円	3.1%	103.60億円	0.2%
目	経 常 費 用	321.26億円	339.20億円	333.82億円	3.9%	349.59億円	3.1%
	うち給与費	141.31億円	148.96億円	148.47億円	5.1%	155.22億円	4.2%
標	うち材料費	96.32億円	111.78億円	108.20億円	12.3%	115.98億円	3.8%
	病 床 稼 働 率	90.9%	93.0%	88.3%	△ 2.7p	91.5%	△ 1.5p
営	入 院 診 療 単 価	85,406円	90,000円	91,131円	6.7%	95,000円	5.6%
	外 来 診 療 単 価	27,688円	30,000円	29,290円	5.8%	31,250円	4.2%
指	給 与 費 対 経 常 収 益 比 率 （ 参 考 ） 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	44.9%	43.9%	45.6%	0.7p	44.4%	0.5p
		49.2%	47.9%	49.9%	0.7p	48.7%	0.8p

		令和5年度 決算（税抜）	令和6年度 予 算	令和6年度決算 見込（12月末）	対前年度 決 算	令和7年度 予 算	対前年度 予 算
業	（ 一 日 平 均 ）	（ 591人）	（ 604人）	（ 574人）		（ 595人）	
	入 院 患 者 数	216,341人	220,642人	209,381人	△ 3.2%	217,175人	△ 1.6%
量	（ 一 日 平 均 ）	（ 1,394人）	（ 1,400人）	（ 1,356人）		（ 1,350人）	
	外 来 患 者 数	338,625人	340,200人	329,580人	△ 2.7%	326,700人	△ 4.0%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

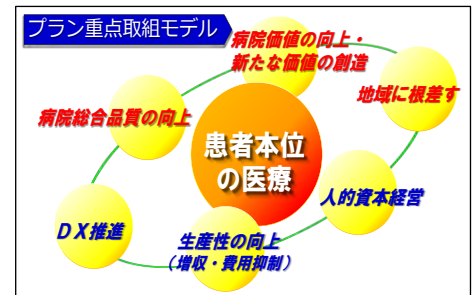
開 院	昭和 35 年 10 月 18 日		
所 在 地	神奈川県三ツ沢西町 1 番 1 号		
敷 地 面 積	29,260.82 m ²		
建 物 延 床 面 積	診療棟		66,806.42 m ²
	管理棟		10,821.80 m ²
	エネルギー棟		1,984.37 m ²
病 床 数	650 床（一般 624 床、感染症 26 床）		
診 療 科	34 科		

(2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の皆様の健康寿命延伸に貢献します。

「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の皆様の生活を高度な専門医療で支えます。

新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって次世代を見据えた意識改革、業務スタイル変革を進め、人口減少社会においても自立的で持続可能な病院像を追究します。



<「横浜市立病院中期経営プラン 2023-2027」における重点取組のモデル>

○ 医療機能の充実

ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患に対しては、24時間365日「断らない救急」を徹底し、脳血栓回収や脳血管内手術といった高度な専門治療を提供することはもとより、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、引き続き市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患の各専門領域において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者についても積極的に受け入れます。

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

運動器（脊椎脊髄・膝関節）の健康づくり、心臓リハビリテーションを含む質の高いリハビリテーションを継続するほか、MCI²⁶・認知症センターを設置し、認知症患者へのケア充実を図るなど、認知症対策を強化します。

ウ 病院の総合品質向上に向けた取組

医療の質・安全性や院内感染対策の向上、医療対話²⁷の推進に資する人材の育成や組織的かつ継続的に病院の総合品質向上を図る仕組づくりを進めます。また、センサー等のデジタル技術を活用した患者の見守り・QOL向上にも取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献

在宅医、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションステーション、介護施設・事業者等との連携を強化するとともに、病院で実施したケアを地域で継続支援するなど、市民の皆様の地域における生活を積極的に支援します。また、多様な病床機能を有する病院の特性を生かした地域医療・介護人材の育成にも取り組みます。

市民啓発講演会の開催、ホームページや広報印刷物の活用などにより、引き続き病院の専門医療に関する情報を積極的に発信します。

²⁶ MCI(Mild Cognitive Impairment、軽度認知障害)：認知症には至っておらず、基本的には日常生活を正常に送ることができるが、同じ年代の人と比べて認知レベルが低下している状態。

²⁷ 医療対話：診療・ケアの過程で患者・家族と医療機関の職員との間で生じた様々な問題等について、対話を通じて協働的かつ柔軟に解決していこうとすること。

○ 経営力の強化

ア 収益の確保・増収

他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者の受入れを強化し、急性期病床の稼働率を向上させることで、医業収益の安定的確保、さらなる増収を図ります。

イ 病院 DX の推進

院内に DX 推進室を設置し、職員の業務負担を軽減しながら医療サービスの質の向上を図る取組を本格的に進めます。

ウ 安定的な病院運営を維持するための取組

脳血管疾患医療に不可欠な血管撮影装置を、より低被ばくで高精細な画像が得られる機器に更新します。また、病院・職員宿舍照明設備の LED 化を加速します。

○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

病院の総合品質や DX 推進に係る人材の育成に重点的に取り組むとともに、スマートフォンと業務用チャットによる 1 対多・多対多のネットワーク型組織に段階的に移行し、職員相互のコミュニケーションの迅速化・円滑化を促進します。


○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和 5 年度 決算(税抜)	令和 6 年度 算	令和6年度決算 見込(12月末)	対前年度 算	令和 7 年度 算	対前年度 算
収 支 目 標	経常収支	0.51億円	0.02億円	△ 2.14億円		0.01億円	
	経常収益	88.16億円	94.41億円	88.93億円	0.9%	97.43億円	3.2%
	うち入院収益	55.48億円	62.41億円	56.98億円	2.7%	64.16億円	2.8%
	うち外来収益	5.43億円	5.62億円	5.72億円	5.4%	5.99億円	6.5%
	経常費用	87.65億円	94.39億円	91.07億円	3.9%	97.42億円	3.2%
	うち給与費	46.62億円	48.07億円	47.14億円	1.1%	48.93億円	1.8%
	うち材料費	12.90億円	16.27億円	15.86億円	23.0%	15.87億円	△ 2.5%
	病床稼働率	83.4%	89.7%	83.5%	0.1p	91.3%	1.7p
	入院診療単価	60,551円	63,567円	62,321円	2.9%	64,153円	0.9%
営 指 標	外来診療単価	13,404円	13,858円	14,099円	5.2%	14,309円	3.3%
	給与費対経常収益比率	52.9%	50.9%	53.0%	0.1p	50.2%	△ 0.7p
	(参考)給与費対医業収益比率	75.6%	69.9%	74.3%	△ 1.3p	69.0%	△ 0.9p

		令和 5 年度 決算(税抜)	令和 6 年度 算	令和6年度決算 見込(12月末)	対前年度 算	令和 7 年度 算	対前年度 算
業 務 量	(一日平均)入院患者数	(250人)	(269人)	(250人)	△ 0.2%	(274人)	1.9%
	(一日平均)外来患者数	(167人)	(167人)	(167人)		(173人)	
		40,509人	40,581人	40,572人	0.2%	41,866人	3.2%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	平成 11 年 8 月 1 日	
所在地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	
敷地面積	18,503 m ²	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ² 介護老人保健施設 3,413 m ² 附属施設 3,056 m ²	
病床数	300 床	
診療科	8 科	
介護老人保健施設	定員 入所 80 人、通所 33 人	※ 指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づき救急、アレルギー疾患、災害時医療等の政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

○ 医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実させ、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を運営します。

また、能登半島地震や近年多く発生している大雨による局所災害等への対応を踏まえて、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。



<避難所での診察（石川県珠洲市）>

イ 診療環境の充実・更新

増加している救急車の受入れや今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。また、患者受入に影響のない範囲で精神病床(50床)の一部(10床)を減床し、健診機能の拡充等、施設を有効活用します。

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的なサポート体制を充実させます。

(イ) がんゲノム医療²⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院としてブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを活用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

エ アレルギー疾患医療

(ア) 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療に関する患者・家族及び地域の医療機関への情報提

²⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに効率的、効果的に疾患の診断、治療、予防を行うこと。

供・発信、地域の医療機関等との連携、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。さらに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、医療機関向け講演の実施など、県アレルギー疾患医療拠点病院として、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

(イ) PHR (Personal Health Record) の活用

6年度に引き続き民間事業者と連携してスマートフォンのアプリ開発・試行運用を行い、紙媒体で記録をしていた患者個人データ(PHR)のDX化を推進します。アプリを通じて患者との情報共有を効率化するとともにPHRの分析等により診断の質向上を図ります。

○ 地域医療全体への貢献

入退院支援センターを運営し、入院前から退院後を見据えた、細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のため各種研修を開催し、地域の医療ニーズに沿った医療サービスの提供に取り組みます。

○ 経営力の強化、人材育成

情報システムの知識・技術向上のためにICT専門職員の採用、資格取得の推進、研修を実施します。通信インフラを整備、拡充し、業務効率化、サービス向上に努めます。

医師の負担軽減として、柔軟な勤務体制の整備や多職種へのタスクシフト等を進めます。また看護師の負担軽減として、介護福祉士等の採用を強化します。

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和5年度 決	令和6年度 算	令和6年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和7年度 算	対前年度 算
目 標 支	経常収支	5.08億円	4.90億円	5.18億円		5.30億円

○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和5年度 決	令和6年度 算	令和6年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和7年度 算	対前年度 算	
収 支 目 標	経常収支	0.50億円	2.86億円	△ 1.47億円	0.41億円		
	入院収益	162.91億円	164.44億円	167.79億円	3.0%	177.53億円	8.0%
	外来収益	49.86億円	50.22億円	52.18億円	4.7%	54.56億円	8.7%
経 営 指 標	病床稼働率	87.8%	88.8%	84.2%	△ 3.6p	85.9%	△ 2.9p
	入院診療単価	89,252円	89,319円	90,979円	1.9%	93,456円	4.6%
	外来診療単価	17,761円	17,946円	18,327円	3.2%	18,879円	5.2%
	給与費 対経常収益比率 (参考)	47.4%	45.9%	47.4%	—	46.1%	0.2p
	給与費 対医療収益比率	49.5%	47.4%	49.1%	△ 0.4p	47.6%	0.2p

	令和5年度 決	令和6年度 算	令和6年度決算 見込(12月末)	対前年度 決	令和7年度 算	対前年度 算	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(499人)	(504人)	(505人)		(520人)	
	(一日平均) 外来患者数	182,525人	184,108人	184,428人	1.0%	189,961人	3.2%
		(1,155人)	(1,152人)	(1,172人)		(1,194人)	
	280,715人	279,818人	284,726人	1.4%	288,998人	3.3%	

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。

○ 病院概要

開 院 平成17年4月1日
 所 在 地 中区新山下三丁目12番1号
 敷 地 面 積 28,613 m²
 建物延床面積 74,148 m² (地下駐車場等を含む)
 病 床 数 624床 (一般584床、精神40床)
 診 療 科 36科



(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民の皆様を提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R6 予算	R7 予算(案)
	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	70.1	72.8	76.0	79.0
市民病院	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	18.8	22.6	24.7	27.1
脳卒中・神経脊椎センター	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.4	28.4	29.5	30.2
みなと赤十字病院	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.8	21.8	21.8	21.6

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R6 予算	R7 予算(案)
政策的医療	25.5	25.9	26.0	25.3	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	24.2	24.9	26.8	28.1	27.7
市民病院	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	4.9	6.8	7.2	7.2
脳卒中・神経脊椎センター	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9	17.8	17.6
みなと赤十字病院(指定管理者に交付)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1	2.9
公営企業の性格上発生する経費	7.1	5.8	6.4	6.3	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.5	7.4	7.2	7.6	7.1
市民病院	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.4	5.3	5.6	5.2
脳卒中・神経脊椎センター	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9	2.0	1.8
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費等	40.6	36.3	35.0	39.2	43.3	37.8	36.0	35.1	40.7	39.9	37.7	38.8	40.4	44.2
市民病院	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	8.5	10.5	12.0	14.7
脳卒中・神経脊椎センター	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.5	9.6	9.8	10.7
みなと赤十字病院	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7	18.7	18.8

※ 各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※ 発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。

IV 事業別内訳

8款 医療費	本年度	26,297,707千円
	前年度	26,655,184千円
	差引	△ 357,477千円

8款 医療費	本年度	3,993,839千円	
	前年度	3,986,390千円	
	差引	7,449千円	
1項 医療政策費	財源内訳 本年度	国	0千円
		県	0千円
		その他	2,900千円
		市費	3,990,939千円

上段：事業費、下段：市費
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
医療総務諸費	4,701 (3,370)	3,719 (2,588)	982 (782)

【説明】 医療局事業の円滑な推進に寄与するため、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。

職員人件費	3,873,921 (3,873,921)	3,833,015 (3,833,015)	40,906 (40,906)
-------	----------------------------	----------------------------	----------------------

【説明】 医療局職員に係る人件費を計上します。

行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業	26,008 (25,788)	26,483 (26,428)	△ 475 (△ 640)
---------------------	----------------------	----------------------	-------------------

【説明】 本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。

健康対策事業	3,827 (3,827)	3,990 (3,990)	△ 163 (△ 163)
--------	--------------------	--------------------	-------------------

【説明】 職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保全を図ります。

医療政策推進事業	44,216 (44,214)	31,311 (31,311)	12,905 (12,903)
【説明】本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行うとともに、認知症、アレルギー等の疾患対策を推進します。また、医療政策部門の中心的な役割を担う人材の育成、医療に関する総合的な市民啓発や情報発信を実施します。			
医療ビッグデータ活用事業	39,116 (39,086)	54,872 (54,842)	△ 15,756 (△ 15,756)
【説明】独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。			
旧市民病院跡地整備事業	2,050 (733)	33,000 (0)	△ 30,950 (733)
【説明】市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。			

8款 医療費	本 年 度		2,829,787千円
	前 年 度		2,846,571千円
1項 医療政策費	差 引		△ 16,784千円
	財 源 内 訳 本 年 度	国	22,856千円
県		67,273千円	
そ の 他		57,193千円	
市 費		2,682,465千円	

上段：事業費、下段：市費
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
看護人材確保事業	549,971 (549,971)	545,852 (545,852)	4,119 (4,119)
【説明】 将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成を推進します。			
地域中核病院再整備支援事業	261,000 (261,000)	62,000 (62,000)	199,000 (199,000)
【説明】 済生会横浜市南部病院（昭和58年6月開院）の移転再整備に向けて、実施設計費の一部を補助します。また、横浜労災病院（平成3年6月開院）の建替に向けて、基本設計費の一部を補助します。			
医療機能確保事業	29,674 (29,674)	35,642 (35,642)	△ 5,968 (△ 5,968)
【説明】 保健医療プラン2024に基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、複数病院の連携による遠隔ICUの体制整備に対する支援ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。			
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	5,170 (5,170)	5,170 (5,170)	0 (0)
【説明】 いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもや家族に対して、遊びや学びの機会を提供する施設の運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助を行います。			
産科医療対策事業	120,189 (110,189)	120,465 (110,465)	△ 276 (△ 276)
【説明】 市内の分娩を取り扱う医療機関に対するの支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。			
感染症対応人材強化事業	10,000 (10,000)	20,000 (0)	△ 10,000 (10,000)
【説明】 今後想定される新興感染症に備え、市内病院に対し、長期的な感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。			

医療機関整備資金融資事業	1,250 (1,250)	2,050 (2,050)	△ 800 (△ 800)
【説明】地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要資金を融資しました。平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。			
在宅医療推進事業	59,064 (28,172)	35,236 (10,744)	23,828 (17,428)
【説明】地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、本市の在宅医療の現状把握や、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。			
地域中核病院支援事業	33,389 (32,899)	55,045 (54,554)	△ 21,656 (△ 21,655)
【説明】地域中核病院が病院建設時に借り入れた資金に対する利子補助を行います。また、地域中核病院を含む会議の運営等を行います。			
歯科保健医療推進事業	107,746 (107,746)	97,140 (97,140)	10,606 (10,606)
【説明】夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。			
地域医療推進事業	14,402 (9,472)	12,813 (8,332)	1,589 (1,140)
【説明】地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。			
初期救急医療対策事業	601,754 (595,225)	850,006 (840,012)	△ 248,252 (△ 244,787)
【説明】休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。			
二次救急医療対策事業	471,125 (451,853)	427,275 (419,052)	43,850 (32,801)
【説明】全国で一般的な休日・夜間の二次救急に対応する「病院群輪番制事業」に加え、本市独自に24時間365日救急搬送患者の受入れに対応する病院を「二次救急拠点病院」として指定する等、本市の二次救急医療体制の充実強化を図ります。			
小児・周産期救急医療対策事業	309,876 (259,473)	287,876 (237,473)	22,000 (22,000)
【説明】小児救急の充実を図るため、小児救急拠点病院、小児科輪番病院等により、市内における安定した小児救急医療体制を構築します。出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図ります。			
災害時医療体制整備事業	82,052 (82,052)	72,260 (70,101)	9,792 (11,951)
【説明】横浜市防災計画に基づく災害医療体制を、これまでの災害の教訓を踏まえてより充実したものとするための施策を進めます。			

総合的ながん対策推進事業	152,742 (131,342)	139,686 (128,336)	13,056 (3,006)
【説明】「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施します。			
疾病対策推進事業	20,383 (16,977)	18,055 (6,125)	2,328 (10,852)
【説明】死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションの推進を行います。また、糖尿病重症化や慢性腎臓病の予防に関する多職種向け研修、市民向けリーフレット等を活用した啓発などを実施します。			
6年度終了事業			
・横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	0	60,000	△ 60,000

8款 医療費	本 年 度		18,525,795千円
	前 年 度		19,002,575千円
2項 公衆衛生費	差 引		△ 476,780千円
1目 健康安全費	財 源 内 訳 本 年 度	国	1,110,633千円
		県	67,052千円
		そ の 他	33,868千円
		市 費	17,314,242千円

上段：事業費、下段：市費
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
がん検診事業	4,919,647 (4,710,383)	4,388,715 (4,214,876)	530,932 (495,507)
【説明】がんの早期発見、早期治療を図るため、主に市内約1,400の医療機関でがん検診(胃、肺、大腸、子宮頸、乳)を実施します。			
定期予防接種事業	8,070,050 (7,985,994)	8,631,343 (8,529,768)	△ 561,293 (△ 543,774)
【説明】予防接種法に定める疾病について、こどもの予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。			
带状疱疹ワクチン接種事業	583,981 (583,973)	0 (0)	583,981 (583,973)
【説明】带状疱疹の発症と重症化予防を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施します。			
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2,491,969 (1,891,050)	3,428,554 (2,636,406)	△ 936,585 (△ 745,356)
【説明】新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施します。			
高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,604,774 (1,604,766)	1,703,362 (1,703,354)	△ 98,588 (△ 98,588)
【説明】インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施します。			
高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	115,369 (115,361)	108,446 (108,438)	6,923 (6,923)
【説明】肺炎のり患と重症化予防を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施します。			

風しん対策事業	147,120 (90,386)	133,200 (77,082)	13,920 (13,304)
【説明】「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等を対象に風しんの予防接種及び抗体検査費用の助成事業を実施します。			
予防接種健康被害救済事業	56,921 (14,231)	55,609 (13,903)	1,312 (328)
【説明】予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによるものと厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行います。			
エイズ・性感染症予防対策事業	62,998 (41,671)	63,167 (42,483)	△ 169 (△ 812)
【説明】H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。			
結核対策事業	206,069 (111,650)	195,334 (107,533)	10,735 (4,117)
【説明】公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行い、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。			
感染症・食中毒対策事業	49,995 (38,976)	50,882 (35,740)	△ 887 (3,236)
【説明】感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。			
感染症発生動向調査事業	73,424 (36,714)	81,514 (40,759)	△ 8,090 (△ 4,045)
【説明】感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。			
新型インフルエンザ等対策事業	30,531 (29,901)	58,293 (57,988)	△ 27,762 (△ 28,087)
【説明】市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。			
健康危機管理機能強化事業	2,102 (2,100)	4,765 (4,765)	△ 2,663 (△ 2,665)
【説明】横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行います。			
放射線対策事業	219 (219)	623 (623)	△ 404 (△ 404)
【説明】東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。			

保健統計調査事業	13,688 (△ 8,282)	11,841 (△ 7,910)	1,847 (△ 372)
【説明】人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。			
医療安全支援センター事業	35,558 (35,516)	18,830 (18,746)	16,728 (16,770)
【説明】医療機関に関する相談等を受ける医療安全相談窓口の運営を、看護職等による対応が可能な事業者へ委託して実施します。また、医療安全推進協議会を開催します。交通広告等により、医療の上手なかかり方の普及啓発を行います。			
薬務事業	17,121 (△ 1,946)	16,513 (△ 2,283)	608 (337)
【説明】薬局等の許認可・監視指導により、適正な運営・管理を確保します。大麻や市販薬のオーバードーズ等による薬物乱用を防止するため啓発を行います。衛生検査所の立入検査により、検体検査の品質や精度を確保します。			
医療指導事業	44,259 (31,579)	51,584 (39,486)	△ 7,325 (△ 7,907)
【説明】医療法に基づき病院・診療所等の許認可や立入検査をし、また医療法人の監督指導等を実施し、適切で安全な医療提供体制を確保します。横浜市病院安全管理者会議では、市内病院の医療安全向上・啓発を行います。			

8款 医療費	本 年 度		948,286千円
	前 年 度		819,648千円
2項 公衆衛生費	差 引		128,638千円
2目 環境衛生費	財 源 内 訳 本 年 度	国	15,096千円
		県	325千円
		そ の 他	330,481千円
		市 費	602,384千円

上段：事業費、下段：市費
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
管理費	183,088 (182,705)	166,717 (166,347)	16,371 (16,358)
【説明】衛生研究所の運営及び施設管理を行います。			
試験検査費	61,326 (55,024)	41,691 (37,913)	19,635 (17,111)
【説明】市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境確保のために各種試験検査を行います。また、健康危機発生時には病因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係る健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。			
調査研究・研修指導事業	5,754 (4,529)	5,818 (4,593)	△ 64 (△ 64)
【説明】衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。			
感染症・疫学情報提供等事業	6,110 (6,110)	7,119 (7,119)	△ 1,009 (△ 1,009)
【説明】感染症発生動向の情報を収集分析し、市民・医療機関等へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内共有ファイルサーバシステム等の運営管理を行います。			
ヘルスデータ活用事業（健康 アクション推進事業）	2,078 (2,078)	2,832 (2,832)	△ 754 (△ 754)
【説明】地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。			
衛生研究所試験検査機器維持 整備事業費	98,180 (95,037)	56,951 (56,951)	41,229 (38,086)
【説明】市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の取去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。			

食品衛生監視等事業	66,921 (△ 51,037)	67,990 (△ 56,099)	△ 1,069 (5,062)
【説明】食品衛生法等の規定に基づき、食品関係業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜取検査等を実施します。			
食品専門監視班事業	1,743 (1,743)	2,576 (2,576)	△ 833 (△ 833)
【説明】大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。			
食品衛生啓発事業	7,856 (7,856)	7,355 (7,355)	501 (501)
【説明】正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。			
食の安全強化対策事業	28,243 (28,243)	54,853 (54,853)	△ 26,610 (△ 26,610)
【説明】食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。			
食品の放射性物質検査事業	10,090 (0)	6,895 (0)	3,195 (0)
【説明】市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。			
食品の適正表示推進事業	3,229 (3,229)	3,346 (3,346)	△ 117 (△ 117)
【説明】不適正表示食品の流通を防止するための監視指導等を行います。また、市民向けの啓発を行います。			
中央卸売市場本場食品衛生検査所費	35,126 (35,100)	32,193 (32,169)	2,933 (2,931)
【説明】市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。			
食肉衛生検査事業	38,242 (△ 15,825)	35,179 (△ 17,688)	3,063 (1,863)
【説明】と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。			
管理運営事業	52,821 (52,625)	48,055 (47,879)	4,766 (4,746)
【説明】食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。			

BSE（牛海綿状脳症）等検査事業	11,414 (10,809)	11,073 (10,809)	341 (0)
【説明】BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。			
環境衛生監視指導事業	16,340 (9,576)	8,456 (1,401)	7,884 (8,175)
【説明】環境衛生関係営業施設及びいわゆる「民泊」の監視指導等を通じ、施設の衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の自主衛生管理を啓発します。また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。			
公衆浴場確保対策事業	45,037 (45,037)	45,037 (45,037)	0 (0)
【説明】一般公衆浴場に対して、市民の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、親子での利用促進に向けて補助を拡充します。			
建築物衛生対策事業	7,987 (5,542)	6,787 (3,712)	1,200 (1,830)
【説明】施設の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上や、飲料水の汚染を防止します。			
居住衛生対策事業	1,700 (1,700)	2,709 (2,709)	△ 1,009 (△ 1,009)
【説明】シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民への啓発及び事業者への指導を行います。			
生活環境対策事業	1,485 (1,485)	795 (795)	690 (690)
【説明】ネズミ・トコジラミ・ハチなどによる被害の発生や、デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツ等の様々な広報媒体を活用して啓発や相談対応等を行います。			
災害時生活用水確保事業	5,345 (5,345)	5,303 (5,303)	42 (42)
【説明】災害時に地域の方々へ生活用水を提供して下さる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,800件の指定井戸について、簡易水質検査を行います。			
動物愛護センター運営事業	60,378 (54,228)	36,816 (36,716)	23,562 (17,512)
【説明】人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にします。			
動物愛護普及啓発事業	39,726 (28,338)	22,303 (18,268)	17,423 (10,070)
【説明】災害時における人とペットを守る避難所の体制整備及び啓発を強化するとともに、動物愛護フェスタ等のイベントを通じた適正飼育の啓発、多頭飼育問題の早期解決に向けた取組等を推進します。また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の一部補助を行います。			

動物保護管理事業	71,831 (63,872)	66,084 (58,326)	5,747 (5,546)
【説明】 収容された動物の健康管理を行い、SNSなども活用して飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を推進します。また、特定動物の飼育者や動物取扱事業者に対して、適正な飼養管理のために必要な立入検査、監視・指導等を実施します。			
狂犬病予防事業	86,236 (△ 30,965)	74,715 (△ 41,338)	11,521 (10,373)
【説明】 狂犬病予防法に基づく犬の登録を推進するとともに、狂犬病ワクチンの接種の啓発を推進し、接種率の向上を目指します。			

19款 諸支出金	本 年 度	7,897,372千円	
	前 年 度	7,601,924千円	
	差 引	295,448千円	
上段：事業費、下段：市費 (単位 千円)			
	本年度	前年度	増△減
病院事業会計繰出金	7,897,372 (7,897,372)	7,601,924 (7,601,924)	295,448 (295,448)
【説明】 総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行います。市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなと赤十字病院事業に対する繰出金。			

【特別会計】 介護保険事業費会計	本 年 度	425,693千円	
	前 年 度	428,561千円	
	差 引	△ 2,868千円	
上段：事業費、下段：市費 (単位 千円)			
	本年度	前年度	増△減
在宅医療・介護連携推進事業	425,693 (81,945)	428,561 (82,498)	△ 2,868 (△ 553)
【説明】 在宅医療・介護連携の強化、在宅療養を支える人材の確保・育成、在宅医療の普及・啓発を行うことで、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築します。			

【参考1】財源創出の取組

令和7年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」、「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に（歳出・歳入の両面から）取り組みました。

〈主な財源創出の取組〉

事業名	財源創出の内容	財源創出額
「創造・転換」による財源創出(歳出削減の取組)		
初期救急医療対策事業	これまで本市で事業化し、展開してきた#7119事業について、県民全体へのサービスとして拡大した。	272百万円
新型インフルエンザ等対策事業	医療資器材備蓄数及び保管・配送業務の見直しにより、経費を削減した。	29百万円
がん検診事業	一部対象者向けの受診勧奨通知について、送付物の内容・形態を見直すことにより、経費を削減した。	25百万円
その他の財源創出(決算等にあわせた見直し)		
高齢者インフルエンザ予防接種事業	直近の実績に合わせて想定接種率を見直し、経費を削減した。	101百万円
その他の財源創出(その他の歳入確保)		
定期予防接種事業	国が進める定期予防接種台帳システム標準化への対応に必要な経費の増に対し、デジタル基盤改革支援補助金を活用することで歳入を確保した。	48百万円
その他の財源創出(平準化等による抑制)		
衛生研究所試験検査機器維持整備事業	試験検査機器の更新を見送り、再リース又は買取としたことにより、リース料を削減した。	24百万円

合計37件、644百万円

【参考2】市立病院の令和7年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	34,989,886	33,944,560	1,045,326	3.1	
経常収益(A)	34,975,480	33,930,447	1,045,033	3.1	
入院収益	20,631,625	19,857,780	773,845	3.9	
外来収益	10,359,597	10,340,261	19,336	0.2	
一般会計繰入金	1,475,405	1,430,461	44,944	3.1	
その他	2,508,853	2,301,945	206,908	9.0	
特別利益	14,406	14,113	293	2.1	
収益的支出	36,463,857	36,516,249	△ 52,392	△ 0.1	
経常費用(B)	34,958,540	33,919,845	1,038,695	3.1	
給与費	15,522,239	14,895,968	626,271	4.2	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	11,598,193	11,177,977	420,216	3.8	
減価償却費 資産減耗費等	2,467,528	2,490,936	△ 23,408	△ 0.9	
経費等 (光熱水費、委託料等)	5,370,580	5,354,964	15,616	0.3	
特別損失	505,317	1,596,404	△ 1,091,087	△ 68.3	
予備費	1,000,000	1,000,000	—	—	
経常収支 (A - B)	16,940	10,602	6,338		

※収益的支出のうち、旧病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債504,000千円を借り入れます。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,828,366	1,589,370	238,996	15.0	
企業債	591,000	543,000	48,000	8.8	
一般会計繰入金	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	
その他	2,800	3,800	△ 1,000	△ 26.3	
資本的支出	3,457,076	2,875,965	581,111	20.2	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	591,404	543,546	47,858	8.8	
企業債元金償還金	2,760,632	2,227,739	532,893	23.9	
その他	5,040	4,680	360	7.7	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 1,628,710	△ 1,286,595	△ 342,115		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	9,743,018	9,440,813	302,205	3.2	
経常収益(A)	9,743,018	9,440,813	302,205	3.2	
入院収益	6,415,970	6,241,296	174,674	2.8	
外来収益	599,071	562,391	36,680	6.5	
一般会計繰入金	2,012,797	2,046,828	△ 34,031	△ 1.7	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	678,130	553,248	124,882	22.6	
収益的支出	10,041,631	9,738,727	302,904	3.1	
経常費用(B)	9,741,631	9,438,727	302,904	3.2	
給与費	4,892,611	4,806,779	85,832	1.8	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,586,750	1,627,136	△ 40,386	△ 2.5	
減価償却費 資産減耗費	815,357	587,215	228,142	38.9	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	39,870	40,671	△ 801	△ 2.0	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,387,043	2,356,926	30,117	1.3	
予備費	300,000	300,000	—	—	
経常収支 (A - B)	1,387	2,086	△ 699		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,737,263	2,487,962	△ 750,699	△ 30.2	
企業債	727,000	1,587,000	△ 860,000	△ 54.2	
一般会計繰入金	1,010,163	900,952	109,211	12.1	
その他	100	10	90	900.0	
資本的支出	2,467,316	3,104,625	△ 637,309	△ 20.5	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	728,599	1,587,099	△ 858,500	△ 54.1	
企業債元金償還金	1,638,717	1,417,526	221,191	15.6	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 730,053	△ 616,663	△ 113,390		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3	
經常収益(A)	1,872,577	1,916,890	△ 44,313	△ 2.3	
一般会計繰入金	499,426	548,821	△ 49,395	△ 9.0	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	726,452	721,370	5,082	0.7	
収益的支出	1,442,936	1,526,937	△ 84,001	△ 5.5	
經常費用(B)	1,342,936	1,426,937	△ 84,001	△ 5.9	
給与費	9,848	11,215	△ 1,367	△ 12.2	
経費 (指定管理者交付金等)	406,373	454,773	△ 48,400	△ 10.6	
減価償却費 資産減耗費	543,518	543,518	—	—	
支払利息等	321,017	357,025	△ 36,008	△ 10.1	
その他	62,180	60,406	1,774	2.9	
予備費	100,000	100,000	—	—	
經常収支 (A - B)	529,641	489,953	39,688		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和7年度	令和6年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,253,015	2,032,292	220,723	10.9	
企業債	588,000	400,000	188,000	47.0	
一般会計繰入金	1,665,015	1,632,292	32,723	2.0	
資本的支出	2,758,337	2,517,790	240,547	9.6	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	588,337	400,000	188,337	47.1	
企業債元金償還金	2,170,000	2,117,790	52,210	2.5	
資本的収支	△ 505,322	△ 485,498	△ 19,824		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減		令和7年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	718,473	718,286	187	0.0	
救急医療経費	193,477	204,075	△ 10,598	△ 5.2	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	50,400	—	—	
院内保育所運営費	15,261	16,691	△ 1,430	△ 8.6	
がん検診 精度管理経費	24,184	24,760	△ 576	△ 2.3	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	25,058	25,058	—	—	
感染症病床運営経費	330,983	318,192	12,791	4.0	所要額により積算
② 建設改良費	1,469,007	1,195,111	273,896	22.9	
企業債元利償還	1,469,007	1,195,111	273,896	22.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	
企業債元金 (収益的支出)	145,750	71,300	74,450	104.4	
企業債支払利息	88,691	81,241	7,450	9.2	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	522,491	559,634	△ 37,143	△ 6.6	
児童手当	58,498	58,495	3	0.0	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	353,909	378,416	△ 24,507	△ 6.5	
共済組合 追加費用負担	110,084	122,723	△ 12,639	△ 10.3	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,709,971	2,473,031	236,940	9.6	
うち収益的収入分	1,475,405	1,430,461	44,944	3.1	
うち資本的収入分	1,234,566	1,042,570	191,996	18.4	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減		令和7年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,763,992	1,775,991	△ 11,999	△ 0.7	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,175	8,378	△ 203	△ 2.4	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	23,732	3,758	19,974	531.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,625,145	1,656,915	△ 31,770	△ 1.9	所要額により積算
② 建設改良費	1,074,393	975,539	98,854	10.1	
企業債元利償還	1,074,393	975,539	98,854	10.1	総務省繰出基準により 明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	1,010,163	900,952	109,211	12.1	
企業債支払利息	64,230	74,587	△ 10,357	△ 13.9	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	184,575	196,250	△ 11,675	△ 5.9	
児童手当	18,770	18,773	△ 3	△ 0.0	総務省繰出基準により 明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	126,776	134,201	△ 7,425	△ 5.5	
共済組合 追加費用負担	39,029	43,276	△ 4,247	△ 9.8	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	3,022,960	2,947,780	75,180	2.6	
うち収益的収入分	2,012,797	2,046,828	△ 34,031	△ 1.7	
うち資本的収入分	1,010,163	900,952	109,211	12.1	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和7年度	令和6年度	増△減		令和7年度積算方法
				(%)	
①政策的医療	288,666	312,666	△ 24,000	△ 7.7	
救急医療経費	61,282	61,282	—	—	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,173	—	—	
アレルギー疾患医療経費	216,211	240,211	△ 24,000	△ 10.0	所要額により積算
②建設改良費	1,875,775	1,868,447	7,328	0.4	
企業債元利償還	1,875,775	1,868,027	7,748	0.4	
企業債元金(資本的支出)	1,439,893	1,407,170	32,723	2.3	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	210,760	235,735	△ 24,975	△ 10.6	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	—	420	△ 420	—	
指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算					
一般会計繰入金合計	2,164,441	2,181,113	△ 16,672	△ 0.8	
うち収益的収入分	499,426	548,821	△ 49,395	△ 9.0	
うち資本的収入分	1,665,015	1,632,292	32,723	2.0	

【参考3】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者 日本赤十字社の会計

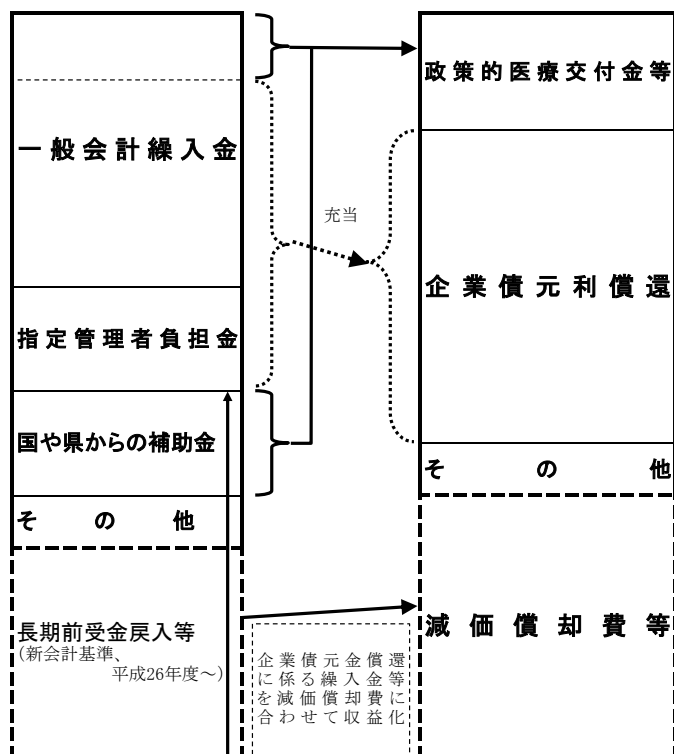
(収入)

(支出)

指定管理者が
直接受ける
利用料金
(診療報酬収入等)
入院収益・
外来収益等

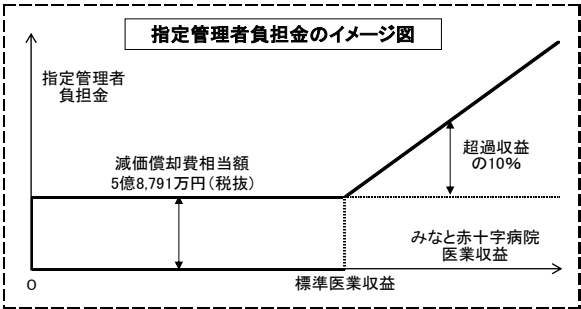
指定管理者が
運営に
必要な
経費等
給料・
材料費等

指定管理者負担金



市から
交付

※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

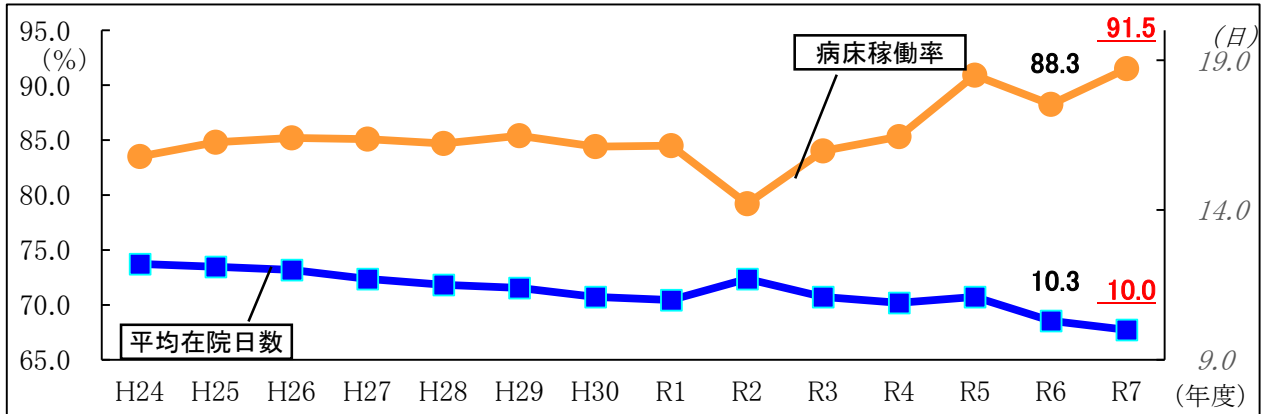


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

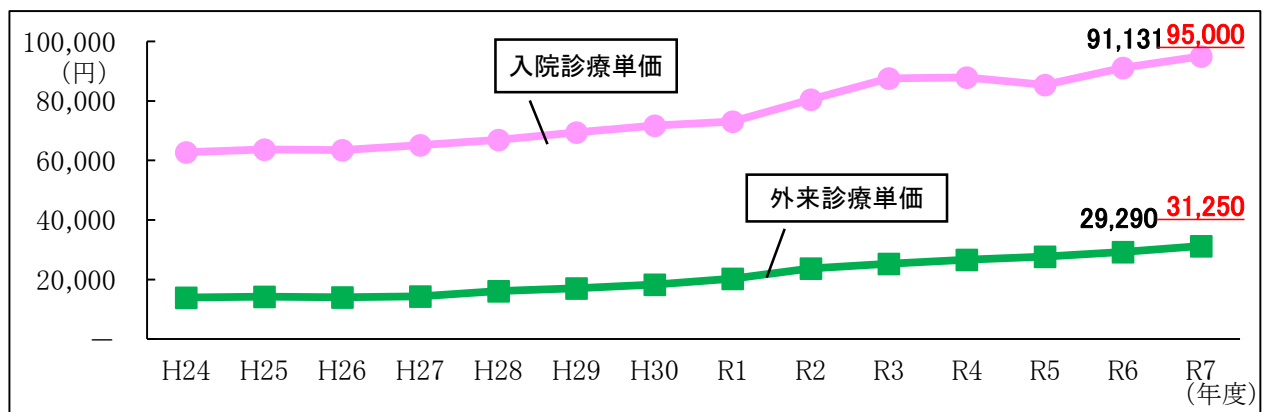
【参考4】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

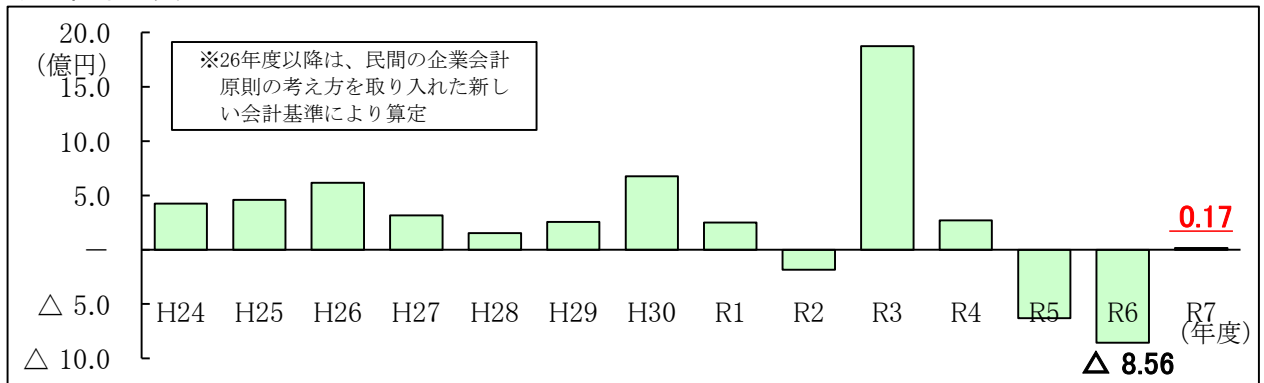
ア 病床稼働率・平均在院日数



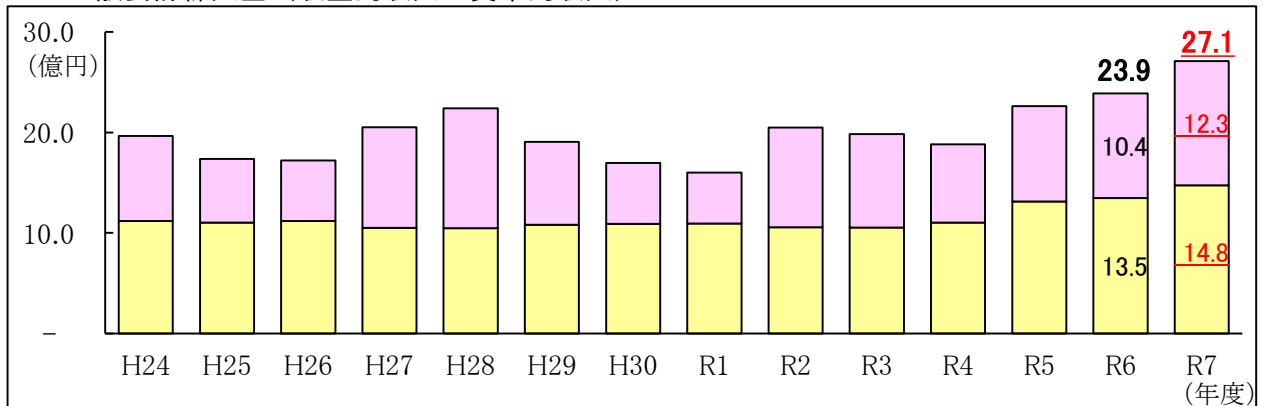
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



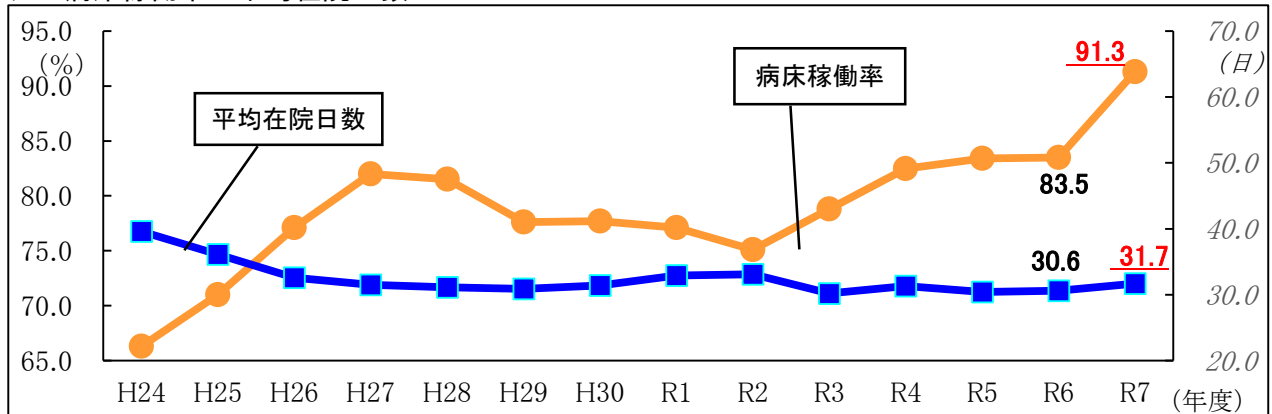
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



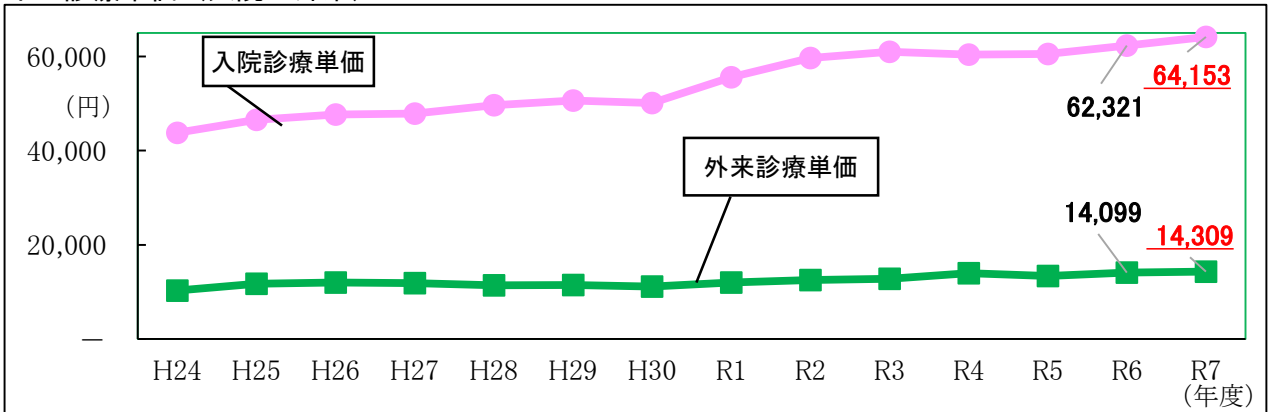
※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

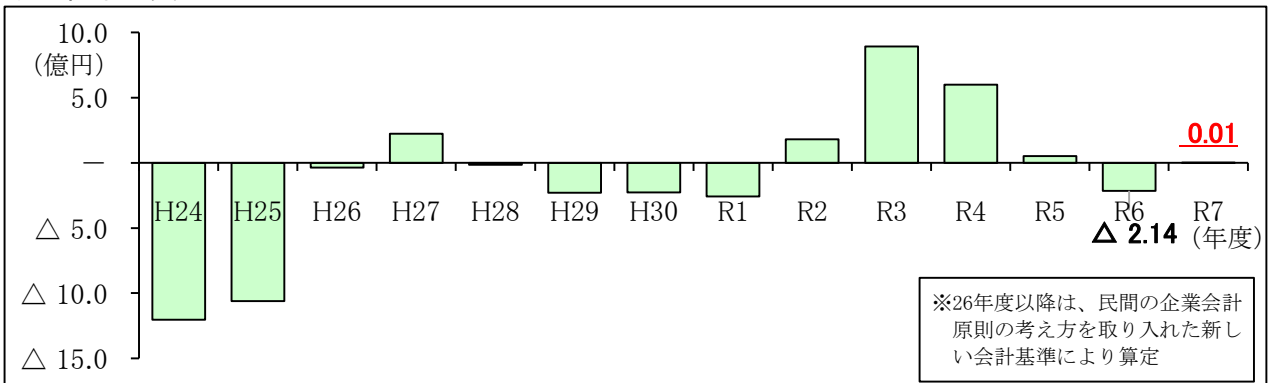
ア 病床稼働率・平均在院日数



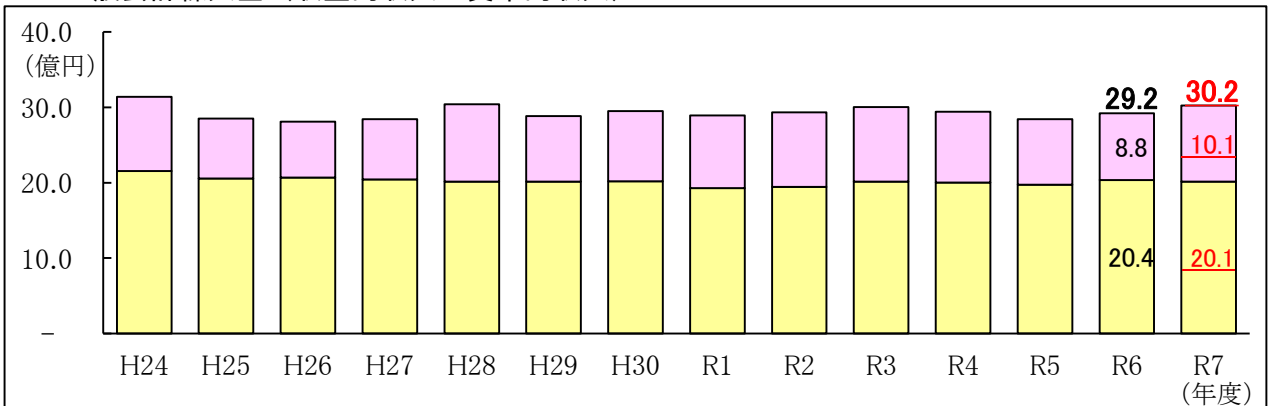
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



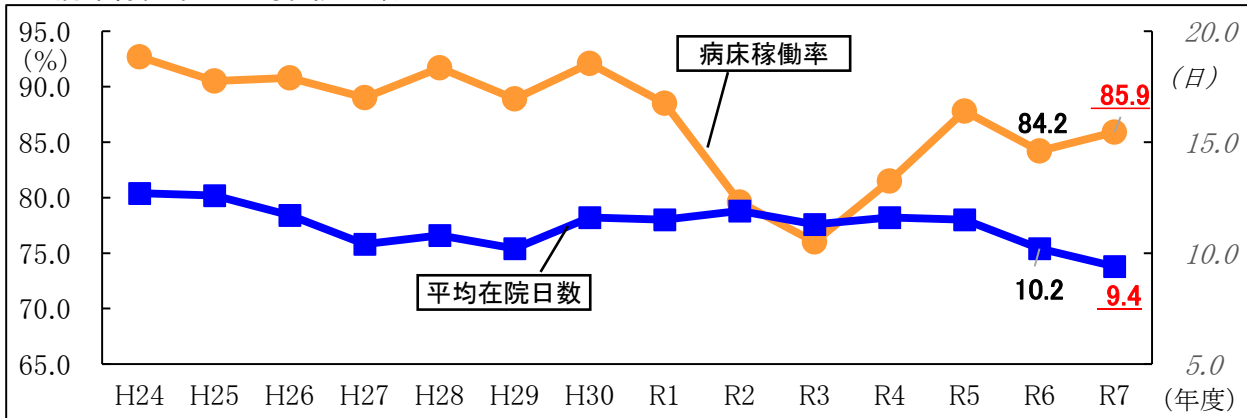
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



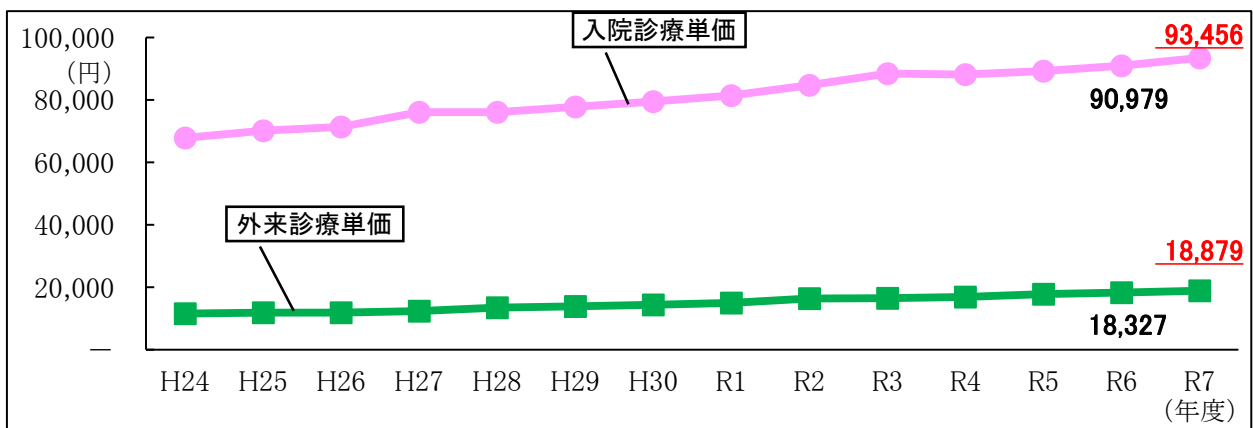
※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

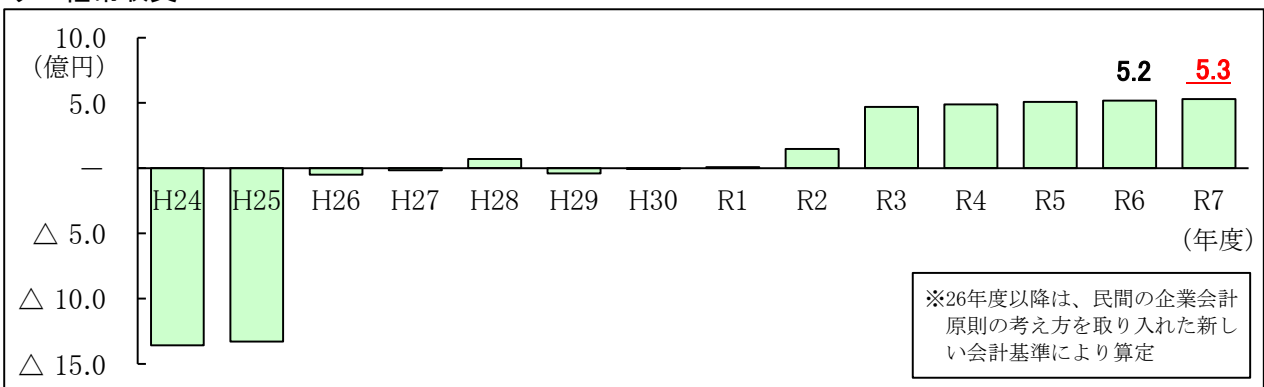
ア 病床稼働率・平均在院日数



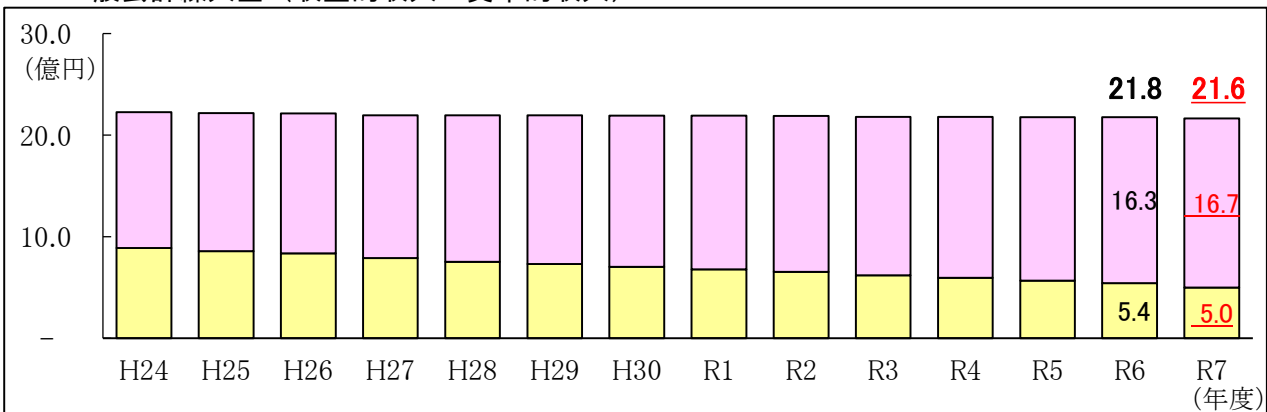
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH24～R5年度は決算、R6年度は決算見込 (R6年12月時点)、R7年度は予算です。



全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>



令和7年度

予算概要

健康福祉局

健康福祉局予算案の考え方

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を迎えました。「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年にかけて、さらに高齢化は進んでいき、福祉や医療のニーズは今後ますます増大することが予想されます。

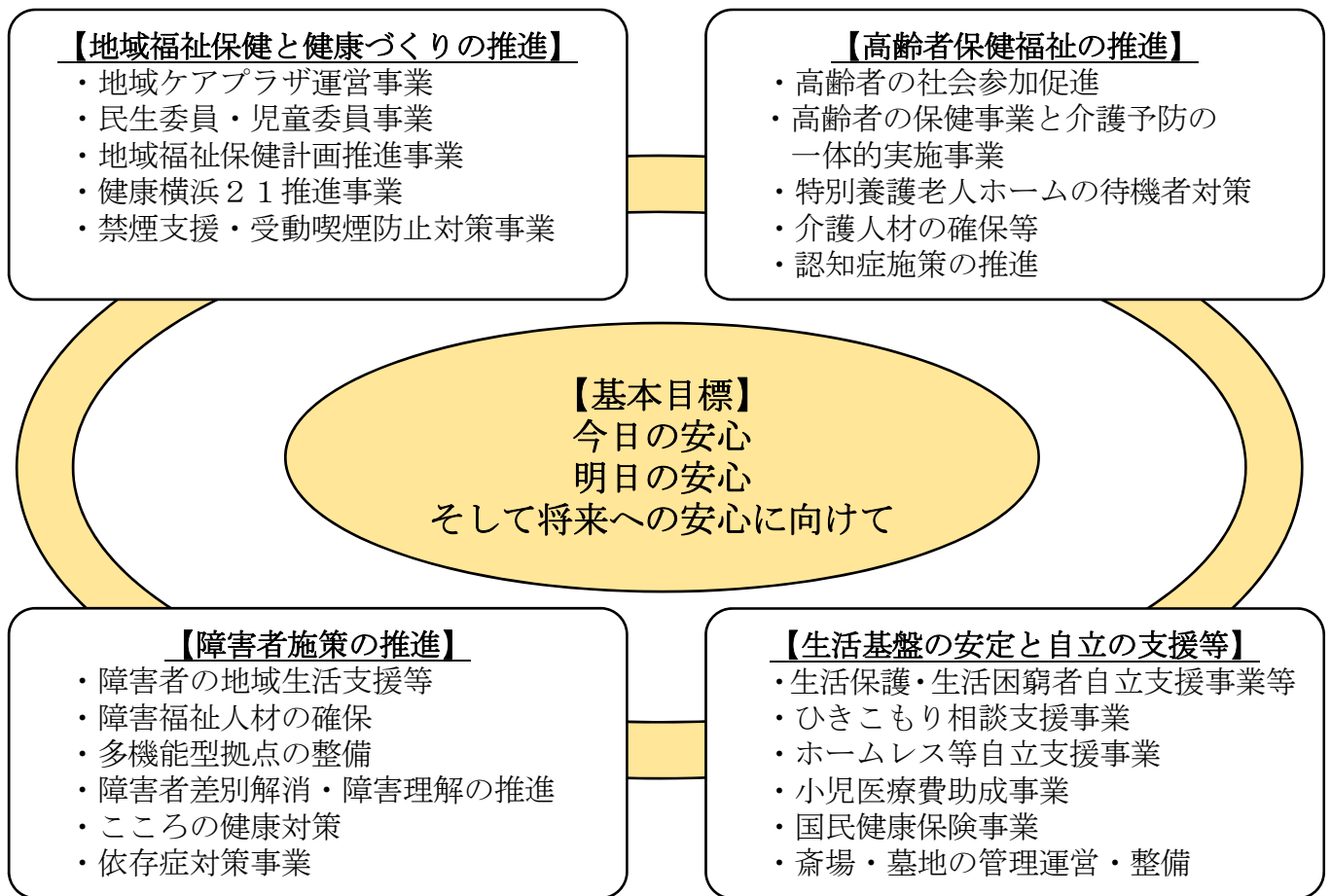
一方で、「8050問題」や「孤独・孤立」に代表されるように、福祉分野における課題は多様化・複雑化しています。また、いわゆる「身寄りのない」高齢者等への対応など、今日的な課題も新たに生じてきています。

さらには、生産年齢人口の減少に伴い、今後、福祉・医療の担い手確保がますます困難になることが見込まれます。

時代の転換点を迎えている今、従来の施策を単に続けるだけではなく、徹底した事業の見直しを行いつつ、社会環境等の変化に合わせて、柔軟な発想で新たな取り組みを行うことが必要です。

このような考えのもと、令和7年度予算案では、「4つの施策の柱」を基本としつつ、今、取り組まなければならない「2つの重点取組」を進めていきます。

4つの施策の柱と主な取組



重点取組

1 誰もが暮らしやすいまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、次の取組を進めます。

- ・いわゆる「身寄りのない」高齢者等への支援として、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等の情報を事前に市に登録することができる仕組みを新たに創設します。
- ・敬老特別乗車証を地域交通にも適用するなど、高齢者の移動を支援します。
- ・受動喫煙の対策や認知症施策の推進に取り組みます。

2 防災・減災対策の推進

令和6年能登半島地震を踏まえ、福祉避難所の受入拡充や備蓄品の充実、社会福祉施設等の非常用電源等確保の支援など防災・減災の取組を進めます。

1 誰もが暮らしやすいまちづくり

高齢化の進展により、本市では、2040年に「3人に1人が高齢者」となるとともに、総世帯に占める高齢単独世帯及び高齢夫婦世帯の割合も3割を超える見込みとなっています。こうした状況の中で、新たな社会問題となっている「身寄りのない」高齢者等への支援にしっかりと取り組んでいきます。

また、敬老特別乗車証を地域交通にも適用するなど、高齢者の移動を支援します。チームオレンジなどの認知症施策の推進、受動喫煙対策の推進、多機能型拠点の整備にも取り組めます。

高齢者や障害者なども含め、市民の皆様「横浜に住んでいてよかった」と実感していただけるよう、誰もが暮らしやすいまちづくりを実現していきます。

《主な取組》

①「身寄りのない」高齢者等への支援 (12 ページに記載)

高齢化の進展に伴い、高齢単独世帯・高齢夫婦世帯が増加する中で、いわゆる「身寄りのない」高齢者等の方々が抱えている不安を和らげ、安心してお過ごしいただけるよう、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等の情報を事前に市に登録することができる「情報登録事業」を開始します。また、身寄りのない高齢者等が抱えるお困りごとに関する相談をお受けする窓口を設置します。

②敬老特別乗車証の地域交通への適用 (11 ページに記載)

敬老特別乗車証(敬老パス)を、タクシー会社等が運行する地域交通にも適用し、高齢者の移動を支援します。また、運転免許証を返納する75歳以上の方に敬老パスを3年間無料交付し、免許返納後の外出を支援します。

③受動喫煙対策の推進 (9 ページに記載)

公園禁煙化をきっかけに、関係局と連携して屋外の受動喫煙対策を強化し、市民の健康を守るとともに、たばこを吸わない人も吸う人も快適に過ごすことができるまちを目指します。駅周辺などの路上喫煙が多発する場所でのパトロールを拡充するとともに、たばこの害や喫煙マナーなどについて、SNSや街頭、公共交通機関等で幅広く広報・啓発を行います。

④認知症施策の推進 (16 ページに記載)

認知症になっても、周囲と地域の理解と協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、様々な施策を推進します。認知症に関わりの少ない層も含め、全世代に向けて認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう幅広く啓発に取り組むほか、認知症疾患医療センターについての広報を強化します。また、チームオレンジをモデル実施から本格実施に移行して市内全域で展開します。

⑤多機能型拠点5館目の整備 (26 ページに記載)

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等と家族が身近な地域で安心して生活できるよう、診療所を併設し、生活介護や短期入所、訪問看護等の複数の障害福祉サービスなどを一体的に提供する多機能型拠点について、市内5館目の施設整備(西区)を進めます。

2 防災・減災対策の推進

能登半島地震の際、福祉避難所として事前に協定を締結していた施設のうち、その多くが建物被害や職員の被災等のために、福祉避難所として開設できない状況が起きました。また、電気・水道などライフラインの停止により、入所者へのケアが十分にできなくなった施設も少なくありませんでした。

市民の皆様の安全・安心をお守りするためには、今回の災害から得られた教訓を活かし、次の対策につなげていくことが非常に重要です。

そこで、令和7年度は、高齢者や障害者など配慮が必要な方への支援の充実として、①福祉避難所の拡充及び備蓄品の充実、②社会福祉施設等への支援拡充、③個別避難計画の作成など、災害時でも安心して避難生活を送ることができるような取組を進めていきます。

《主な取組》

①福祉避難所の拡充及び備蓄品の充実 (6ページに記載)

高齢者や障害者など配慮を必要とする方が避難しやすいよう、社会福祉施設等との連携を進め、福祉避難所の受入拡充を図ります。また、福祉避難所の運営協力者を確保するため、ボランティアとの協力体制の仕組みづくりを進めるとともに、福祉避難所へ自力避難が困難な人の移動手段について民間事業者との連携を図ります。

さらに、嚥下障害がある方でも安心して食事ができるように介護食の備蓄を進めるなど、避難者の状態を考慮した備蓄品の確保に取り組みます。

②社会福祉施設等への支援拡充 (13・23ページに記載)

社会福祉施設等が災害時でも施設機能を維持し、入所者等の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備や給水設備等の整備費用の助成を行うとともに、災害時の電源として活用が期待できる電気自動車の導入を支援します。また、断水時に施設敷地内に設置して利用できるマンホールトイレの導入を支援します。

併せて、社会福祉施設等が策定しているBCP（災害時業務継続計画）の実効性を高めるため、必要な支援を進めます。

③個別避難計画の作成 (6ページに記載)

風水害を想定した個別避難計画については、6年度の検証を活かしながら、引き続き、福祉専門職等と連携して計画の作成・更新を進めます。震災に対しては、本市の特性に即した個別避難計画のスキームを検討します。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	7年度	6年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	380,847,558	362,077,981	18,769,577	5.2	
1項					
社会福祉費	64,932,112	58,471,350	6,460,762	11.0	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、難病対策費、葬務費
2項					
障害者福祉費	146,061,325	140,105,844	5,955,481	4.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	16,615,762	13,672,541	2,943,221	21.5	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	138,977,213	136,947,502	2,029,711	1.5	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	10,174,453	8,855,428	1,319,025	14.9	健康福祉施設整備費
6項					
健康推進費	4,086,693	4,025,316	61,377	1.5	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	
1項					
特別会計繰出金	135,329,075	129,506,065	5,823,010	4.5	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	516,176,633	491,584,046	24,592,587	5.0	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	307,420,211	307,982,954	△ 562,743	△ 0.2
介護保険事業費会計	341,795,181	341,376,098	419,083	0.1
後期高齢者医療事業費会計	105,467,250	101,735,632	3,731,618	3.7
公害被害者救済事業費会計	34,161	33,483	678	2.0
新墓園事業費会計	2,550,170	2,279,038	271,132	11.9
特別会計計	757,266,973	753,407,205	3,859,768	0.5

健康福祉局一般会計予算の財源

	7年度	6年度
特定財源	(46.3)	(46.1)
一般財源	(53.7)	(53.9)
合計	(100)	(100)
計	516,176,633	491,584,046

() 内は構成比

目 次

・ 令和7年度健康福祉局予算案の考え方	1
・ 令和7年度健康福祉局重点取組	2
・ 令和7年度健康福祉局予算案総括表	4

I 地域福祉保健と健康づくりの推進 6

1 身近な地域福祉の推進	3 福祉のまちづくり推進事業等
2 権利擁護事業	4 市民の健康づくりの推進

II 高齢者保健福祉の推進 10

・ 高齢者保健福祉事業の概要	11 介護人材の確保等
5 高齢者の社会参加促進	12 認知症施策の推進
6 データを活用したフレイル対策の推進	13 介護保険事業
7 在宅の高齢者の支援	14 (地域支援事業) 包括的支援事業
8 高齢者施設や住まいの整備等の推進	15 (地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業
9 特別養護老人ホームを必要とされている方への支援	16 (地域支援事業) 任意事業
10 低所得者の利用者負担助成事業	

III 障害者施策の推進 20

・ 障害福祉主要事業の概要	24 障害者施設・設備の整備
17 障害者の地域生活支援等	25 障害者の就労支援
18 障害者の地域支援の拠点	26 障害者のスポーツ・文化
19 障害者の相談支援	27 障害者差別解消・障害理解の推進
20 障害者の防災対策の取組	28 重度障害者医療費助成事業/更生・育成医療事業
21 障害者の移動支援	29 こころの健康対策
22 障害者支援施設等自立支援給付費	30 依存症対策事業
23 障害者グループホーム設置運営事業	31 精神科救急医療対策事業

IV 生活基盤の安定と自立の支援等 30

32 生活保護・生活困窮者自立支援事業等	36 難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業
33 ひきこもり相談支援事業	37 後期高齢者医療事業
34 援護対策事業	38 国民健康保険事業
35 小児医療費助成事業等	39 斎場・墓地管理運営事業

・ 外郭団体関連予算案一覧	36
・ 財源創出の取組	37
・ データドリブンプロジェクトの取組	38

※各事業の令和7年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。
 ※【重点】と記載している事業は、「重点取組」の関連事業です。
 ※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。
 ※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

I 地域福祉保健と健康づくりの推進

1	身近な地域福祉の推進		事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。
	本 年 度	41億3,592万円	1 地域ケアプラザ運営事業 〈拡充〉 35億4,702万円 (34億58万円) 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザ(146か所)を運営し、様々な相談を受けるとともに、地域活動交流事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業、居宅介護支援事業、通所系サービス事業(一部施設のみ実施)を実施します。 <u>また、利便性向上及び業務効率化を図るため、施設予約システムを構築します。さらに、相談・地域支援スペースが狭あいになっていることから、適切にスペースを確保するための対策を進めます。</u>
	前 年 度	39億2,596万円	
	差 引	2億996万円	
本年度の財源内訳			
	国	270万円	2 災害時要援護者支援事業 【重点】 〈拡充〉 1億7,659万円 (1億1,821万円) <u>個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、6年度の検証を生かしながら、計画の作成・更新に取り組みます。</u> <u>また、福祉避難所となる社会福祉施設等について、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品を確保します。</u>
	県	—	
	その他	2,494万円	
	市 費	41億828万円	
	3 民生委員・児童委員事業 〈拡充〉		3億8,957万円 (3億8,298万円) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の一斉改選(7年12月)に向けて、新たな担い手の確保や負担軽減・活動支援の取組をより一層進めます。 <u>取組の一つとして、地域の实情に応じて、前任者の経験を活かして新任委員をサポートする仕組み等を導入します。</u>
	4 地域福祉保健計画推進事業		1,782万円 (1,912万円) 住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働し取り組み、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域福祉の実現を目指し、第5期横浜市地域福祉保健計画を推進します。 また、第4期区計画を推進するとともに、第5期区計画の策定(計画期間:8~12年度)を支援します。
	5 ごみ問題を抱えている人への支援事業		492万円 (507万円) いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。

2	権 利 擁 護 事 業	
本 年 度	7 億6, 663万円	
前 年 度	6 億9, 085万円	
差 引	7, 578万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	3 億709万円
	県	8, 102万円
	その他	5, 124万円
	市 費	3 億2, 728万円

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第5期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

3 億1, 307万円 (2 億8, 787万円)

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

2 中核機関運営事業等 **6, 961万円 (6, 765万円)**

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と連携し、市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

また、担い手の育成として市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見団体の情報共有等の場として、よこはま法人後見連絡会を開催します。

3 市民後見人養成・活動支援事業 **5, 010万円 (4, 969万円)**

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めます。

4 成年後見制度利用促進事業 **1, 530万円 (1, 013万円)**

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

5 成年後見制度利用支援事業 **3 億1, 855万円 (2 億7, 551万円)**

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	福祉のまちづくり推進事業等		事業内容 「横浜に関わる全ての人が互いに人権を尊重し、個人の尊厳を重んずること」を基本理念にソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的に捉え、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
	本年度	1億571万円	
	前年度	6,692万円	
	差引	3,879万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	1,667万円	
	その他	1,584万円	
	市費	7,320万円	
1 福祉のまちづくり推進事業〈拡充〉 4,233万円（3,706万円） <u>福祉のまちづくり推進指針を改訂するとともに、広報・啓発の取組を進めます。</u> （1）「福祉のまちづくり推進会議」等の開催による施策の検討 （2）福祉のまちづくりに関する広報・啓発等 （3）条例対象施設についての事前協議・相談等 （4）バリアフリー設備適正利用推進【基金】 移動に配慮が必要な方が利用する優先駐車区画の確保を進めます。			
2 鉄道駅舎エレベーター等設置事業〈新規〉 3,334万円（0万円） <u>市内鉄道駅舎のバリアフリー化を推進するため、神奈川新町駅のエレベーター設置に対して補助を行います。</u>			
3 ノンステップバス導入促進補助事業 1,106万円（1,106万円） 誰も乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（20台）			
4 福祉有償運送事業 499万円（445万円） 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
5 再犯防止推進計画推進事業 99万円（99万円） 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
6 地域福祉保健関係職員人材育成事業 1,300万円（1,336万円） 社会福祉職・保健師の専門性を向上させることを目的に、人材育成ビジョンに基づき研修プログラムを充実させ、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を行います。 また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動などを行い、優秀な人材の確保をさらに進めます。			

4	市民の健康づくりの推進	
	本年度	6億877万円
	前年度	5億8,276万円
	差引	2,601万円
本年度の財源内訳	国	8,253万円
	県	—
	その他	9,723万円
	市費	4億2,901万円

事業内容

「第3期健康横浜21」を推進するにあたり、健康寿命の延伸に向けて「よこはま健康アクション」等の取組を進めます。

1 健康横浜21推進事業

8,255万円(9,894万円)

生涯を通じて誰もが健やかな生活を送ることが出来る都市を目指し、関係機関・団体等との連携により、「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画」を推進します。

(1) 健康横浜21広報・プロモーション事業

健康づくりを楽しく魅力的なものと感じてもらい、日々の生活習慣として定着するよう、区局連携による戦略的な広報・プロモーションに取り組みます。

(2) 地域人材の育成・支援

保健活動推進員など、地域の健康づくり活動の担い手の育成や活動を支援します。

2 「よこはま健康アクション」等の推進〈拡充〉

5億2,622万円(4億8,382万円)

第3期健康横浜21に基づき、健康寿命の延伸に向けた重点事業に取り組みます。

(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業〈拡充〉

骨粗鬆症予防等を通じた女性の健康づくり応援、腰痛予防等の職場を通じた健康づくりの推進、ヒートショック予防等の健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

特に、女性の健康づくり応援については、データの分析により女性特有の健康課題を明らかにした上で、対象者に合わせた効果的な啓発などの取組を推進します。

(2) 食を通じた健康づくり事業

6年10月に創設した「ハマの元気ごはん提供店登録制度」の登録店舗数の拡大を目指し、食品スーパーや飲食店等への制度説明や登録勧奨を進めます。

(3) 歯と口の健康づくり事業等〈拡充〉

ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進します。また、歯周病検診の対象年齢を拡大し、新たに満20歳、30歳の市民も対象とします。

(4) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業【重点】〈拡充〉

公園禁煙化をきっかけに、屋外の受動喫煙対策を強化するため、駅周辺などの路上喫煙が多発する場所のパトロールを拡充するほか、たばこの害や喫煙マナーなどについて、SNSや街頭、公共交通機関等での広報・啓発を行います。

(5) よこはまウォーキングポイント事業

日常生活の中で気軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうため、歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、運動習慣の定着化を目指します。また、8年2月頃にアプリを更新します。

(6) 健康経営企業応援事業

従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」を推進します。

Ⅱ 高齢者保健福祉の推進

高齢者保健福祉事業の概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』を深化・推進します。

6年度からスタートした、よこはまポジティブエイジング計画（第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、ポジティブエイジングを基本目標に掲げ、限られた社会資源の中で効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

介護保険事業費会計	介護保険給付（17ページ：13番） 3,142億735万円		
	在宅(居宅)サービス 1,563億8,756万円		地域密着型サービス 496億4,160万円
	予防給付 <要支援者対象>（再掲） 72億7,249万円		
	施設サービス(介護保険3施設) 929億4,361万円		その他(高額介護サービス費等) 152億3,458万円
	地域支援事業（18～19ページ） 173億5,876万円		
	介護予防・日常生活支援総合事業 99億9,234万円 (19ページ：15番) ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業等 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) ・高齢者社会参加ポイント事業	包括的支援事業 62億3,808万円 (18ページ：14番) ・地域包括支援センター運営費 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業等 ・市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) ・認知症初期集中支援推進事業等 ・在宅医療・介護連携推進事業 (医療局予算：4億2,569万円)	任意事業 11億2,834万円 (19ページ：16番) ・介護給付費適正化事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・グループホーム家賃等助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域で支える介護者支援事業
保健福祉事業（12、14ページ） 15億2,918万円			
・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 ・介護サービス自己負担助成事業 ・ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業 ・緊急ショートステイ事業 ・医療対応等促進助成事業（認知症ケア入所促進助成事業・医療的ケア入所促進事業他）			
その他事務費 91億2,558万円			
・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等			
一般会計／介護特会（再掲）等	高齢者の社会参加・フレイル対策 147億8,994万円 (11～12ページ：5番・6番) 【介護特会（一部再掲）】 ・高齢者就労的活動支援事業 ・高齢者社会参加ポイント事業 ・よこはまシニアボランティアポイント事業 【一般会計】 ・敬老特別乗車証交付事業 ・老人クラブ助成事業 ・全国健康福祉祭参加事業等 【後期特会】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	在宅の高齢者の支援 20億3,115万円 (12ページ：7番) 【介護特会（再掲）】 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 【一般会計】 ・身寄りのない高齢者等への支援（情報登録事業） ・高齢者見守り・安否確認支援事業	高齢者施設や住まいの整備等の推進等 101億931万円 (13～14ページ：8番・9番) 【一般会計】 ・特別養護老人ホーム整備等事業 ・特別養護老人ホーム等改修事業 ・地域密着型サービス事業所整備等事業 ・開設準備経費補助事業等 ・高齢者施設における防災・減災対策事業 ・入所を必要とされている方への支援（一部【介護特会（再掲）】）
	低所得者の利用者負担助成事業 2億2,268万円 (14ページ：10番) 【一般会計】 ・社会福祉法人による利用者負担軽減 【介護特会（再掲）】 ・介護サービス自己負担助成事業 ・グループホーム家賃等助成事業	介護人材の確保等 3億6,400万円 (15ページ：11番) 【一般会計】 ・新たな介護人材の確保 ・介護人材の定着支援 ・専門性の向上 ・介護現場の業務改善(生産性向上)	認知症施策の推進 3億5,519万円 (16ページ：12番) 【一般会計】 ・認知症支援事業 【介護特会（再掲）】 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進事業 ・地域で支える介護者支援事業

5	高 齢 者 の 社 会 参 加 促 進		事業内容	
			<p>高齢者がこれまで培った知識・経験を活かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。</p> <p>また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。</p>	
			<p>1 高齢者就労的活動支援事業〈拡充〉 6,130万円（2,050万円）</p> <p>高齢者個人の経験やスキルを活かした社会参加を促進するため、個人のニーズに基づいて、地域活動団体や企業等におけるボランティア活動を切り出しマッチングを行うモデル事業を拡充します。</p> <p>また、全市での本格実施に向け、制度のあり方を検討します。</p>	
			<p>2 高齢者社会参加ポイント事業〈拡充〉 3,350万円（3,000万円）</p> <p>通いの場等への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて、通いの場等の参加者に対しポイントを付与する事業を先行的に一部の区で実施します。</p>	
本年度		144億6,555万円		<p>3 よこはまシニアボランティアポイント事業 9,345万円（8,051万円）</p> <p>元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。</p> <p>また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、ポイント管理方法の見直しの検討を行います。</p>
前年度		136億5,167万円		
差 引		8億1,388万円		
本年度の財源内訳	国	2億3,926万円		
	県	2,767万円		
	その他	20億3,060万円		
	市 費	121億6,802万円		
		<p>4 敬老特別乗車証交付事業【重点】〈拡充〉 137億2,531万円（130億3,012万円）</p> <p>高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証（敬老パス）を交付します。敬老パスの利用対象を、地域交通に適用し、高齢者の外出を支援します。加えて、75歳以上の免許返納者に、敬老パスを3年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援します。また、要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査を実施するなど、敬老パスの効果検証を進めます。</p>		
		<p>5 老人クラブ助成事業〈拡充〉 3億3,342万円（2億8,210万円）</p> <p>地域における高齢者相互の支え合いや社会参加を促進するため、事業費の助成を行います。また、各老人クラブが新たな活動に取り組み、活動がより活性化するよう、各クラブへの支援を強化します。</p>		
		<p>6 全国健康福祉祭参加事業等 2億1,857万円（2億844万円）</p> <p>ねんりんピック岐阜大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。</p>		

6	データを活用したフレイル対策の推進 (後期高齢者医療事業費会計)		事業内容 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 〈拡充〉 3億2,439万円(1億2,743万円) 健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策のモデル実施区を10区に拡大して実施します。(6年度開始：南区、栄区、泉区 7年度開始予定：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区 8年度：全区展開予定)
	本年度	3億2,439万円	(1) 企画・調整等事業〈詳細(P33)〉 健診、医療、介護データ等を活用し、フレイル(虚弱)等で支援の必要な高齢者を把握します。 (2) ハイリスクアプローチ事業 フレイル状態等にある高齢者に対し、医療専門職が訪問等による個別支援を行います。支援終了後も対象者の希望等に応じて、通いの場や活動などにつながる等、セルフケアの継続を図ります。 (3) ポピュレーションアプローチ※事業 地域の通いの場等で健康課題に基づいた普及啓発等を行うほか、リスクが高い高齢者の把握を行います。また、民間事業所等と協力した保健指導等の集団教室やリハビリ専門職による支援を実施します。 ※ 集団を対象として働きかけを行う支援のこと
	前年度	1億2,743万円	
	差引	1億9,696万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3億2,439万円	
	市費	—	

7	在宅の高齢者の支援		事業内容 1 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 5億7,122万円(4億9,485万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u>
	本年度	20億3,115万円	2 身寄りのない高齢者等への支援(情報登録事業) 【重点】〈拡充〉 1億6,090万円(100万円) <u>いざという時の緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等の情報を事前に市に登録できる情報登録事業を開始します。また、身寄りのない高齢者等が抱えるお困りごとの相談窓口を設置します。</u> 3 高齢者見守り・安否確認支援事業〈新規〉 1,408万円(0万円) <u>在宅で生活する一人暮らし高齢者に対し、民間事業者による様々な見守り機器に対する費用の一部を補助します。</u> 4 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 12億8,495万円(12億5,436万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	前年度	17億5,021万円	
	差引	2億8,094万円	
本年度の財源内訳	国	4億3,844万円	
	県	1億6,146万円	
	第1号保険料	7億3,529万円	
	その他	791万円	
	市費	6億8,805万円	

8	高齢者施設や住まいの整備等の推進	
本年度	91億8,424万円	
前年度	72億7,124万円	
差引	19億1,300万円	
本年度の財源内訳	国	1億2,517万円
	県	59億9,945万円
	その他	1億860万円
	市費	29億5,102万円

事業内容

1 特別養護老人ホーム整備等事業

33億1,984万円（41億3,564万円）

(1) 特別養護老人ホーム建設費補助等

介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。

特別養護老人ホーム建設費補助 10か所

施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(シフト)
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200(18)人
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200(20)人
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96(0)人
憩音	旭区善部町	憩	144(0)人
長津田	緑区長津田町	高生会	120(0)人
太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイ二十一	96(0)人
いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216(0)人
わかたけ新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168(11)人
ハビネス都筑アネックス	都筑区池辺町	ファミリー	29(10)人
合計			1,399(69)人

(2) 介護医療院整備費補助事業

既存施設からの転換を含めた、介護医療院の整備費に対する補助を行います。

2 特別養護老人ホーム等改修事業

8億7,644万円（8億1,554万円）

既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。

- (1) プライバシー保護のための改修費補助 2か所
- (2) 看取り環境整備費補助 18か所
- (3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助 7か所

3 地域密着型サービス事業所整備等事業

5億1,349万円（4億7,508万円）

小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業等により、未整備圏域の解消を図ります。

地域密着型サービス事業所整備費補助 13か所

4 開設準備経費補助事業等

42億9,784万円（16億7,433万円）

円滑な開設に向けて、開所や転換を行う介護施設等に対して、開設準備時に必要な経費を助成します。また、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行います。

- (1) 開設準備経費補助 29か所
- (2) 大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入補助 62か所

5 高齢者施設における防災・減災対策事業〈拡充〉 1億7,663万円（1億7,065万円）

(1) 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業

高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。

(2) 防災対策整備事業【重点】〈新規〉

高齢者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。また、災害時のトイレ環境を確保するため、マンホールトイレの設置を支援します。

(3) 高齢者施設等災害時対応支援事業【重点】〈新規〉

介護事業所に対して、策定しているBCP（災害時業務継続計画）の実効性を高めるための、セミナー等を実施します。

9		特別養護老人ホームを必要とされている方への支援		事業内容 <u>特別養護老人ホームの待機者分析を進めるとともに、入所を必要とされている方ができるだけ早く入所できるよう支援を行います。</u>
本年度		9億2,507万円		1 入所を必要とされている方への支援〈拡充〉 9億2,507万円 （8億1,601万円） (1) 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業〈拡充〉 <u>入所申込者と施設のマッチングを強化するため、「高齢者施設・住まいの相談センター」の相談員を増員し、土曜日の相談枠を増やします。</u> (2) 認知症ケア入所促進助成〈拡充〉 <u>認知症の行動・心理症状のある方を受け入れた施設に対して、人件費等の一部を助成します。また、対象施設を介護老人保健施設に拡大するとともに、対象者を受け入れるための設備改修等を行った施設に対し費用を助成します。</u> (3) 医療的ケア入所促進助成 特定の医療的ケアを要する方を受け入れた施設に対して、人件費等の一部を助成します。 (4) ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成 経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方を対象に、居住費の一部を助成します。
前年度		8億1,601万円		
差引		1億906万円		
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	8億3,991万円		
	市費	8,516万円		

10		低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
本年度		2億2,268万円		1 社会福祉法人による利用者負担軽減 4,490万円 （4,314万円） 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,286人
前年度		2億5,364万円		
差引		△3,096万円		
本年度の財源内訳	国	3,488万円		
	県	4,721万円		
	第1号保険料	2,089万円		
	市費	1億1,970万円		
				2 介護サービス自己負担助成事業等 1億7,778万円 （2億1,050万円） 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。 助成の種類及び助成対象者数（見込） (1) 在宅サービス助成 472人 (2) グループホーム助成 198人 (3) 施設居住費助成 21人

11	介護人材の確保等		事業内容
	本年度	3億6,400万円	1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2億6,345万円（2億4,909万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 介護のしごと魅力発信事業〈新規〉</u> 介護の仕事のイメージアップにつながるポータルサイトを新たに構築します。 <u>(2) 資格取得・就労支援事業（初任者研修）〈拡充〉</u> 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に実施する、介護職員初任者研修の研修回数、実施会場の箇所数を拡充します。 <u>(3) 介護に関する入門的研修事業〈拡充〉</u> 介護の基本的な知識を身につけることができるオンライン研修の受講定員数を拡充します。 <u>(4) 住居借上支援事業補助金〈拡充〉</u> 介護職員用住居の借上げ経費補助の新規補助人数を拡充します。 (5) 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業 本市で介護の仕事を希望する外国人と、市内の介護サービス事業所等とのマッチングを実施します。 (6) 小中学校介護職員出前授業実施事業等 介護職員が介護現場で働くことの魅力等を小中学生に伝える出前事業を実施します。
	前年度	3億1,521万円	
	差引	4,879万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	8,296万円	
	その他	2,873万円	
	市費	2億5,231万円	
2 介護人材の定着支援〈拡充〉 3,172万円（2,772万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりに向けた取組を支援します。 (1) 介護事業者向けハラスメント対策事業【基金】 介護職員等が受けるハラスメント等を相談できる窓口の設置や弁護士による無料相談を実施します。また、トラブルに対する対応方法を習得できる研修を実施します。 <u>(2) 訪日後日本語等研修事業〈拡充〉</u> 外国人介護職員を対象に実施する研修のコース数を拡充します。 <u>(3) 外国人介護人材受入施設担当者研修事業等〈拡充〉</u> 外国人介護人材受入施設の職員を対象に実施する研修の受講定員数を拡充します。			
3 専門性の向上〈拡充〉 530万円（590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 (1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 <u>(2) 介護事業所向けの人材育成事業等〈拡充〉</u> 地域密着型サービス向けに実施するセミナーの対象を居宅サービスまで拡充します。			
4 介護現場の業務改善（生産性向上）〈拡充〉 6,353万円（3,250万円） 介護ロボットの導入により介護職員の負担を軽減するなど、業務改善を支援します。 <u>(1) 介護事業所業務改善支援事業【基金】〈拡充〉</u> 個別の施設・事業所が抱える課題に対し、業務改善に向けた伴走支援を実施します。また、伴走支援を実施する対象施設・事業所数を拡充します。 <u>(2) 介護ロボット等導入支援事業補助金〈拡充〉</u> 中高齢者又は外国人の雇用を条件に、介護ロボット等の導入費用を一部補助します。また、補助件数を拡充します。 <u>(3) ケアプランデータ連携システム導入促進事業〈新規〉</u> 介護事業所へのケアプランデータ連携システムの導入を促進するため、システムのライセンス費用を補助します。			

12	認知症施策の推進		事業内容 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億5,170万円 （1億5,021万円） (1) 認知症サポーターキャラバン事業 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーター及びその講師役となるキャラバン・メイトを養成します。 (2) 認知症早期発見事業 認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげ、認知症の重症化予防を図るため、もの忘れ検診の取組を推進します。また、認知症の早期診断・早期対応に関する市民や関係機関への広報・啓発を行います。 <u>(3) 認知症疾患医療センター事業【重点】〈拡充〉</u> 地域の認知症専門医療提供体制の拠点としての役割を担う認知症疾患医療センターを設置し、認知症の診断・治療に加え、地域における認知症医療と介護の連携を推進します。また、 <u>市民に向けた認知症疾患医療センターの役割や機能に関する広報を強化</u> します。 (4) 若年性認知症支援事業 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族等からの相談及び支援者のネットワーク構築や就労継続支援、社会参加等を推進します。
	本年度	3億5,519万円	
	前年度	3億3,801万円	
	差引	1,718万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,827万円	
	県	4,419万円	
	その他	4,688万円	
	市費	1億2,585万円	
2 認知症初期集中支援推進事業 1億3,572万円 （1億3,572万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			
3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 4,392万円 （3,093万円） (1) 認知症の通いの場支援事業 認知症の人や家族が地域の住民や専門職等と相互に情報を共有し、理解し合うことができるよう、認知症カフェの取組を推進します。また、認知症カフェ同士の横の情報共有や連携が行える体制づくりを支援します。 <u>(2) チームオレンジ・スローショッピング【重点】〈拡充〉</u> <u>認知症の人が自分らしく過ごせる地域づくりを進めるチームオレンジの取組をモデル実施から本格実施に移行し、市内全域で展開します。</u> <u>また、スローショッピングの周知や取組を進めます。</u>			
4 地域で支える介護者支援事業〈拡充〉 2,385万円 （2,115万円） (1) 介護者支援 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。 <u>(2) 普及啓発推進、ネットワーク構築支援事業【重点】〈拡充〉</u> <u>認知症に関わりの少ない層も含め、全世代に向けて認知症に関する正しい知識と理解が深まるよう、幅広く啓発に取り組みます。</u> また、認知症高齢者等の見守りのために、関係機関や地域関係者等との連携支援体制の構築を進めるとともに認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。			

13	介護保険事業 (介護保険事業費会計)	
本年度	3,422億2,087万円	
前年度	3,418億466万円	
差引	4億1,621万円	
本年度の財源内訳	国	731億9,958万円
	県	482億7,711万円
	第1号保険料	709億8,766万円
	第2号保険料	873億7,745万円
	その他	97億18万円
	市費	526億7,889万円

事業内容

介護保険法、第9期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。
介護保険システムに係る標準化を順次進めます。

1 被保険者

- (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約95万人
(2) 第2号被保険者(40～64歳) 約137万人

2 要介護認定

介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。

要介護認定者数 約19万8千人

3 保険給付費

3,142億735万円 (3,139億7,375万円)

- (1) 在宅介護サービス費 1,563億8,756万円
(2) 地域密着型サービス費 496億4,160万円
(3) 施設介護サービス費 929億4,361万円
(4) 高額介護サービス費等 152億3,458万円

4 介護保険料(第1号被保険者)

(1) 保険料基準額

<月額換算> 6,620円(6～8年度)

(2) 保険料軽減

ア 低所得者の保険料軽減

消費税率引上げによる公費を投入し第1～4段階の負担割合について0.005～0.2の軽減を行います。

イ 低所得者減免

(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合と保険料額

段階	割合	対象者	保険料年額(月額)
第1段階	※0.20	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者	※15,880円(月1,323円)
第2段階	※0.20	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80.9万円以下等の者) ※15,880円(月1,323円)
第3段階	※0.34		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) ※27,000円(月2,250円)
第4段階	※0.585		(うち第2段階・第3段階を除く者) ※46,470円(月3,873円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税	(うち本人年金80.9万円以下等の者) 71,490円(月5,958円)
第6段階	1.00(基準額)	世帯市民税課税者	(うち第5段階を除く者) 79,440円(月6,620円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者) 85,000円(月7,083円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者) 87,380円(月7,282円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上210万円未満の者) 100,880円(月8,407円)
第10段階	1.30		(合計所得金額210万円以上250万円未満の者) 103,270円(月8,606円)
第11段階	1.55		(合計所得金額250万円以上320万円未満の者) 123,130円(月10,261円)
第12段階	1.75		(合計所得金額320万円以上420万円未満の者) 139,020円(月11,585円)
第13段階	1.95		(合計所得金額420万円以上520万円未満の者) 154,900円(月12,908円)
第14段階	2.15		(合計所得金額520万円以上620万円未満の者) 170,790円(月14,233円)
第15段階	2.35		(合計所得金額620万円以上720万円未満の者) 186,680円(月15,557円)
第16段階	2.50		(合計所得金額720万円以上1,000万円未満の者) 198,600円(月16,550円)
第17段階	3.00		(合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の者) 238,320円(月19,860円)
第18段階	3.25		(合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の者) 258,180円(月21,515円)
第19段階	3.50		(合計所得金額3,000万円以上の者) 278,040円(月23,170円)

「合計所得金額」とは、保険料算定に用いる介護保険法施行令上の合計所得金額

14	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※13「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	62億3,808万円	1 地域包括支援センター運営費 44億457万円 (42億4,328万円) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	59億6,525万円	
	差引	2億7,283万円	
本年度の財源内訳	国	23億7,758万円	2 生活支援体制整備事業〈拡充〉 11億4,821万円 (10億7,528万円) 社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 <u>地域活動団体と団体の支援をしたい方をウェブ上でマッチングし、地域活動団体の課題解決等の支援を行います。</u>
	県	11億8,879万円	
	第1号保険料等	14億3,139万円	
	市費	12億4,032万円	
医療局予算 4億2,569万円含む			3 地域包括ケア推進事業〈拡充〉 6,210万円 (4,107万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、 <u>高齢者と家族の暮らし応援サイト「ふくしらべ」</u> の内容を充実させ、幅広く広報等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。 また、次期区アクションプランの策定に向けた検討を進めます。
4 ケアマネジメント推進事業等〈拡充〉 1,127万円 (394万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るための研修を実施するとともに、 <u>ケアマネジャーの業務負担を軽減するため、ケアマネジャーの業務と役割に関する普及啓発リーフレットの作成や、AIケアプラン活用における有用性の効果検証等</u> を実施します。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。			5 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 660万円 (647万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
6 認知症初期集中支援推進事業等〈再掲(P16)〉 1億7,964万円 (1億6,665万円)			

15	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計) <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		事業内容 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
	本年度	99億9,234万円	1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉 1億4,183万円 (1億1,513万円) 9年度からのよこはまポジティブエイジング計画策定に向け、3年に1度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の大規模調査を実施します。 また、 <u>関係団体や民間企業等と連携し、フレイル予防の普及啓発や通いの場の充実などを目的としたイベント等を行います。</u>
	前年度	98億4,137万円	
	差引	1億5,097万円	
本年度の財源内訳	国	29億3,798万円	
	県	11億7,660万円	
	第1号保険料	15億8,038万円	
	第2号保険料	25億4,146万円	
	その他	3億2,751万円	
	市費	14億2,841万円	2 訪問支援事業 1億4,758万円 (1億5,079万円) 心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が自宅を訪問して、介護予防や自立に向けた支援を行います。
			3 介護予防・生活支援サービス事業等 97億293万円 (95億7,545万円) 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。

16	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計) <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。
	本年度	11億2,834万円	1 介護給付費適正化事業 2億2,273万円 (2億2,651万円) 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。
	前年度	12億1,207万円	
	差引	△8,373万円	
本年度の財源内訳	国	4億3,412万円	
	県	2億1,706万円	
	第1号保険料等	2億6,012万円	
	市費	2億1,704万円	
			2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 〈再掲(P12)〉 5億7,122万円 (4億9,485万円)
			3 成年後見制度利用支援事業等 〈再掲(P7ほか)〉 3億3,439万円 (4億9,071万円)

III 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連	
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要17】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要18】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要22】、在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要23】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要19】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要28】、医療費公費負担事業【予算概要29】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要22】、医療給付事業
補装具費	補装具費支給事業【予算概要17】
高額障害福祉サービス 等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業
地域生活支援事業関連	
後見的支援推進事業 【予算概要17】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援 センター運営事業 【予算概要18】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・ 精神障害者地域作業所 型)【予算概要18】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【予算概要19】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整 備事業【予算概要19】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

障害者自立生活アシ スタント事業等 【予算概要17】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【予算概要18】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム 運営事業【予算概要18】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金 助成事業【予算概要21】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助 成事業【予算概要21】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【予算概要25】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ文化セ ンター管理運営事業 【予算概要26】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進 事業【予算概要27】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策 【予算概要29】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
依存症対策事業 【予算概要30】	支援者向けガイドラインの更なる活用や様々な媒体を通じた普及啓発等に取り組みほか、第2期横浜市依存症対策地域支援計画を策定します。
精神科救急医療対策 事業【予算概要31】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

3 障害者手帳所持者数

各年度、3月31日現在の人数。

【令和3年度】	身体障害：98,829人、知的障害：34,859人、精神障害：43,767人	合計：177,455人
【令和4年度】	身体障害：97,869人、知的障害：36,283人、精神障害：46,975人	合計：181,127人
【令和5年度】	身体障害：97,440人、知的障害：37,752人、精神障害：50,211人	合計：185,403人

17	障 害 者 の 地 域 生 活 支 援 等	
本 年 度	220億4,549万円	
前 年 度	202億5,815万円	
差 引	17億8,734万円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	77億894万円
	県	38億2,872万円
	その他	1,322万円
	市 費	104億9,461万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業 あんしん

6億4,065万円 (6億2,836万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら伺い、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業

203億4,308万円 (185億9,992万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。

・重度障害者等就労支援特別事業【基金】

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業 あんしん

2億955万円 (2億1,004万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業 あんしん

738万円 (836万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育園・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

5 補装具費支給事業

8億3,822万円 (8億547万円)

障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するため、用具(義肢、装具、車椅子、補聴器等)の購入等の費用を支給します。また、所得超過により国の制度対象とならない18歳以上の障害者に対し助成します。

6 人材確保事業〈拡充〉 あんしん

661万円 (600万円)

障害福祉分野で働くことの魅力発信や、事業所の求人・継続雇用の支援を通じて、より効果的な障害福祉分野の人材確保につなげます。

また、学生等を対象に、障害福祉分野の仕事内容ややりがいを知ってもらい、将来の就職先候補となるよう、障害者施設での職場見学会等を開催します。

18	障害者の 地域支援の拠点		事業内容
	本年度	108億2,106万円	1 多機能型拠点運営事業 あんしん 2億7,811万円 （2億7,811万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。6年4月1日に北東部方面多機能型拠点（港北区）が開所しました。 （4か所）
	前年度	108億1,474万円	2 障害者地域活動ホーム運営事業 61億6,335万円 （61億561万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 （41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）
	差引	632万円	3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 13億9,554万円 （13億5,445万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。
本年度の 財源内訳	国	32億2,084万円	4 地域活動支援センターの運営 あんしん 29億8,406万円 （30億7,657万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（7年度末見込み 134か所）
	県	16億1,042万円	
	その他	9万円	
	市費	59億8,971万円	

19	障害者の 相談支援		事業内容
	本年度	22億7,365万円	1 障害者相談支援事業 10億1,752万円 （13億1,965万円） 基幹相談支援センター等にて、身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するとともに、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に取り組みます。
	前年度	25億9,146万円	2 計画相談・地域相談支援事業 12億1,670万円 （12億3,297万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
	差引	△3億1,781万円	3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,943万円 （3,884万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実地します。
本年度の 財源内訳	国	10億4,823万円	
	県	5億2,411万円	
	その他	—	
	市費	7億131万円	

20	障害者の 防災対策の取組		事業内容
	本年度	6,671万円	<p>1 災害時障害者支援事業(EV車導入支援) 【重点】〈新規〉 2,295万円(0万円) 「横浜市地震防災計画」に基づき、誰もが安心して生活を送ることができる仕組み作りの一環として、<u>万が一の災害発生時においても、障害福祉サービスが提供されるよう、障害者施設等における電気自動車の導入を支援し、災害時の電源対策を進めます。</u></p> <p>2 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】 739万円(977万円) 電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助することにより、災害時にも電源を確保できるよう支援します。</p> <p>3 災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業 37万円(34万円) 自然災害等が発生した際に、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うDPAT(※)従事者を養成するほか、災害発生時に必要となる通信手段を確保します。</p>
	前年度	4,365万円	
	差引	2,306万円	
本年度の 財源内訳	国	2,388万円	
	県	185万円	
	その他	185万円	
	市費	3,913万円	
<p>※ DPAT 被災地域の精神保健医療ニーズを把握するとともに、専門性の高い精神科医療の提供と現地での精神保健活動の支援を行う医師、保健師及び看護師等で構成されるチーム。</p> <p>4 災害時応急備蓄物資整備費補助 350万円(354万円) 大規模地震等の発災時において、障害者施設等が二次的避難場所としての福祉避難所を開設し、要援護者を受入れるために必要な、応急備蓄物資の整備に係る費用を助成します。</p> <p>5 BCP実効性確保支援【重点】〈新規〉 250万円(0万円) 障害者施設等に対し、策定しているBCP(災害時業務継続計画)の実効性を高めるための、セミナー等を実施します。</p> <p>6 非常用自家発電設備設置費補助【重点】 3,000万円(3,000万円) 障害者支援施設が、緊急災害時においても非常用電源を活用することで、施設運営に必要な電力を維持し、施設利用者の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 ・非常用自家発電設備設置 2施設</p>			

21	障 害 者 の 移 動 支 援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。	
			1 福祉特別乗車券交付事業〈拡充〉 32億1,886万円 (33億4,117万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券(福祉パス)を交付します。福祉パスの利用対象を地域交通にも適用し、障害者等の外出を支援します。 利用者負担額(年額) 1,200円(20歳未満600円)	
			2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億4,764万円 (7億6,680万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉)	
			3 障害者自動車燃料費助成事業 3億858万円 (2億9,786万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)	
本 年 度	77億2,382万円		4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億6,710万円 (1億6,459万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。	
前 年 度	74億9,865万円			
差 引	2億2,517万円			
本年 度 の 財 源 内 訳	国	13億8,066万円		
	県	6億9,033万円		
	その他	7,230万円		
	市 費	55億8,053万円		
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 26億2,253万円 (23億1241万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。				
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億6,633万円 (1億6,540万円) (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。				
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億6,438万円 (4億2,221万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。				
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 2,840万円 (2,821万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。				

22	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
	本 年 度	421億7,433万円	
	前 年 度	406億5,016万円	
	差 引	15億2,417万円	
本年度の 財源内訳	国	210億8,055万円	1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会の提供や、一般就労に向けた支援を行います。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を行います。
	県	105億4,028万円	
	その他	64万円	
	市 費	105億5,286万円	
			2 利用者数見込 延べ19,345人（月平均）

23	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億1,099万円（1億6,965万円） 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 17か所 ※新設・移転ホーム分 13か所 ※既設ホーム分 4か所
	本 年 度	221億9,185万円	
	前 年 度	217億4,625万円	
	差 引	4億4,560万円	
本年度の 財源内訳	国	90億9,065万円	2 運営費補助等 220億3,345万円（215億2,934万円） グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 1,005か所（うち新設44か所）
	県	45億3,579万円	
	その他	—	
	市 費	85億6,541万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,741万円（4,726万円） 医療的ケア等が必要となる入居者の受入のため、看護師等を配置して対応するグループホームに対して人件費等を補助します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

24	障害者施設・設備の整備		事業内容 1 障害者施設整備事業【重点】〈拡充〉 あんしん 2億6,363万円 (1億889万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 また、新たに介護ロボットやICT機器等導入に向けた伴走支援及びニーズの調査を行うとともに、 <u>機器等の購入費用を助成します。</u> ・多機能型拠点(5館目設計費)〈拡充〉 ・改修(大規模修繕費) 6か所 ・介護テクノロジー導入支援事業〈新規〉 9施設 2 松風学園再整備事業 8億7,640万円 (10億7,528万円) <u>居住者の利用環境改善のため、居住棟の一つであるA棟の改修工事を実施します。</u> <u>8年度以降は管理棟改修工事などを行う予定です。</u> 3 障害者施設安全対策事業 1,462万円 (4,212万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用を助成します。 ・防犯対策 12施設
	本年度	11億5,465万円	
	前年度	12億2,629万円	
	差引	△7,164万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,162万円	
	県	—	
	その他	256万円	
	市費	10億2,047万円	

25	障害者の就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センター事業 3億613万円 (3億613万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所 2 障害者共同受注事業【基金】 2,437万円 (2,191万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。 3 障害者の就労啓発等 1,273万円 (1,368万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等の開催や、障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。
	本年度	3億4,323万円	
	前年度	3億4,172万円	
	差引	151万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,169万円	
	市費	3億3,154万円	

26	障害者の スポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やダンスの発表会などの実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本年度	12億3,490万円	
	前年度	12億7,021万円	
	差引	△3,531万円	
本年度の 財源内訳	国	1億3,617万円	
	県	5,811万円	
	その他	45万円	
	市費	10億4,017万円	

27	障害者差別解消・ 障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 781万円（664万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 1,925万円（1,933万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民宛の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 811万円（807万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 162万円（180万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本年度	3,679万円	
	前年度	3,584万円	
	差引	95万円	
本年度の 財源内訳	国	1,323万円	
	県	661万円	
	その他	1万円	
	市費	1,694万円	

28	重度障害者医療費助成事業/ 更生・育成医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 116億2,972万円 (112億3,374万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者：次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 計 55,274人 ア 被用者保険加入者 16,457人 イ 国民健康保険加入者 15,921人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,896人 2 更生・育成医療給付事業 46億4,296万円 (45億3,847万円) 18歳以上の身体障害者や18歳未満の身体障害児等が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の保険診療の自己負担分の一部を助成します。 (1) 更生医療給付(対象：18歳以上の身体障害者) ・対象者数見込 2,219人 (2) 育成医療給付(対象：18歳未満の身体障害児等) ・対象者数見込 213人
	本年度	162億7,268万円	
	前年度	157億7,221万円	
	差引	5億47万円	
本年度の財源内訳	国	22億8,762万円	
	県	49億8,513万円	
	その他	18億8,987万円	
	市費	71億1,006万円	

29	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 7,483万円 (6,902万円) 第2期横浜市自殺対策計画(6年3月策定)に基づき、本市の状況を踏まえ総合的に対策を進めます。 (1) 人材育成 新たに構築したゲートキーパーポータルサイトをさらに充実させ、ゲートキーパー養成を推進するとともに、活動しやすい環境整備を進めます。 <u>(2) 普及啓発・相談支援〈拡充〉</u> 若年層や中高年層への啓発やインターネットを通じた相談や情報提供を実施します。 (3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援を実施します。また自殺未遂者の初期対応にあたる医療機関への研修の実施や地域の機関との連携の手引書を作成します。 2 医療費公費負担事業 99億4,543万円 (94億7,183万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。 3 精神保健福祉対策事業【基金】〈拡充〉 7,515万円 (6,780万円) <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業等を実施するほか精神保健福祉法改正に伴い新たに位置付けられた、入院者訪問支援事業を開始します。</u>
	本年度	100億9,541万円	
	前年度	96億866万円	
	差引	4億8,675万円	
本年度の財源内訳	国	48億9,720万円	
	県	4,641万円	
	その他	151万円	
	市費	51億5,029万円	

30	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。 1 依存症対策の推進〈拡充〉 7,431万円 （6,199万円） 計画に基づき実施した依存症対策施策の効果測定、依存症を取り巻く現状を踏まえて、第2期依存症対策地域支援計画を策定します。 支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。 さらに、 <u>依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、相談機能を充実させます。</u> (1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業〈拡充〉 (3) 普及啓発事業 (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援
	本 年 度	7,431万円	
	前 年 度	6,199万円	
	差 引	1,232万円	
本年度の財源内訳	国	4,154万円	
	県	90万円	
	その他	21万円	
	市 費	3,166万円	

31	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 1 精神科救急医療対策事業〈拡充〉 3億5,700万円 （3億4,917万円） <u>(1) 精神科救急医療の受入体制〈拡充〉</u> 精神科救急の円滑な運用に向け、病床を確保するほか、 <u>措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医報酬単価を引き上げます。</u> <u>また、区役所に病院との連絡調整用のシステムを導入し、本人、家族等に対する平日日中帯の受診受療援助の効率化を図ります。</u> (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
	本 年 度	3億5,700万円	
	前 年 度	3億4,917万円	
	差 引	783万円	
本年度の財源内訳	国	6,200万円	
	県	1,019万円	
	その他	48万円	
	市 費	2億8,433万円	

IV 生活基盤の安定と自立の支援等

32	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		<p>事業内容 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。</p> <p>1 生活保護費 1,336億3,524万円（1,317億4,269万円） 生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学・就職準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。</p> <p>(1) <u>被保護世帯 56,091世帯</u>（6年12月 55,967世帯） (2) <u>被保護人員 68,929人</u>（6年12月 68,354人） ※被保護世帯及び被保護人員は7年度見込み ※保護停止中は除く</p> <p>2 被保護者自立支援プログラム事業 5億5,287万円（4億9,331万円）</p> <p>(1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。</p> <p>(2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の機会を提供し、就労意欲の喚起や就労に必要な基礎能力の形成を支援します。</p> <p>3 生活困窮者自立支援事業〈拡充〉 10億7,642万円（9億9,020万円） 生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。 相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。</p> <p>(1) 自立相談支援事業 物価高等により生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。</p> <p>(2) <u>住居確保給付金〈拡充〉</u> 離職・廃業若しくは本人の責によらず減収した方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。（家賃相当分 支給件数見込：290件） <u>収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者のうち、支給要件を満たす方に対して、家賃の低廉な住宅へ転居するための初期費用の補助を行います。</u>（転居費用分 支給件数見込：350件）</p> <p>(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、高校進学を希望する中学生への学習支援、高校生世代の将来の自立に向けた講座の開催、居場所の提供等の支援を実施します。</p> <p>(4) <u>家計改善支援事業</u> <u>家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して情報提供や専門的な助言・支援等を行います。</u>自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む家計管理の力を高め、早期に生活を再建することを目的として、家計管理や滞納の解消、債務整理等に向けた必要な支援を実施します。</p>
本 年 度	1,352億6,453万円		
前 年 度	1,332億2,620万円		
差 引	20億3,833万円		
本年度の財源内訳	国	1,003億2,576万円	
	県	—	
	その他	16億6,078万円	
	市 費	332億7,799万円	

33		ひきこもり相談支援事業		事業内容 ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や、当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。
本 年 度		3,168万円		1 当事者・家族支援〈拡充〉 1,661万円 (1,357万円) 全年齢対象のひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けの相談窓口での個別の相談支援を実施します。 <u>きめ細やかで寄り添った継続的な支援を充実させるために、相談記録のシステム化を進めます。</u> また、家族を対象とした講演会を開催します。
前 年 度		2,720万円		
差 引		448万円		
本年度の財源内訳	国	2,227万円		2 支援者養成・後方支援〈拡充〉 336万円 (344万円) ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 <u>地域の関係機関に対して有識者等を派遣し、研修等を実施し、相談や支援の質の向上を図ります。</u>
	県	—		
	その他	5万円		
	市 費	936万円		
34		援護対策事業		事業内容 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。
本 年 度		14億7,039万円		1 寿地区対策 6,400万円 (5,928万円) (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
前 年 度		16億4,954万円		
差 引		△1億7,915万円		
本年度の財源内訳	国	8億111万円		2 寿町健康福祉交流センター等の運営 2億5,494万円 (2億3,729万円) 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。
	県	—		
	その他	533万円		
	市 費	6億6,395万円		
34		援護対策事業		3 ホームレス等自立支援事業 4億5,552万円 (5億7,316万円) 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 はまかぜでの滞在が困難な要配慮者や入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。
本 年 度		14億7,039万円		4 中国残留邦人等援護対策事業 6億9,593万円 (7億7,981万円) 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。
前 年 度		16億4,954万円		
差 引		△1億7,915万円		
本年度の財源内訳	国	8億111万円		
	県	—		
	その他	533万円		
	市 費	6億6,395万円		

35	小児医療費等		事業内容 1 小児医療費助成事業 157億6,268万円 (131億9,960万円) 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 0歳～中学3年生 (2) 対象者数見込 419,103人
	本年度	177億3,852万円	2 ひとり親家庭等医療費助成事業 17億6,620万円 (16億8,258万円) ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象者数見込 (所得制限あり) 34,309人
	前年度	151億688万円	3 未熟児養育・結核児童療育医療給付事業 2億964万円 (2億2,470万円) (1) 未熟児養育医療給付 入院養育が必要な未熟児の保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象者数見込 670人 (2) 結核児童療育医療給付 結核で長期入院が必要な児童の保険診療の自己負担分を助成する他、学用品・日用品を支給します。 ・対象者数見込 1人
	差引	26億3,164万円	
本年度の財源内訳	国	8,356万円	
	県	39億7,781万円	
	その他	1億1,012万円	
	市費	135億6,703万円	

36	難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業		事業内容 1 難病対策事業 73億8,230万円 (64億7,396万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費 (指定難病) 助成事業 指定難病にり患している方の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します。 ・対象者数見込 31,705人 (2) 難病患者支援事業 地域協議会による関係機関との協議を踏まえ、医療講演会・交流会の開催、一時入院事業や在宅重症患者外出支援事業、かながわ難病相談支援センターの運営等の支援事業を実施します。
	本年度	82億4,794万円	2 小児慢性特定疾病対策事業 8億6,564万円 (8億9,746万円) 児童福祉法に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 小児慢性特定疾病に係る医療給付 小児慢性特定疾病の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します。 ・対象者数見込 2,685人 (2) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援 6年度に実施した実態把握調査の結果を踏まえて、地域協議会を開催し、児童の療養生活や自立の支援のための取組を進めます。
	前年度	73億7,142万円	
	差引	8億7,652万円	
本年度の財源内訳	国	39億3,757万円	
	県	—	
	その他	29万円	
	市費	43億1,008万円	

37	後期高齢者医療事業費会計		事業内容 高齢期における適切な医療の確保を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し制度を運営します。																
	本年度	1,054億6,725万円	1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方																
	前年度	1,017億3,563万円	2 被保険者数：551,353人（6年度：531,184人）																
	差引	37億3,162万円	3 一部負担金割合 1割（現役並み所得の方は3割、現役並み所得者以外の一定以上所得の方は2割）																
本年度の財源内訳	国	—	4 保険料 (1) 保険料率（2年毎改定、広域連合議会で決定） 均等割額 45,900円（前年：同額） 所得割率 10.08%（前年：同額） (2) 保険料賦課限度額 80万円（前年：同額） 所得割率と賦課限度額は前年に激変緩和措置有、下記参照。																
	県	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>均等割額※1</th> <th>所得割率</th> <th>賦課限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7年度</td> <td>45,900</td> <td>10.08%</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>45,900</td> <td>10.08%</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>激変緩和措置</td> <td></td> <td>9.43%※2</td> <td>73万円※3</td> </tr> </tbody> </table>		均等割額※1	所得割率	賦課限度額	7年度	45,900	10.08%	80万円	6年度	45,900	10.08%	80万円	激変緩和措置		9.43%※2	73万円※3
		均等割額※1	所得割率	賦課限度額															
	7年度	45,900	10.08%	80万円															
6年度	45,900	10.08%	80万円																
激変緩和措置		9.43%※2	73万円※3																
その他	603億5,294万円	※1 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を軽減。うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正																	
市費	451億1,431万円	※2 一定所得以下の方のみの所得割率（6年度限り） ※3 5年度以前からの加入者のみの賦課限度額（6年度限り）																	
5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業〈拡充〉 〈再掲(P12)〉 3億2,439万円（1億2,743万円） <u>健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル※4対策のモデル実施区を10区に拡大して実施します。</u> 6年度開始：南区、栄区、泉区 7年度開始予定：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区 8年度：全区展開予定 ※4 からだとこころの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態																			
(1) 企画・調整等事業 健診データ、診療データ（医療レセプト）、要介護認定情報等の市民の健康に関するデータを活用し、フレイル等で支援の必要な高齢者を把握します。 把握した高齢者に対して介護予防サービスを案内して、医療専門職による個別支援や保健指導等の集団教室につなぎます。 また、デジタル技術を活用することで対象者の情報や支援結果を一元管理し、効率的な支援に取り組みます。 ・データ等を活用して把握する支援の必要な高齢者数 5,254人（6年度：1,278人）																			
(2) ハイリスクアプローチ事業 医療専門職が訪問等による個別支援を行います。																			
(3) ポピュレーションアプローチ※5事業 地域の通いの場等で普及啓発活動やリスクが高い高齢者を把握します。 また、保健指導等の集団教室やリハビリ専門職による支援を実施します。 ※5 集団を対象として働きかけを行う支援のこと																			

38	国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保） 国民健康保険（国保）		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本 年 度 3,074億2,021万円		1 被保険者数 ：559,835人（6年度：577,224人） 世 帯 数 ：383,436世帯（6年度：400,159世帯）					
	前 年 度 3,079億8,295万円		2 一部負担金割合 原則3割（小学校就学前は2割） 70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）					
	差 引 △5億6,274万円		3 保険料 (1) 1人あたり年間平均保険料額 <u>129,320円</u> （6年度：127,480円） <small>※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計</small> <small>※市費及び繰越金の繰入れを行い、保険料負担を緩和</small>					
本年度の財源内訳	国	218万円	(2) 保険料賦課限度額 ※政令改正予定 ・医療給付費分：66万円（6年度：65万円） ・後期支援金分：26万円（6年度：24万円） ・介護納付金分：17万円（6年度同）					
	県	2,073億2,746万円						
	保険料等	701億7,220万円						
	市費	299億1,837万円						
〈保険料率の比較〉 ※7年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
7年度	40%	60%	40,060円	8.49%	13,110円	2.66%	15,340円	2.81%
6年度	40%	60%	40,050円	8.83%	12,460円	2.65%	15,740円	3.08%
※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正予定								
4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業 21億818万円 （20億7,180万円） 特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、受診行動や健診データを踏まえ、対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。								

39	斎場・墓地管理 運 営 事 業 (一 般 会 計 ・ 新 墓 園 事 業 費 会 計)		事業内容
	本 年 度	83億4,732万円	1 斎場運営事業 20億197万円 (22億4,310万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営斎場(南部・北部・戸塚)の管理運営を行います。また、久保山斎場について、指定管理者による管理運営を行います。
	前 年 度	59億8,574万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,066万円 (3,250万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差 引	23億6,158万円	3 墓地・霊堂事業 3億2,387万円 (3億2,154万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の 財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 3,800万円 (4,000万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	3,593万円	
	その他	28億3,500万円	
	市 費	54億7,639万円	
5 新墓園運営事業 16億4,517万円 (14億3,204万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。 また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。			
6 市営墓地整備事業 9億8,200万円 (9億2,800万円) (1) 舞岡地区新墓園整備 9億500万円 (8億4,700万円) 9年4月の開園に向けて公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。 (2) 大規模施設跡地等墓地整備 7,700万円 (8,100万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。			
7 東部方面斎場(仮称)整備事業 33億2,565万円 (9億8,856万円) <u>将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。(9年3月供用開始予定)</u> (1) 整備火葬炉数 <u>16炉(本炉15炉、予備炉1炉)</u> (2) 実施内容 <u>建築工事、設備工事等</u>			

外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	7年度	6年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	269,370	247,955	21,415	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	269,370	247,955	21,415	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	5,159,541	5,155,605	3,936	
	委託料	2,139,114	1,975,008	164,106	
	計	7,298,655	7,130,613	168,042	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,474,621	1,413,719	60,902	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,704,554	1,556,293	148,261	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
	計	3,179,175	2,970,012	209,163	
障害者支援センター	補助金	3,684,920	3,741,886	△ 56,966	① 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型助成 ② 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成 ③ 機能強化型障害者地域活動ホーム助成
	委託料	434,560	418,715	15,845	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	4,119,480	4,160,601	△ 41,121	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,120,433	3,163,694	△ 43,261	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,120,433	3,163,694	△ 43,261	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	1,706	1,874	△ 168	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,215,387	1,145,565	69,822	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	計	1,217,093	1,147,439	69,654	
合計		11,905,551	11,689,701	215,850	

【財源創出の取組】

令和7年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に（歳出・歳入の両面から）取り組みました。

<主な財源創出の取組>

事業名	財源創出の内容	財源創出額
1 「創造・転換」による財源創出(歳出削減の取組)		
介護保険事業費会計繰出金	特別会計の各事業について見直しを行ったことにより、一般会計繰出金を削減	567百万円
国民健康保険事業費会計繰出金	法定外繰出市費の解消に向けて、一般会計繰出金を抑制	400百万円
医療費公費負担事業	外部の専門的な知見を活用した契約内容の点検・分析により、事務処理センター委託料を削減	23百万円
介護人材支援事業	事業手法を見直し、事業を一部統合することで経費を削減	19百万円
斎場運営事業	委託料等を一部見直し、指定管理料にまとめたことで経費を削減	13百万円
2 その他の財源創出(決算等にあわせた見直し)		
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金等の実績に基づく支給見込数の減により、積算を見直すことで、経費を削減	31百万円
自立生活移行支援助成事業	設置費補助金における応募数の減少を踏まえて、経費を削減	12百万円

健康福祉局財源創出額 合計：70件、1,685百万円

【データドリブンプロジェクトの取組】

ロジックモデル等のデータを活用して、施策目的と紐づく事業の関係性などを確認・検証し、施策の質を高めるなど、効果的な事業への転換や類似事業の整理等の検討を行いました。

<高齢者支援>

※合計値は単位未満で四者五入をしているため、内訳の合計とは必ずしも一致しません。

事業名	データドリブンプロジェクトを踏まえた整理
医療対応促進助成事業	一般会計で実施する介護関連事業の一部を介護保険事業費会計(特別会計)へ移行するなどにより、560百万円を財源創出
緊急ショートステイ事業	
介護サービス自己負担助成事業	
介護人材支援事業	介護人材確保の取組の一部見直しにより、19百万円を財源創出
ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	あんしん電話の新規受付停止により、11百万円を財源創出
高齢者配食・見守り事業	事業の見直しにより、10百万円を財源創出
全国健康福祉祭参加事業	経費縮減により、1百万円を財源創出

合計：7件、602百万円

GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
- 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。

- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
 - (1) 協議会の委員及び臨時委員
 - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
- 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
- 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
- 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があったときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。
 - (3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
 - ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
 - (5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合